

うるま市次世代育成支援行動計画 後期計画

うるま市 こどもゆめプラン



平成 22 年 3 月

沖縄県うるま市



児童憲章

児童は、人として尊ばれる。

児童は、社会の一員として重んじられる。

児童は、よい環境のなかで育てられる。



はじめに

わが国の深刻な少子化の流れを変えるべく、「次世代育成支援対策推進法」が平成15年7月に制定され、国を挙げて次世代育成支援に取り組むことになりました。

うるま市では平成17年度に『子育てをみんなで“支えあい”、“夢と希望”にあふれるまちうるま』を基本理念に掲げ、「うるま市次世代育成支援行動計画」を策定し、平成21年度までの5年間を前期計画として少子化対策や子育て支援の充実に取り組んでまいりました。

また、平成22年度からの5年間を後期計画として、前期計画で掲げた基本理念をもとに「子どもの創造性を伸ばします」「多様な保育環境を創ります」「子どもを健やかに生み育てます」「親・地域の子育てを支援します」の4つを基本目標に、子育て支援が着実に実施できるよう具体的な指針を示しております。

本市においては、平成22年度に「うるま市こどもゆめ基金」を創設し、安心して子どもを生み育てる環境づくりに努め、次世代を担う子育て支援のさらなる充実に取り組んでまいります。

この計画を着実に推進するためには、家庭、地域、学校、企業（職場）、行政等がそれぞれの役割を果たしながら、市民が積極的に取り組んでいくことが必要です。市民の皆様のご理解とご協力をお願い致します。

終わりに、この行動計画書の策定にあたり貴重なご意見、ご提言をいただきました推進協議会委員の皆様をはじめ、ご協力いただきました多くの方々に心からお礼申し上げます。

平成22年3月

うるま市長 島袋 俊夫

うるま市次世代育成支援行動計画 後期計画 目次



第1章 行動計画策定に当たって	1
1. 行動計画策定の背景	1
2. 行動計画策定の趣旨	2
3. 行動計画の位置づけ	2
4. 行動計画の期間	3
5. 行動計画の対象及び範囲	3
第2章 行動計画に関わる現状の整理	5
1. 子育て環境の状況	5
2. 人口、児童数等の将来推計	10
3. 産業構造及び女性の就業状況	13
4. 就園・就学の状況及び保育サービスの状況	15
5. 母子保健統計の状況	21
第3章 行動計画の基本的な考え方	29
1. 行動計画の基本視点	29
2. 行動計画の基本理念	31
3. 行動計画の基本目標	33
4. 行動計画の施策体系	35
第4章 行動計画の基本施策	37
1. 子どもの創造性を伸ばす	37
2. 多様な保育環境を創る	57
3. 子どもを健やかに生み育てる	68
4. 親・地域の子育てを支援する	88

第5章 行動計画の達成目標	-----	109
1. 特定14事業の目標	-----	109
第6章 行動計画の推進体制	-----	119
1. 行動計画の推進体制	-----	119
2. 行動計画の進捗管理及び評価	-----	120
資料編	-----	121
1. うるま市次世代育成支援対策推進協議会規則	-----	121
2. うるま市次世代育成支援行動計画策定に関する規程	-----	122
3. うるま市次世代育成支援対策推進協議会委員名簿	-----	123
4. うるま市次世代育成支援行動計画策定検討委員会委員名簿	-----	124
5. うるま市次世代育成支援行動計画策定作業部会委員名簿	-----	125
6. うるま市次世代育成支援行動計画の策定体制	-----	126
7. 母子保健事業	-----	127

第1章

行動計画策定に当たって

1. 行動計画策定の背景
2. 行動計画策定の趣旨
3. 行動計画の位置づけ
4. 行動計画の期間
5. 行動計画の対象及び範囲



第1章 行動計画策定に当たって

1 . 行動計画策定の背景



急速な少子化の進行は社会経済活動、社会保障、子どもが健やかに育つ環境等に極めて大きな影響を与えるものとされていますが、「夫婦の出生力そのものの低下」を新たな少子化の要因として、今後とも少子化が進むものと予測されています。

国は少子化の流れを変えるべく、従来の少子化対策の取り組みに加え新たに次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される社会の形成に資することを目的とし実効性のある総合的な取り組みを推進していくため、平成15年7月に「次世代育成支援対策推進法」を制定しました。

「次世代育成支援対策推進法」は10年間の時限立法として、平成17年度から次世代育成支援に関わる集中的・計画的な取り組みを推進していくこととされています。

そのため、全国の市町村において平成17年度を初年度とした次世代育成支援施策の指針を示した行動計画の策定が義務づけられました。

本市においてもこれまで、少子化の動向等を踏まえつつ、子育て支援として保育所施設の整備、母親と子どもの健康の保持増進、児童虐待問題等に対応し、子どもの健全育成環境の形成に向けた取り組みを推進してきました。

しかし、長期化する経済活動の低迷、生き方に対する価値観の変化、生活様式の変容、ニーズ調査結果から得られる育児不安等の増大などにより、本市においても少子化は確実に進行してきており、次代を担う子どもと子育て家庭に対する多様な支援施策等における重点的な取り組みを行う必要が高くなりつつあります。

平成17年4月1日に4市町（具志川市・石川市・勝連町・与那城町）が合併し、うるま市が誕生したことから、4市町の計画書を踏襲し「うるま市次世代育成支援行動計画」として平成18年3月に前期計画を策定しました。本市における少子化の現状、国及び沖縄県の支援施策の趣旨を踏まえるとともに、既存関連計画等との整合性を図りつつ、次世代育成支援の総合的で具体的な推進施策を示し、平成18年3月に前期計画を策定しました。

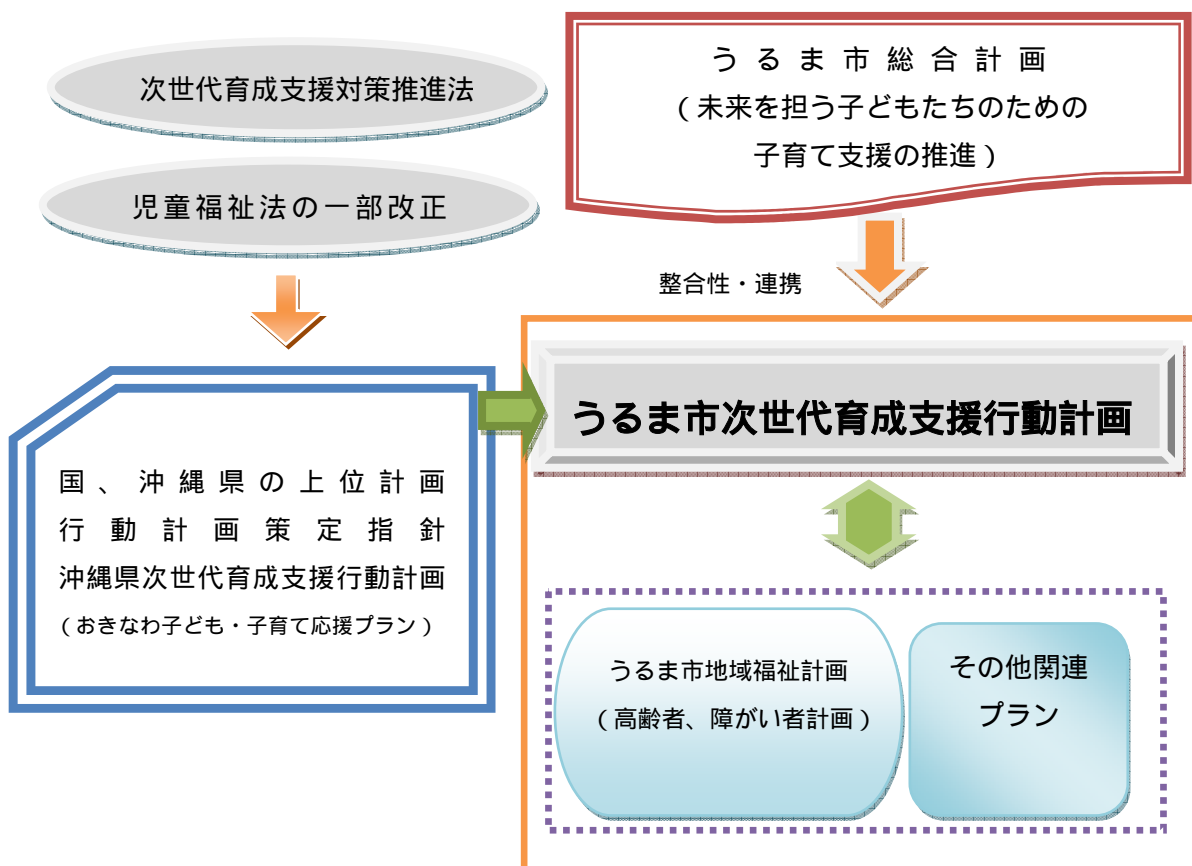
その後も全国的に少子化の傾向は続いていることから、国においては、平成19年12月に「『子どもと家族を応援する日本』重点戦略」をまとめ、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」を推進し、結婚や出産・子育ての実現を支える社会的な基盤の構築を目指すとしています。

2. 行動計画策定の趣旨

次代を担う子どもたちが健やかに育まれるとともに、子育てを行う保護者がゆとりを持って安心して子どもを生き育てることができる地域社会の形成をめざし、10年間の集中的・計画的な取り組みを推進するための重点施策、基本目標を定め、次世代育成支援の総合的な行動計画指針を示していきます。

3. 行動計画の位置づけ

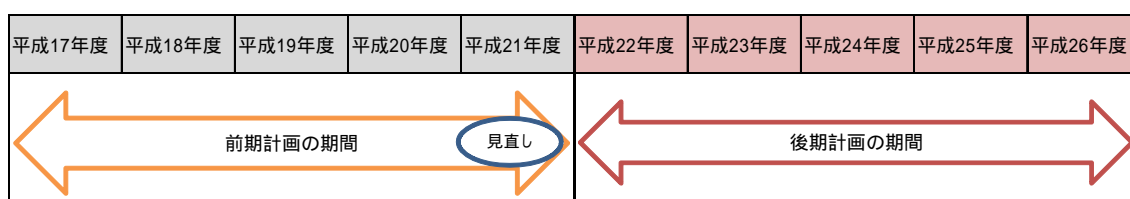
国が示す次世代育成支援行動計画の策定指針等に基づくとともに、市の総合計画との調和及び関連福祉計画との整合性を図りつつ、次世代育成支援の基本的方向性を示すものとしします。



4 . 行動計画の期間

本次世代育成支援行動計画は、10年間の集中的・計画的な取り組みを定めるものとしており、計画期間は5年間で1期とすることとされているため、平成17年度から平成21年度までを前期行動計画として策定しました。

後期計画では、前期計画の基本理念を引き継ぎながら、さらなる次世代育成支援の推進のため、前期計画の課題を踏まえた見直しを行い、法律に定める平成22年度から平成26年度を期間として策定します。



5 . 行動計画の対象及び範囲

本計画が、子どもの健やかな成長と安心して子どもを生き育てることができる地域社会の形成に向けた行動指針を示すものであることに鑑み、その対象を、すべての子どもと子育てを行う家庭、地域、学校、企業（職場）、行政等すべての個人と関連団体とします。

この計画における「子ども」とは児童福祉法に定められた満18歳未満とします。また、次世代育成支援における推進施策は、福祉行政分野にとどまらず、関連するすべての行政分野についても計画の範囲に含めるものとします。



第2章

行動計画に関わる現状の整理

1. 子育て環境の状況
2. 人口、児童数等の将来推計
3. 産業構造及び女性の就業状況
4. 就園・就学の状況及び保育サービスの状況
5. 母子保健統計の状況

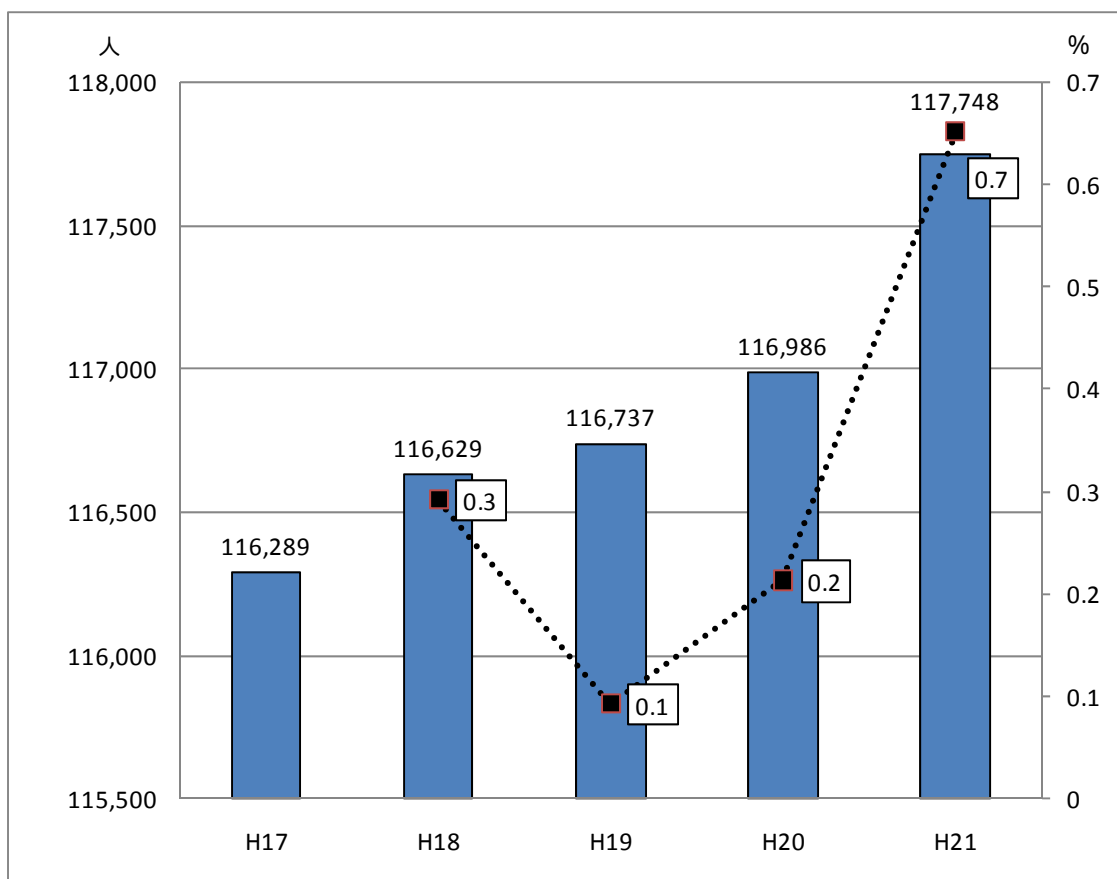
第 2 章 行動計画に関わる現状の整理

1 . 子育て環境の状況

(1) 人口及び伸び率の状況

本市の人口は、合併後の平成 18 年から平成 20 年まで緩やかな増加傾向にあります。平成 21 年の総人口は 117,748 人となり、過去 5 年間で最も多く、平成 20 年と比較して 0.7%の伸び率となっています。

【図表】人口の推移及び伸び率

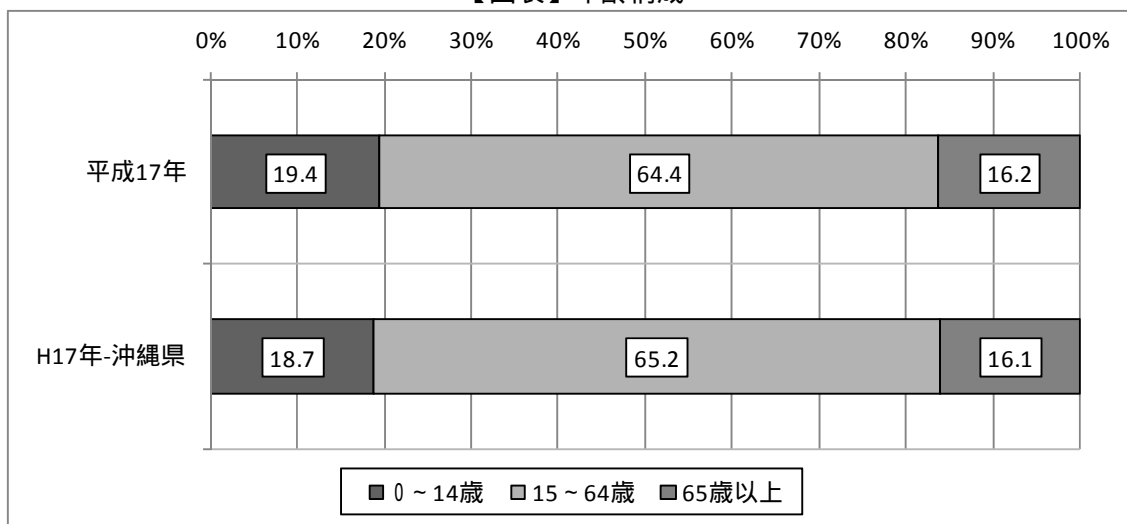


資料：各年 9 月末現在 市民課

(2) 年齢構成

本市の年齢構成を見ると年少人口では、平成 17 年度に 19.4%、生産人口(15～64 歳)が 64.4%、老年人口(65 歳以上)が 16.2%となっており、沖縄県平均と比較すると年少人口では 0.7 ポイント、老年人口が 0.1 ポイント高く、生産人口で 0.8 ポイント低い状況にあります。

【図表】年齢構成

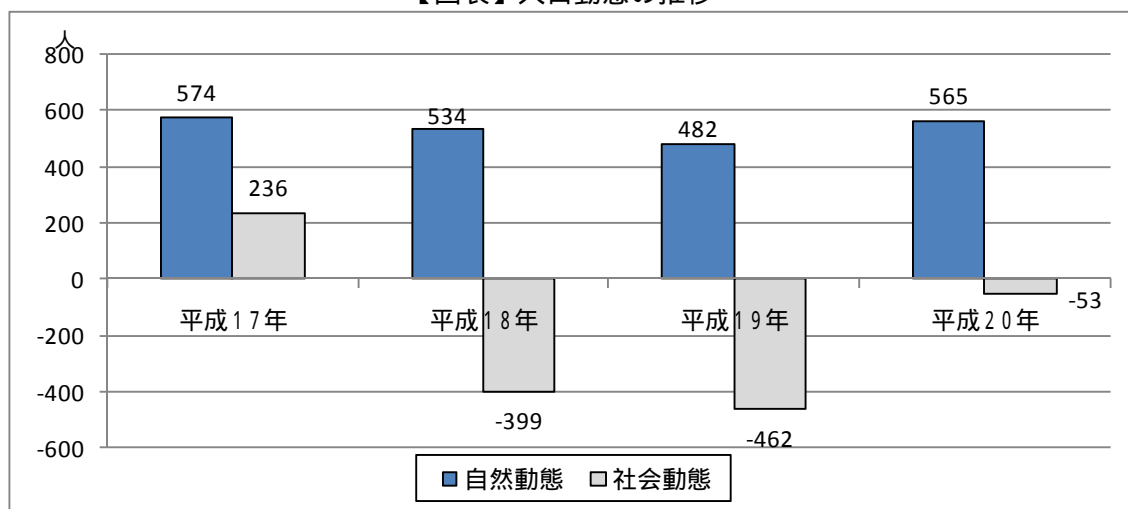


資料：国勢調査

(3) 人口動態

人口動態の推移をみると、自然動態(出生数 - 死亡数)は、500 人前後で増減しており、平成 20 年には 565 人となりました。一方、社会動態(転入数 - 転出数)をみると、平成 18 年以降、マイナスに転じており、平成 19 年には、- 462 と最も低くなり、転出者が多くなっていることを示しています。しかし、平成 20 年には、回復がみられ - 53 と前年よりも 409 人増加しています。

【図表】人口動態の推移



資料：市民課

(4) 合計特殊出生率

平成 15 年～19 年の合計特殊出生率は、1.84 となり、沖縄県(1.74)や中部管内(1.80)よりも高い値を示しました。

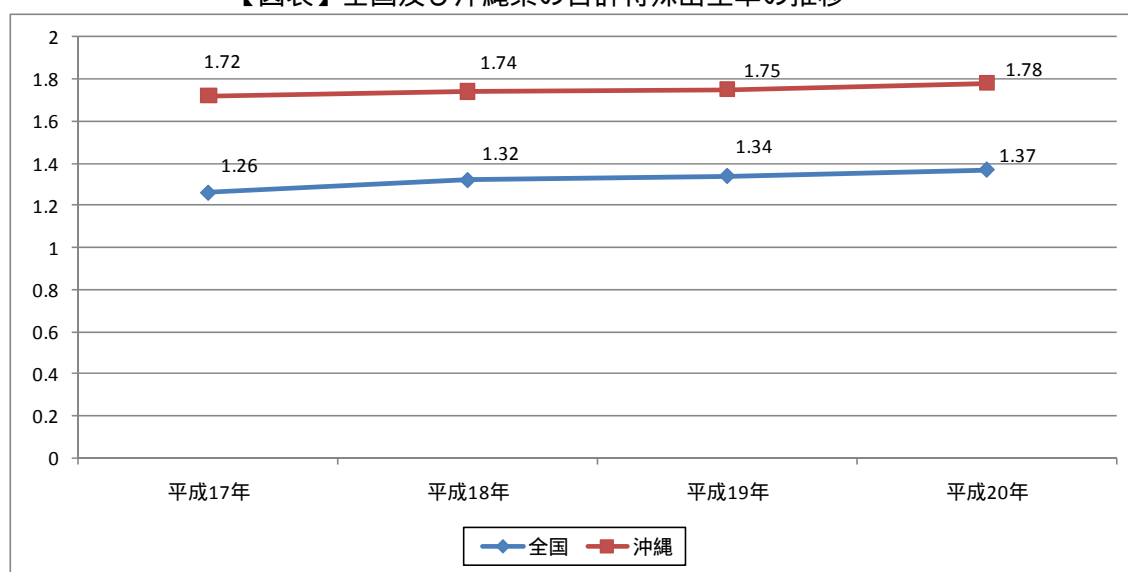
合計特殊出生率：15～49 歳の女性の年齢別出生率の合計値で、1 人の女性が一生の間に生むと想定される子どもの数に相当します。また、現状人口を維持するのに必要な値は 2.08 といわれており、それを下回る水準となっています。

【図表】合計特殊出生率

	昭和58年 ～62年	昭和63年 ～平成4 年	平成5年 ～9年	平成10年 ～14年	平成15年 ～19年
うるま市	-	-	-	-	1.84
管内	2.24	2.01	1.92	1.87	1.80
沖縄県	2.25	2.03	1.9	1.83	1.74
全国	1.73	1.45	1.33	1.36	1.31

資料：人口動態保健所・市町村別統計（厚生労働省大臣官房統計情報部）

【図表】全国及び沖縄県の合計特殊出生率の推移

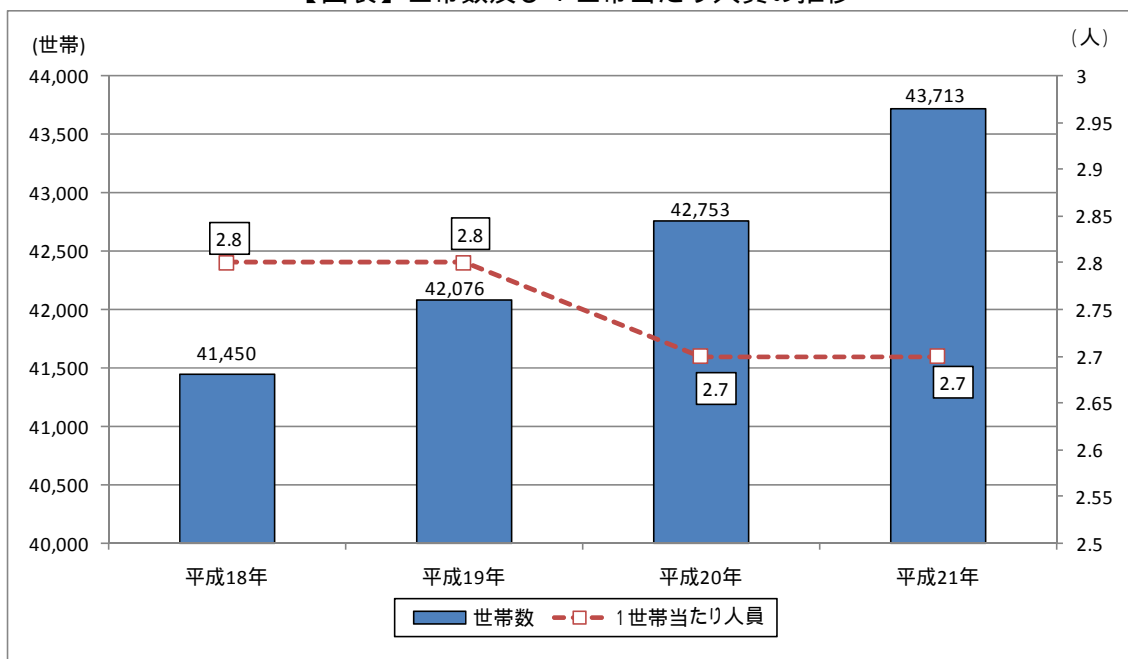


資料：厚生労働省

(5) 世帯数及び世帯構成

本市における世帯数の推移をみると、平成18年以降、増加傾向にあり、平成21年には43,713世帯となっています。逆に、一世帯当たりの世帯人員は減少傾向で推移していることから、世帯規模の縮小が進んでいることがわかります。

【図表】世帯数及び1世帯当たり人員の推移



資料：住民基本台帳人口の概要

世帯構成の変化

平成 17 年の国勢調査における世帯構成の状況をみると、核家族世帯が全体の64.6%を占める 23,972 世帯で最も多くなっています。次いで単独世帯が 22.3% (8,292 世帯)、その他の親族世帯が 12.6% (4,682 世帯) となっています。

【図表】世帯構造の変化

		人口	1世帯当たりの人員	一般世帯 総数 (D + E + F + G)	核家族世帯 A+B+C = D					その他の 親族世帯 (E)	非親族世 帯 (F)	単独世帯 (G)	
					夫婦のみ (A)	夫婦と子ど も (B)	18歳未 満が いる 世帯	片親と子供 (C)	18歳未 満が いる 世帯				
平成17年	総数	113,535	3.1	37,135	23,972	4,422	14,114	8,930	5,436	2,039	4,682	189	8,292
	割合 (%)	-	-	100.0	64.6	11.9	38.0	24.0	14.6	5.5	12.6	0.5	22.3

資料：国勢調査

ひとり親世帯の状況

ひとり親世帯の状況を見ると、平成 17 年は母子世帯が 1,232 世帯、父子世帯が 174 世帯となっています。沖縄県と比較すると、母子・父子世帯ともに若干高い割合を示しています。

【図表】ひとり親世帯の状況（平成 17 年）

うるま市								沖縄県	
一般世帯 (世帯数)	一般世帯 (割合)	ひとり親 世帯計	ひとり親世帯 (割合)	母子世帯 数	母子世帯 (割合)	父子世帯 数	父子世帯 (割合)	母子世帯 割合	父子世帯 割合
37,135	100	1,406	3.8	1,232	3.3	174	0.5	3.1	0.4

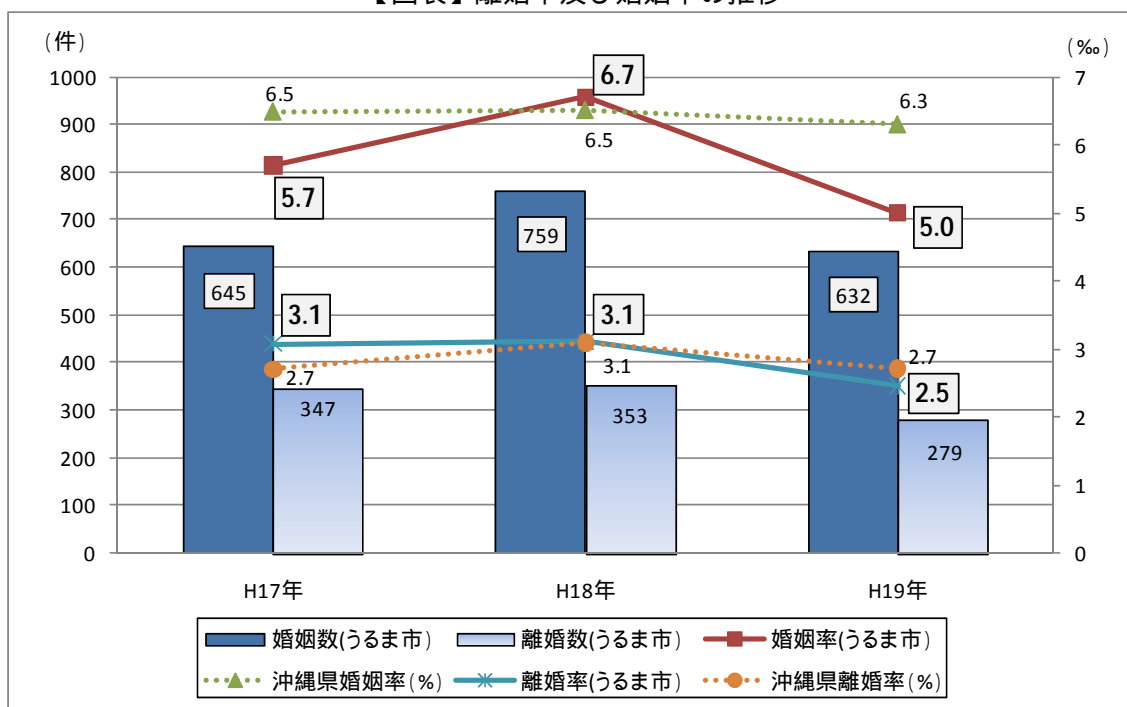
資料：国勢調査

(6) 婚姻及び離婚率の動向

ひとり親世帯の増加要因として、県全体の離婚率(人口千対で 2.7)が挙げられます。本市では、平成 18 年から平成 19 年にかけて減少傾向を示し、2.5 と最も低い値となりました。

一方、婚姻率は、平成 17 年の 5.7 から翌年には 6.7 と増加し、平成 19 年には 5.0 と 1.7 ポイント減少しています。沖縄県の平均をみると、毎年 6 台で推移しています。

【図表】離婚率及び婚姻率の推移



資料：沖縄県統計年鑑

2 . 人口、児童数等の将来推計



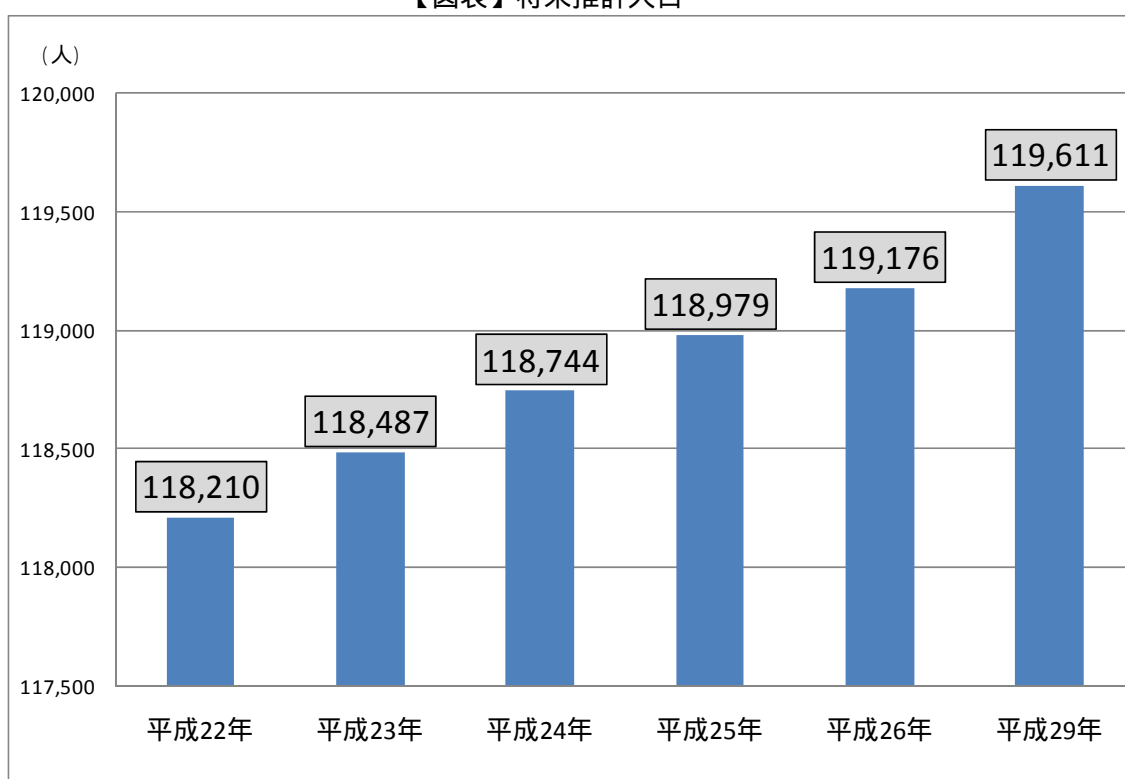
(1) 総人口の推移

次世代育成支援行動計画における保育サービスの事業目標の設定にあたり、目標年である平成 26 年の人口を推計します。

人口推計については、各年 10 月 1 日現在の人口を元にコーホート法による人口推計を行いました。

本市の総人口は、年々増加し、平成 26 年の推計人口は 119,176 人と推計されます。

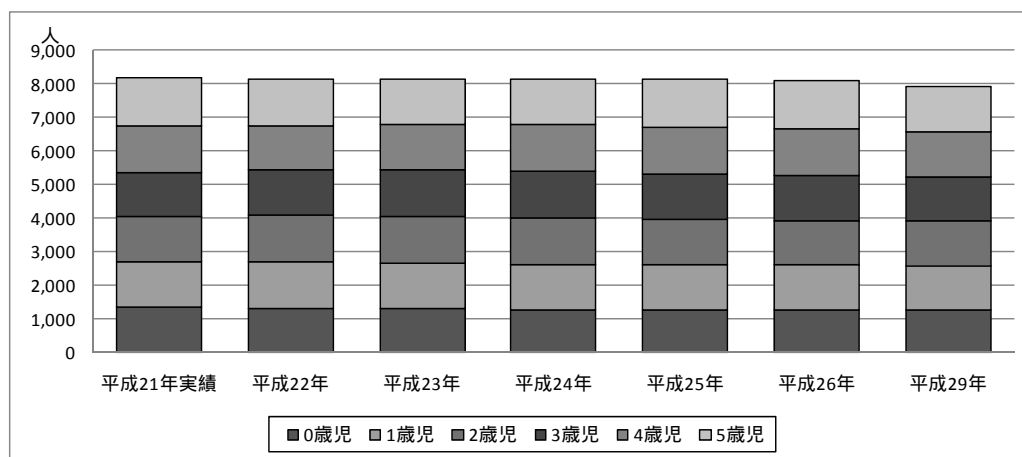
【図表】将来推計人口



(2) 児童人口の推移

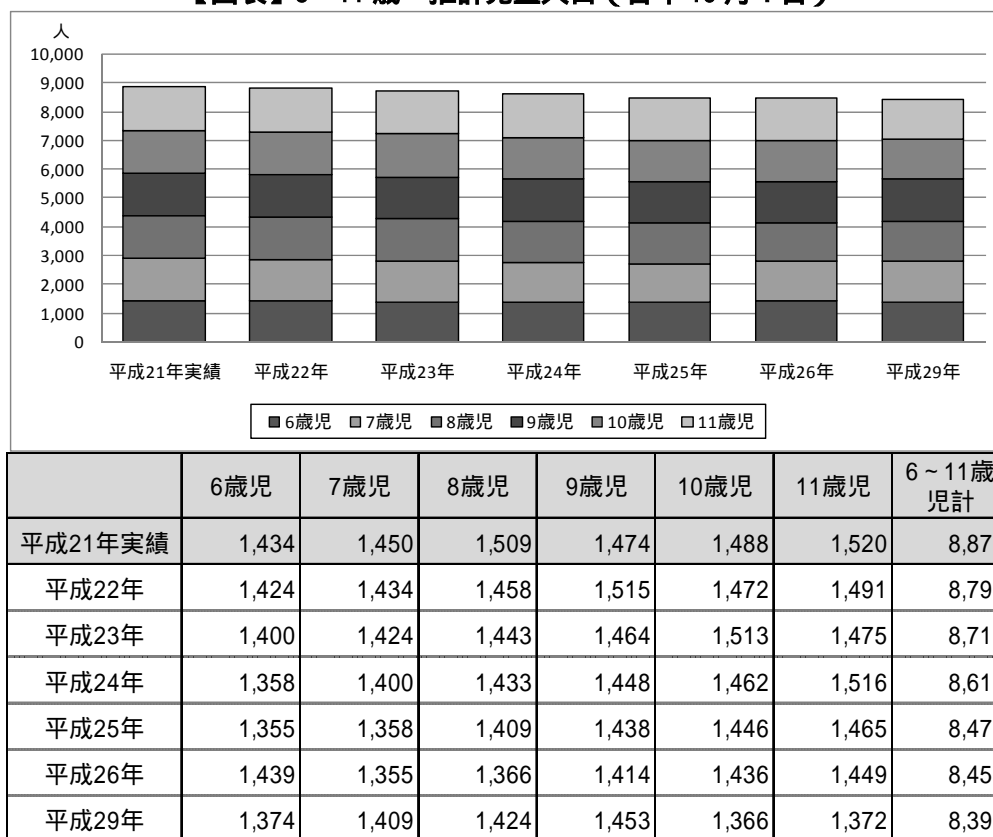
本市の推計児童人口をみると、就学前児童人口（0～5 歳児）では、平成 22 年以降減少傾向にあり、平成 26 年には 8,079 人になるものと推計されます。6～11 歳の小学生人口は、平成 22 年で 8,794 人となり、以降は減少し続け、平成 26 年には 8,459 人と推計されます。中学生以上人口では、平成 22 年の 9,113 人から経年的に減少傾向で推移し、平成 26 年には 8,917 人になるものと推計されます。

【図表】0～5 歳・推計児童人口（各年 10 月 1 日）

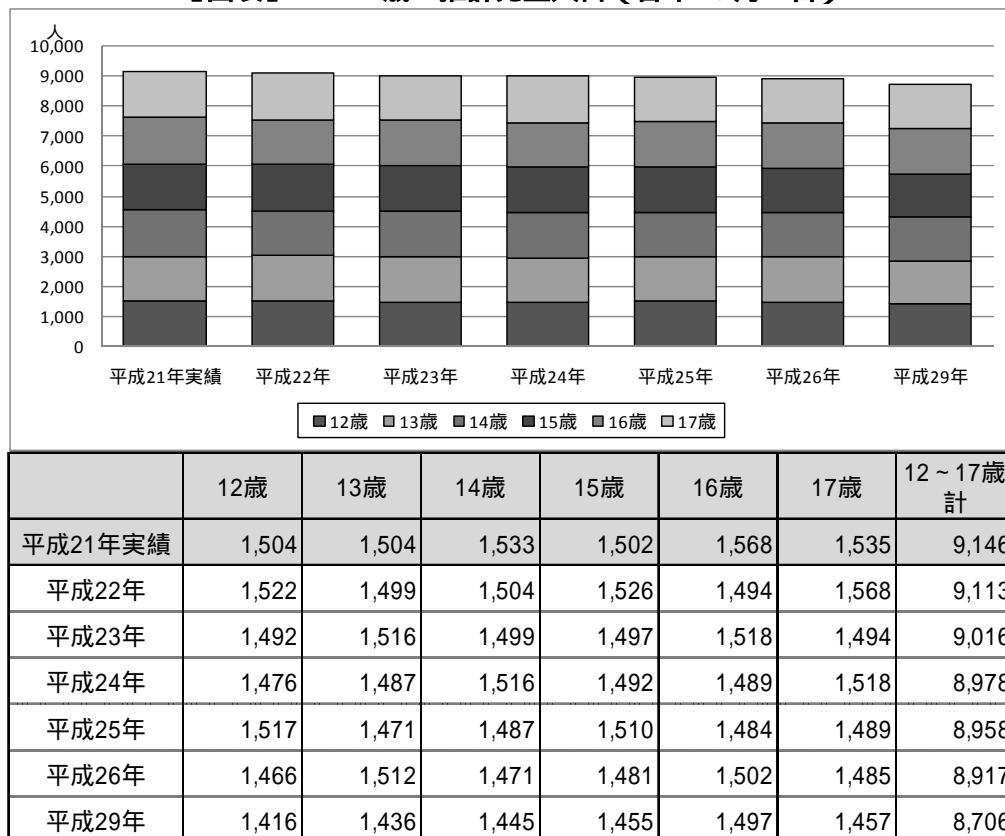


	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	0～5歳児計
平成21年実績	1,329	1,393	1,326	1,328	1,382	1,417	8,175
平成22年	1,322	1,371	1,408	1,325	1,340	1,393	8,159
平成23年	1,290	1,364	1,386	1,408	1,337	1,350	8,135
平成24年	1,283	1,331	1,379	1,386	1,420	1,348	8,147
平成25年	1,279	1,324	1,345	1,378	1,398	1,431	8,155
平成26年	1,276	1,320	1,338	1,345	1,391	1,409	8,079
平成29年	1,266	1,313	1,328	1,330	1,345	1,360	7,942

【図表】6～11歳・推計児童人口（各年10月1日）



【図表】12～17歳・推計児童人口（各年10月1日）



3 . 産業構造及び女性の就業状況

(1) 産業別就業者数の推移

本市の平成 17 年における産業別就業者数(国勢調査)は、43,205 人となっています。産業別にみると第三次産業が 31,472 人で 72.2%を占め、最も多くなりました。次いで、第二次産業が 9,340 人(21.4%)、第一次産業が 2,393 人(5.5%)と続きます。沖縄県平均に比べて、第二次産業就業者割合が多くなっています。

【図表】産業別就業者数の推移(平成 17 年)

	第1次産業				第2次産業			
	農業	林業	漁業		鉱業	建設業	製造業	
人数	2,393	1,967	2	424	9,340	13	7,450	1,877
割合	5.5	4.5	0.0	1.0	21.4	0.0	17.1	4.3

	第3次産業													合計
	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業	卸売・小売業	金融保険業	不動産業	飲食店・宿泊業	医療・福祉	教育・学習支援業	複合サービス事業	サービス業(他に分類されないもの)	公務		
人数	31,472	287	549	1,763	6,850	551	297	3,210	5,139	1,951	355	8,008	2,512	43,205
割合	72.2	0.7	1.3	4.0	15.7	1.3	0.7	7.4	11.8	4.5	0.8	18.4	5.8	100.0

		うるま市		市部		沖縄県		
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	
平成17年	就業者数	第1次	2,393	5.5%	17,682	4.4%	32,873	6.0%
		第2次	9,340	21.6%	63,942	15.8%	91,358	16.6%
		第3次	31,472	72.8%	323,480	79.9%	427,738	77.5%
合計		43,205	100.0%	405,104	100.0%	551,969	100.0%	

資料：国勢調査

(2) 労働力人口及び失業率の状況

平成 17 年国勢調査における労働人口は 51,034 人、このうち完全失業者数は 7,447 人で完全失業率は 14.6% となり、沖縄県平均(11.9%)を 2.7 ポイント上回っています。

【図表】労働力人口及び失業率の状況

	平成17年
労働力人口	51,034
完全失業者数	7,447
完全失業率(うるま市)	14.6%
完全失業率(沖縄県)	11.9%

資料：国勢調査

(3) 女性就業者の状況

平成 17 年の本市における就業者数は、43,587 人となっています。この内女性就業者数は 18,082 人で、総就業者数の 41.5% を占めています。沖縄県平均の 41.7 と比較して 0.2 ポイント低い状況にあります。

【図表】就業者数及び女性就業者の割合の推移

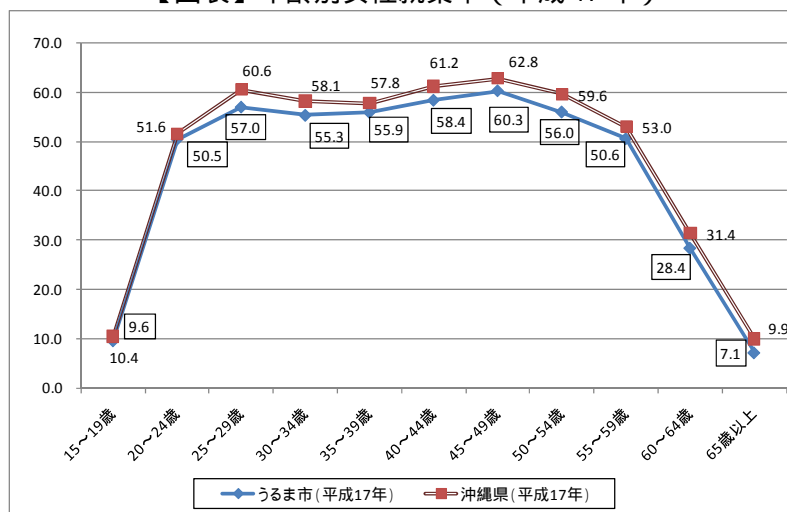
	就業者数計	女性就業者数	男性就業者数	女性就業者割合(うるま市)	女性就業者割合(沖縄県)
平成17年	43,587	18,082	25,505	41.5	41.7

資料：国勢調査

(4) 女性の年齢別就業状況

平成 17 年の年齢別女性の就業割合をみると、30 代の就業比率が最も低くなる傾向にあります。就業率が減少する 20 代後半から 30 代前半にかけては、多くの女性が結婚・出産・子育てを経験する期間と重なっていることから、仕事と子育ての両立が難しい状況があると考えられます。沖縄県全体では、本市よりも若干高い割合となるものの同様な傾向を示しています。

【図表】年齢別女性就業率(平成 17 年)



資料：国勢調査

4 . 就園・就学の状況及び保育サービスの状況

(1) 保育所(園)の状況

平成21年度の保育所数は30箇所で入所定員数は2,073人となっていますが、入所児童数は、入所定員より7.7%増の2,233人となっています。平成17年度以降、保育所数や定員数ともに増加傾向にあります。

平成21年度における0歳～5歳までの就学前児童人口は8,160人、そのうち要保育児童数は2,360人、要保育率は28.9%となっています。要保育率は、平成18年度の33.3%をピークに減少傾向にあり、平成20年度に若干増加したものの横ばいで推移しています。

【図表】保育所(園)の状況

各年度4月1日現在

	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
保育所数	29	29	30	30	30
保育所定員	1,983	1,953	2,043	2,043	2,073
保育児童数	2,082	2,064	2,128	2,245	2,233
0～2歳	933	943	968	1,053	1,053
3～5歳	1,149	1,121	1,160	1,192	1,180

資料：保育課・うるま市統計資料

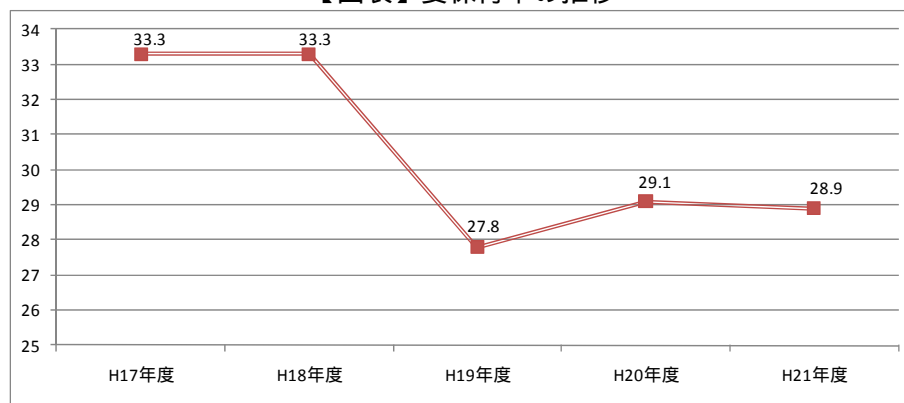
【図表】要保育児童の状況

各年度4月1日現在

	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
就学前児童人口(0～5歳)	8,505	8,408	8,221	8,207	8,160
要保育児童数	2,832	2,800	2,287	2,385	2,360
入所児童数	2,082	2,064	2,128	2,245	2,233
待機児童数	223	142	159	140	127
要保育率	33.3	33.3	27.8	29.1	28.9

資料：保育課

【図表】要保育率の推移



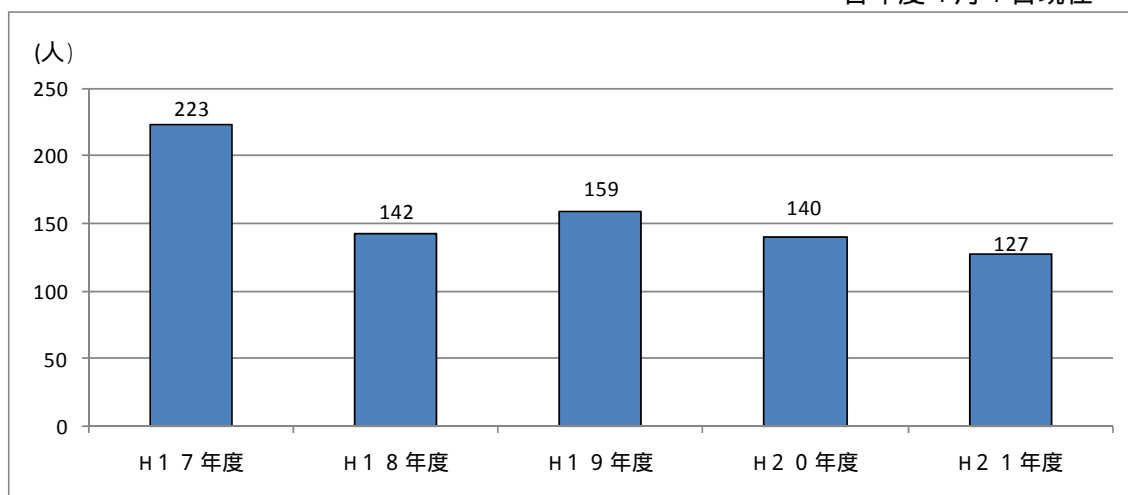
資料：保育課

(2) 待機児童の状況

待機児童数は、平成17年度以降の223人から減少傾向にあり、平成18年度には142人となりましたが、翌年に再び増加に転じるもののその後は減少し、平成21年度は127人となりました。

【図表】待機児童の状況

各年度4月1日現在



資料：保育課

(3) 公立・私立保育所(園)の保育サービスの実施状況

平成21年4月1日現在の保育サービスの実施状況では、延長保育は24箇所を実施されており、各地域の私立保育園ではほぼ利用可能となっています。

一時預かりは4箇所、地域子育て支援センターは6箇所、特定保育は4箇所を実施されています。

【図表】保育サービスの実施状況 公立保育所・私立保育園

平成21年4月1日現在

		開所時間		定員	延長保育	休日保育	病後児保育 (施設型)	病後児保育 (派遣型)	一時預かり	ショートステイ	地域子育て支援センター	ファミリーサポートセンター	夜間保育	トワイライトステイ	つどいの広場	特定保育		
		月～金曜日	土曜日															
具志川	公立	豊原保育所	7:30～18:30	7:30～13:00	60													
		安慶名保育所	7:30～18:30	7:30～13:00	90													
	私立	すこやか保育園	7:00～19:00	7:00～18:00	108													
		夢の子保育園	7:00～19:00	7:00～18:00	120													
		百合が丘保育園	7:15～19:00	7:15～19:00	60													
		あかると保育園	7:00～19:00	7:00～19:00	60													
		あかな保育園	7:00～18:30	7:00～18:00	75													
		あかつき保育園	7:15～19:00	7:15～18:15	60													
		希望の星保育園	7:00～19:00	7:00～18:00	60													
		のびのび保育園	7:00～19:00	7:00～18:00	60													
		ハッピーネス保育園	7:00～20:00	7:00～19:00	90													
		輝宝保育園	7:30～19:00	7:30～18:30	90													
		ひまわりっ童ほいくえん	7:00～19:00	7:00～18:00	60													
		こぞくら保育園	7:30～19:30	7:30～19:30	60													
にじの色保育園	7:30～19:30	7:30～19:30	60															
すくすく保育園	7:00～20:00	7:00～18:00	90							()								
石川	公立	石川保育所	7:30～18:30	7:30～13:00	60													
	私立	たいら保育園	7:30～19:00	7:30～18:30	60	()												
		大育保育園	7:00～19:00	7:00～18:00	90													
		美原保育園	7:00～19:00	7:00～18:00	60													
		伊波保育園	7:00～19:00	7:00～18:00	60													
		ラスカル保育園	7:00～19:00	7:00～18:00	60													
		つくし保育園	7:00～19:00	7:00～18:00	60													
		むぎの子保育園	7:00～19:00	7:00～18:00	60													
なかよし保育園	7:00～19:00	7:00～18:00	60															
勝連	公立	きむたか保育所	7:30～18:30	7:30～13:00	60													
	私立	野の花保育園	7:00～19:00	7:00～19:00	60													
		かなさ保育園	7:30～19:00	7:30～19:00	60													
与那城	公立	与那城保育所	7:30～18:30	7:30～13:00	60													
	私立	ぶくよか保育園	7:00～19:00	7:00～18:00	60													

()は、自主事業。

資料：保育課

平成21年4月1日現在、市内には、31箇所の認可外保育施設があり、全部で1,452人の児童が入所しています。

【図表】保育サービスの実施状況 認可外保育施設

平成21年4月1日現在

施設名	開所時間(延長含む)		0～5歳児計	
	月～金曜日	土曜日		
1 育英義塾幼稚園	8:00～18:00	8:00～11:00 (第2・第4休園)	12	
2 うりずん共同保育園	7:30～19:00	7:30～13:30	45	
3 具志川市民協同保育所	7:30～18:30	7:30～18:30	18	
4 具志川乳児園	7:30～22:00	7:30～22:00	47	
5 くるみ保育園	7:30～20:00	7:30～20:00	22	
6 げんき保育園	7:30～18:00	7:30～17:00	6	
7 ことぶき幼稚園	7:30～18:30	7:30～18:00	65	
8 この花ナーサリ	7:30～19:30	7:30～19:30	95	
9 自由の森保育園	7:30～19:30	7:30～19:30	25	
10 杉の木保育園	7:30～18:30	7:30～18:30 (第2・第4のみ) 7:30	65	
11 そよかぜ保育園	7:30～18:30	7:30～18:30	49	
12 つくし幼稚園	7:30～18:30	7:30～18:00	30	
13 のびっこ保育園	7:30～18:30	7:30～18:00	71	
14 育む家保育園	7:30～18:00	7:30～17:00	27	
15 ひだまり保育園	7:30～18:30	7:30～18:00	35	
16 星の子保育園	7:30～20:00	7:30～20:00	22	
17 ほたるの森保育園	7:30～18:30	7:30～18:30	51	
18 まどか保育園	7:30～18:30	7:30～18:00	86	
19 友愛保育園	7:30～18:15	7:30～16:00	46	
20 夢咲保育園	7:30～19:00	7:30～18:00	62	
21 わんぱく保育園	8:00～18:00	8:00～18:00	45	
石川地区	22 東山のびのび保育園	7:30～18:30	7:30～17:00	66
	23 育成保育園	7:00～19:00	7:00～19:00	76
	24 石川三育保育園	7:30～18:00	休園	68
	25 やまびこ幼稚園	7:30～19:00	7:30～18:00	45
勝連地区	26 エンジェル保育園	7:30～18:30	7:30～18:00	54
	27 こいのぼり保育園	8:00～18:00	8:00～18:00	42
	28 ドレミ幼稚園	7:45～18:00	7:45～18:00	40
与那城地区	29 キッズワールド保育園	7:00～20:00	7:00～20:00	17
	30 さわやか保育園	7:30～18:30	7:30～18:30	52
	31 総合学習センター大地学童クラブ	7:30～18:30	7:30～18:00	68
合 計			1,452	

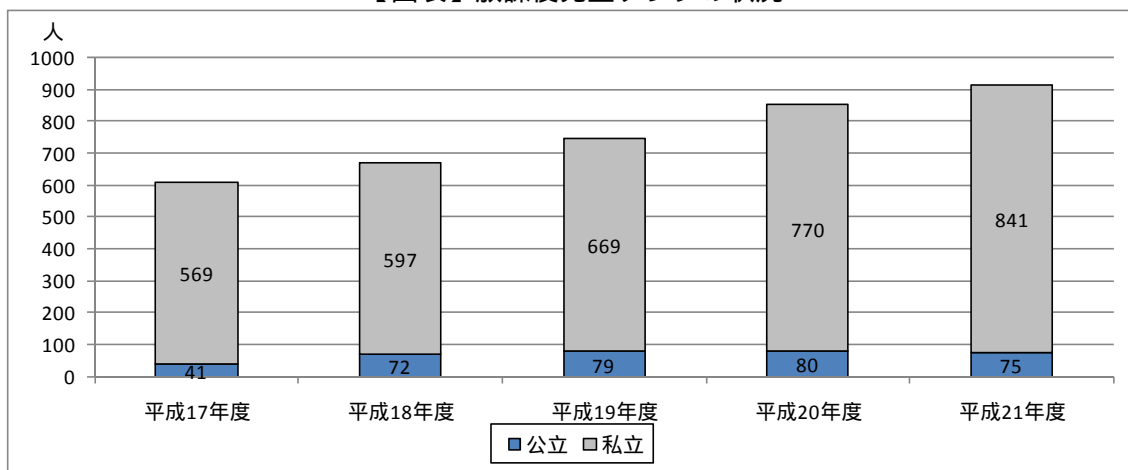
資料：保育課

(4) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

平成21年度の放課後児童クラブの実施施設（うるま市児童健全育成事業補助金交付対象児童クラブ）は、平成17年度よりも増加して公立が3箇所、私立保育園15箇所で開催されています。

保育児童数は、年々増加傾向にあり、平成21年度が公立保育施設75人、私立保育園841人となっています。

【図表】放課後児童クラブの状況



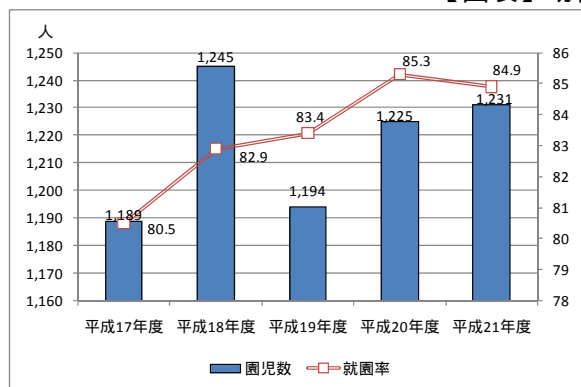
	実施施設数		児童数		合計
	公立	私立	公立	私立	
平成17年度	2	12	41	569	610
平成18年度	3	13	72	597	669
平成19年度	3	15	79	669	748
平成20年度	3	16	80	770	850
平成21年度	3	15	75	841	916

資料：児童家庭課

(5) 幼稚園児数の推移

平成21年度の公立幼稚園数は18園、園児数は1,231人と平成17年度以降、微増減を繰り返しています。就園率は84.9%となっています。

【図表】幼稚園児数の推移



	5歳児人口	幼稚園数	園児数	就園率
平成17年度	1,477	18	1,189	80.5
平成18年度	1,501	18	1,245	82.9
平成19年度	1,431	18	1,194	83.4
平成20年度	1,436	18	1,225	85.3
平成21年度	1,449	18	1,231	84.9

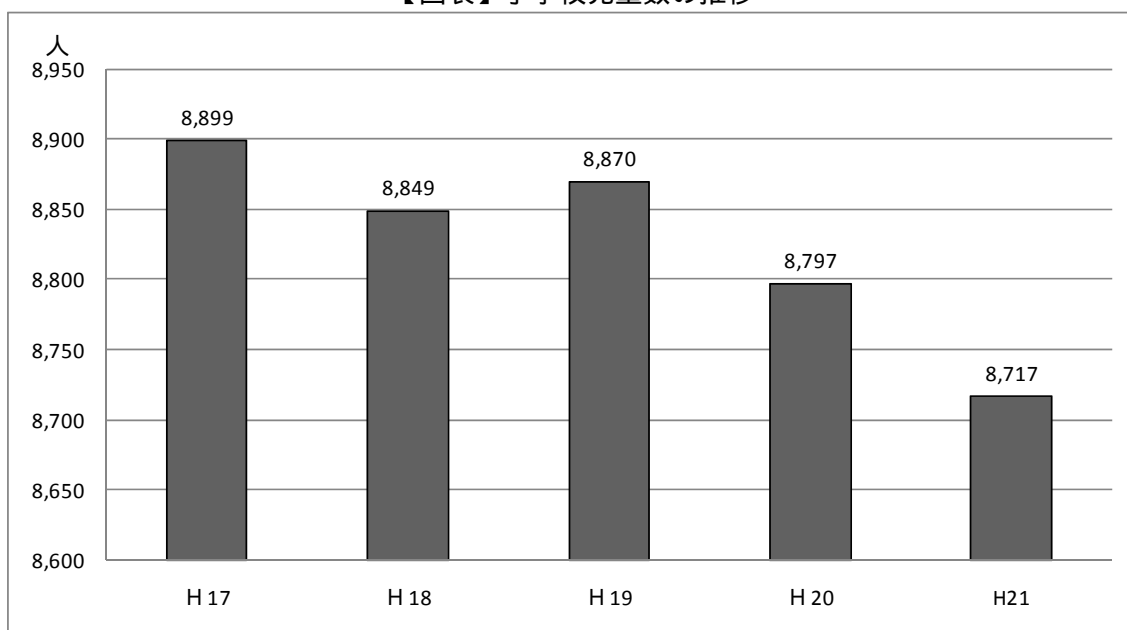
資料：教育委員会 指導課

(6) 小、中学校児童生徒数の推移

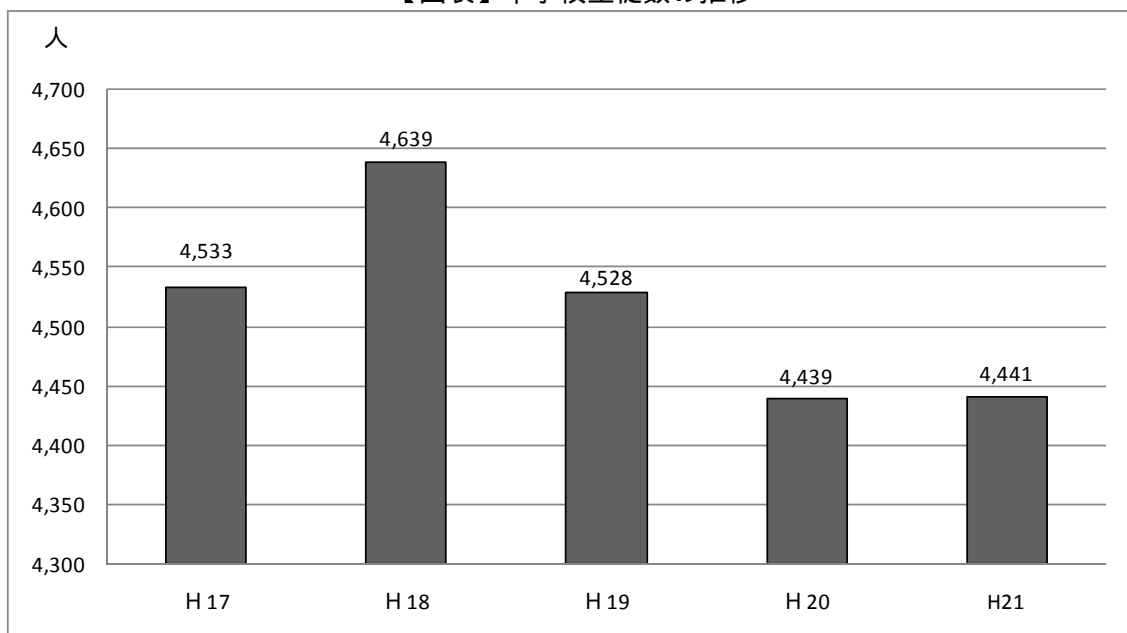
小学校の児童数は、平成19年度の8,870人以降減少傾向を示し、平成21年度には8,717人となりました。

中学校の生徒数では、平成18年度の4,639人以降減少し平成20年度には4,439人となったものの、平成21年度には4,441人と若干増加しています。

【図表】小学校児童数の推移



【図表】中学校生徒数の推移



資料：学校基本調査

5. 母子保健統計の状況

(1) 人口動態

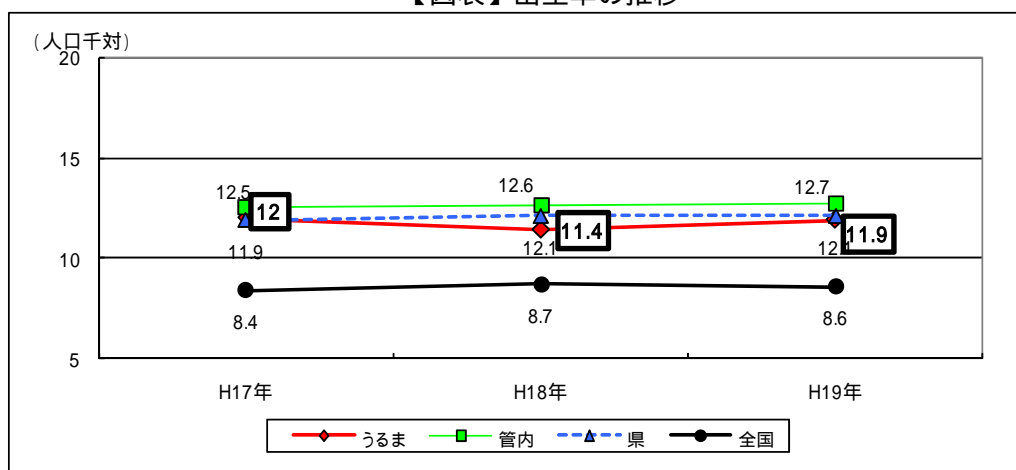
出生率（人口千対）

本市の出生率は、平成17年の人口千対で12.0をピークに微増減を繰り返し、平成19年には11.9となりました。沖縄県の出生率では、平成17年以降12台で推移しています。

全国的には、平成17年に8.4、平成18年には8.7、平成19年が8.6ほぼ横ばい傾向となっています。

出生率 = 総人口における、年間出生数の割合

【図表】出生率の推移



	H17年		H18年		H19年	
	数	率	数	率	数	率
うるま	1,359	12.0	1,302	11.4	1,357	11.9
管内	5,734	12.5	5,876	12.6	5,963	12.7
県	16,511	11.9	16,483	12.1	16,588	12.1
全国	1,062,530	8.4	1,092,662	8.7	1,089,818	8.6

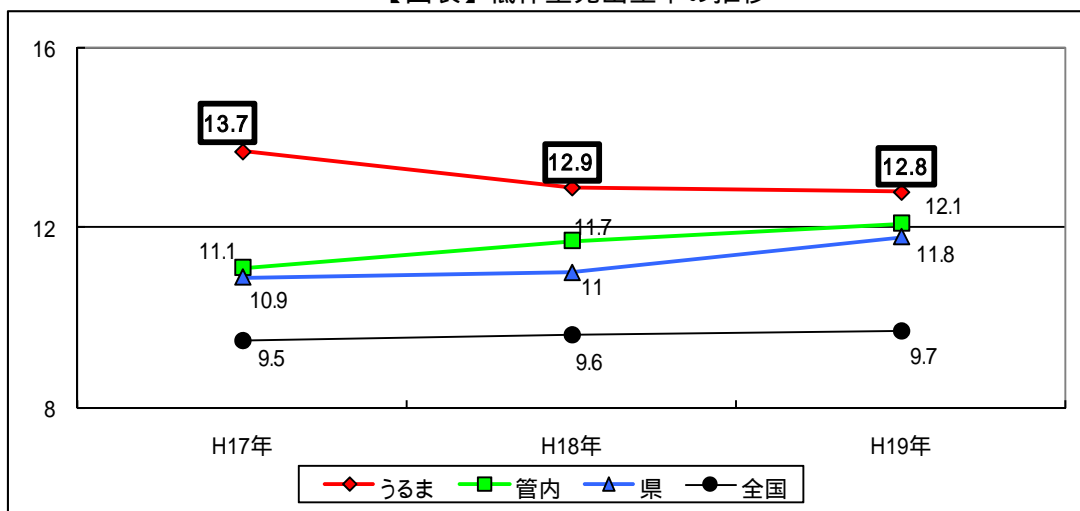
資料：健康支援課

低体重児出生率（出生百対）

低体重児出生率の推移をみると、平成17年に13.7%、平成18年には減少して12.9%、平成19年に12.8%と近年は横ばいで推移しています。県全体では、平成17年から18年にかけて11%台で微増し、平成19年には11.8%と若干増加するものの、本市よりも低い値で推移しています。全国の場合は、平成17年以降9%台で推移しており、本市の低体重児出生率が高い状況にあります。

低体重児出生率 = 年間出生における出生体重 2500g 未満児の割合

【図表】低体重児出生率の推移



	H17年		H18年		H19年	
	数	率	数	率	数	率
うるま	89	13.7	168	12.9	174	12.8
管内	634	11.1	689	11.7	724	12.1
県	1,749	10.9	1,815	11.0	1,961	11.8
全国	101,272	9.5	104,559	9.6	105,164	9.7

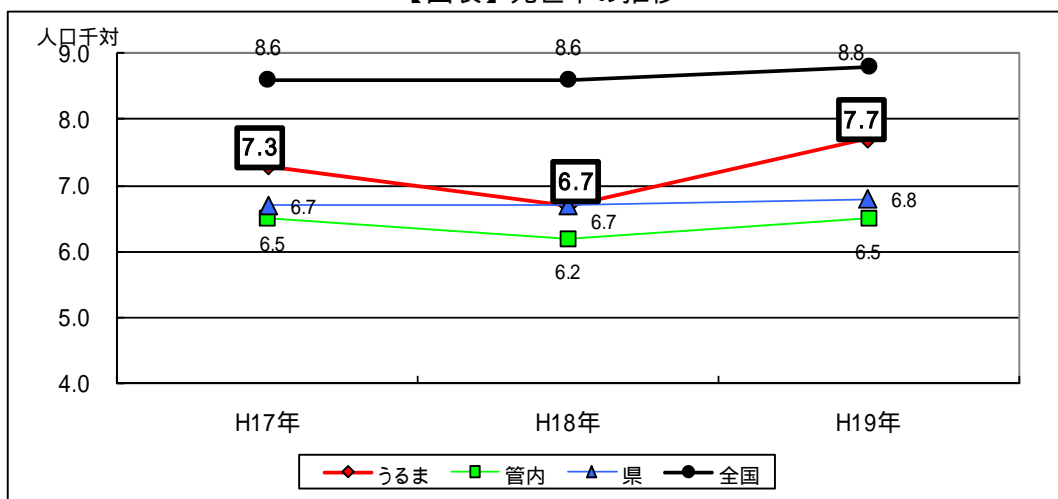
資料：健康支援課

死亡率（人口千対）

本市の死亡率の年次推移をみると、平成17年には7.3、平成18年に6.7と減少したものの、平成19年には7.7となり、過去3年間で最も高い割合となりました。

死亡率 = 総人口における、年間死者数の割合

【図表】死亡率の推移



	H17年		H18年		H19年	
	数	率	数	率	数	率
うるま	822	7.3	762	6.7	881	7.7
管内	2,996	6.5	2,879	6.2	3,059	6.5
県	9,021	6.7	9,124	6.7	9,399	6.8
全国	1,083,796	8.6	1,084,488	8.6	1,106,000	8.8

資料：健康支援課

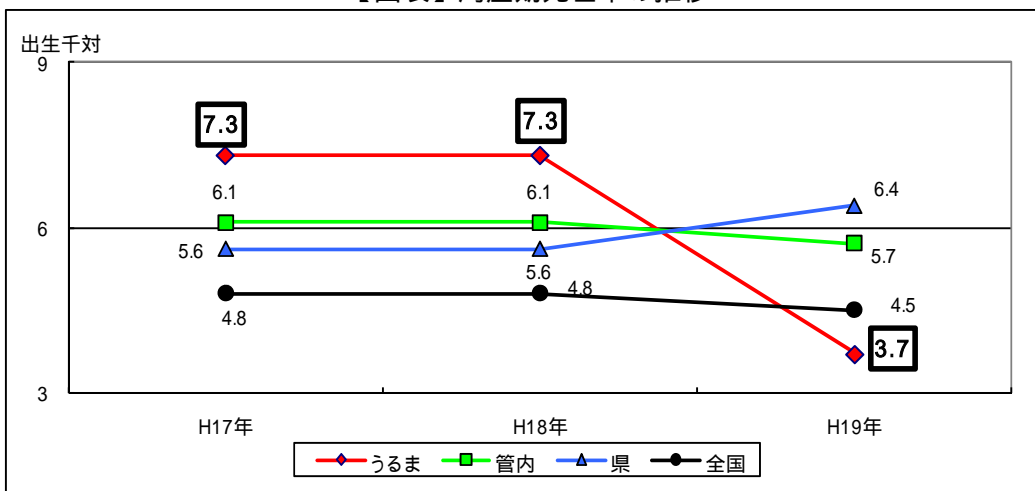
周産期死亡率(出生千対)

本市の周産期死亡率は、平成17年から18年に出生千対で7.3、平成19年には3.7と減少傾向で推移しています。

本県では、平成17年以降わずかに増加する傾向にあり平成19年は6.4となりました。

周産期死亡 = 年間出生数における妊娠22週以降の死産数と出生後1週間以内に死亡した新生児数の割合

【図表】周産期死亡率の推移



	H17年		H18年		H19年	
	数	率	数	率	数	率
うるま	10	7.3	7	7.3	5	3.7
管内	35	6.1	33	6.1	34	5.7
県	90	5.6	83	5.6	106	6.4
全国	5,149	4.8	5,096	4.8	4,906	4.5

資料：健康支援課

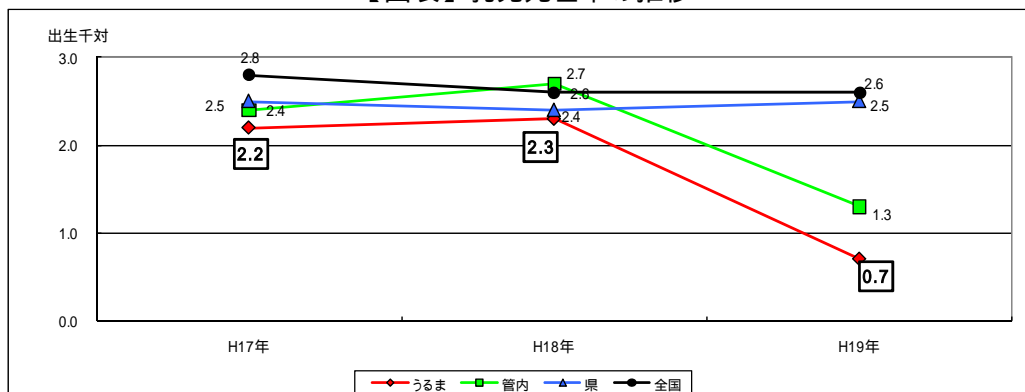
乳児死亡率(出生千対)

乳児死亡率は、平成17年が出生千対2.2、平成18年が2.3とほぼ横ばいでしたが、平成19年には0.7に減少し、管内の1.3よりも低い値となっています。

県状況をみると、平成17年以降ほぼ横ばいで推移しており、平成19年には2.5と本市よりも1.8ポイント高くなっています。

乳児死亡率 = 年間出生における1歳未満の年間死亡児の割合

【図表】乳児死亡率の推移



	H17年		H18年		H19年	
	数	率	数	率	数	率
うるま	3	2.2	3	2.3	1	0.7
管内	14	2.4	16	2.7	8	1.3
県	40	2.5	39	2.4	42	2.5
全国	2,958	2.8	2,863	2.6	2,828	2.6

資料：健康支援課

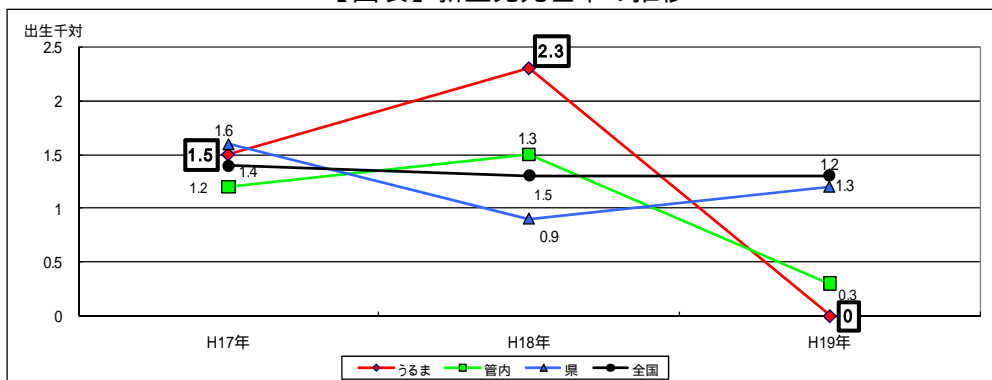
新生児死亡率（出生千対）

新生児死亡率は、平成17年が出生千対で1.5、平成18年に2.3を示していますが、平成19年には発生していません。

県全体、全国的にも1.5前後で微増減しています。

新生児死亡率 = 年間出生数における生後4週間未満の死亡児の割合

【図表】新生児死亡率の推移



	H17年		H18年		H19年	
	数	率	数	率	数	率
うるま	2	1.5	3	2.3	0	0
管内	7	1.2	9	1.5	2	0.3
県	26	1.6	15	0.9	20	1.2
全国	1,510	1.4	1,444	1.3	1,434	1.3

資料：健康支援課

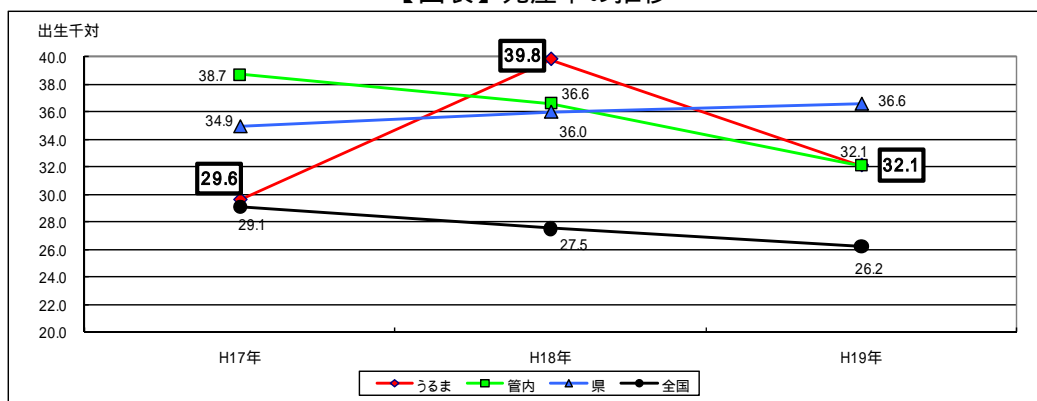
死産率（出生千対）

死産率の年次推移では、微増減を繰り返しており、平成17年には出生千対で29.6、平成18年には39.8と10.2ポイントの増加となったものの、翌年には32.1と7.7ポイント減少しました。

沖縄県の状況では、平成17年に34.9、平成18年に36.0と年々増加し、平成19年には36.6になっています。

死産率 = 年間出生数における死産数（人工及び自然死産含む）の割合

【図表】死産率の推移



	H17年		H18年		H19年	
	数	率	数	率	数	率
うるま	42	29.6	54	39.8	45	32.1
管内	231	38.7	223	36.6	198	32.1
県	583	34.9	615	36.0	630	36.6
全国	31,818	29.1	30,912	27.5	29,313	26.2

資料：健康支援課

第3章

行動計画の基本的な考え方

1. 行動計画の基本視点
2. 行動計画の基本理念
3. 行動計画の基本目標
4. 行動計画の施策体系



第3章 行動計画の基本的な考え方

1. 行動計画の基本視点

本次世代育成支援行動計画の策定については、国の行動計画策定指針により以下に示す9つの基本視点を踏まえ、計画策定を行うものとします。

(1) 子どもの視点

子どもの幸せを第一に考え、子どもの利益が最大限に尊重されるよう配慮します。特に、子育ては男女が協力して行うべきものとの視点に立ち施策の展開を図ります。

(2) 次代の親づくりという視点

子どもは次代の親となるものとの認識の下に、豊かな人間性を形成し、自立して家庭を持つことができるよう、長期的な視野に立った子どもの健全育成のための取組を進めます。

(3) サービス利用者の視点

多様な個別のニーズに柔軟に対応できるように、利用者の視点に立った柔軟かつ総合的な取組を推進していきます。

(4) 社会全体による支援の視点

企業や地域社会を含めた社会全体で協力し取り組むべき課題であることから、様々な担い手の協働の下に対策を進めます。

(5) 仕事と生活の調和実現の視点

働き方の見直しを進め、仕事と生活の調和を実現するため、地域においても、国及び地方自治体や企業を始めとする関係者の連携した取り組みを進めます。

(6) すべての子どもと家庭への支援の視点

子育てと仕事の両立支援のみならず、子育ての孤立化等の問題を踏まえ、広くすべての子どもと家庭において、必要な支援が受けられるよう取り組みを進めます。

(7) 地域における社会資源の効果的な活用の視点

地域においては、子育てに関わる地域活動団体、民間事業者との連携やネットワークの構築、多様な自然や文化環境等を十分かつ効果的に活用します。また、児童館や公民館、学校施設等を始めとする各種の公共施設の活用を図ることを推進します。

(8) サービスの質の視点

利用者が安心してサービスを利用できるよう、サービス供給量を適切に確保するとともに、サービスの質を向上させるための取り組みを推進していきます。

(9) 地域特性の視点

地域の社会構造、産業構造、社会資源等の地域特性をいかした子育て支援施策を推進します。

2. 行動計画の基本理念

少子高齢社会へと移行しつつある社会情勢等を踏まえ、地域の中で安心して子どもを生き育てていくことができる子育て支援のめざすべき方向性として、次の基本理念を定めるものとします。

次世代育成支援行動計画策定指針の理念

父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的な認識の下、

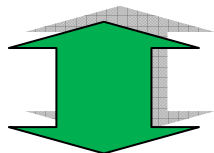
家庭その他の場所において、子育ての意義についての理解が深められる子育てに伴う喜びが実感される



うるま市の次世代育成支援行動計画における基本理念、めざすべき姿は、「うるま市次世代育成支援行動計画」の基本理念を構成する三要素として位置づけ、以下の通りとします。

【うるま市次世代育成支援行動計画の基本理念】

子育てをみんなで支えあい、
夢と希望にあふれるまち うるま



基本理念を構成する三要素

1. 地域が一緒になって子育てを支援する環境を創る
2. 子どもの健やかな成長を見守る環境を創る
3. 夢と希望を持って、子どもを生き育てる環境を創る

基本要素1 地域が一緒になって子育てを支援する環境を創る

子どもを持つ親が、子育てに責任を持つことは当然のことですが、地域においても子育てを支援し、子どもを生き育てることに負担を感じず、自然に子どもを生き育てることを選択していくことを容易にする地域社会をめざしていきます。

基本要素2 子どもの健やかな成長を見守る環境を創る

あすの地域づくりを担う子どもたちが、のびのびと健やかに成長していくことがすべての市民の願いであり、子どもの成長を支えることが市民の使命でもあります。

地域に暮らす子どもたちが、自分を大切に、自分の生き方を前向きに選択していくことができる地域社会をめざしていきます。

基本要素3 夢と希望を持って、子どもを生き育てる環境を創る

子どもを育てる親が、ゆとりをもち、夢と希望を持って子どもを育てることができる環境づくりが必要です。

子育てに自信を持ち、心から子育ての喜びを実感できる地域社会をめざしていきます。

3 . 行動計画の基本目標

本計画の基本視点及び基本理念、現在推進されている子育てに関する施策等を踏まえ、計画期間に展開すべき基本目標を次のように設定します。

基本目標 1 子どもの創造性を伸ばします！

子どもが人格のあるひとりの人間として尊重され、その個性と可能性が最大限に発揮される環境を整えます。

また、子どもの声が反映され、子ども自身が自ら育つことを可能にする支援システムづくりを推進します。

1 - 1 子どもの権利を尊重する地域社会の形成

1 - 2 健やかな成長に資する教育環境の整備

基本目標 2 多様な保育環境を創ります！

社会環境の変化、市民の価値観の多様化に伴う保護者のニーズに柔軟に対応した、各種保育サービスの提供に向けた整備を推進します。

また、子どもを育てる時間を優先させながら、ゆとりの中で仕事を続けていくことができる環境づくりを推進していきます。

2 - 1 保育サービスの充実

2 - 2 男女共同参画社会の形成

基本目標 3 子どもを健やかに生み育てます！

子どもが明るく、たくましく、心豊かに成長し、親が安心して子育てができるように親子の心身の健康づくり、母性、父性、子どもの発育に関する情報提供、その他相談体制の充実等、子育て支援ネットワークの整備を推進します。さらに、自然とのふれあいや豊かな創造性を育む遊び場の整備、安全と安心を保障する生活環境の整備を推進します。

3 - 1 次代の「親」となるための育成支援

3 - 2 子どもや母親の健康支援

基本目標 4 親・地域の子育てを支援します！

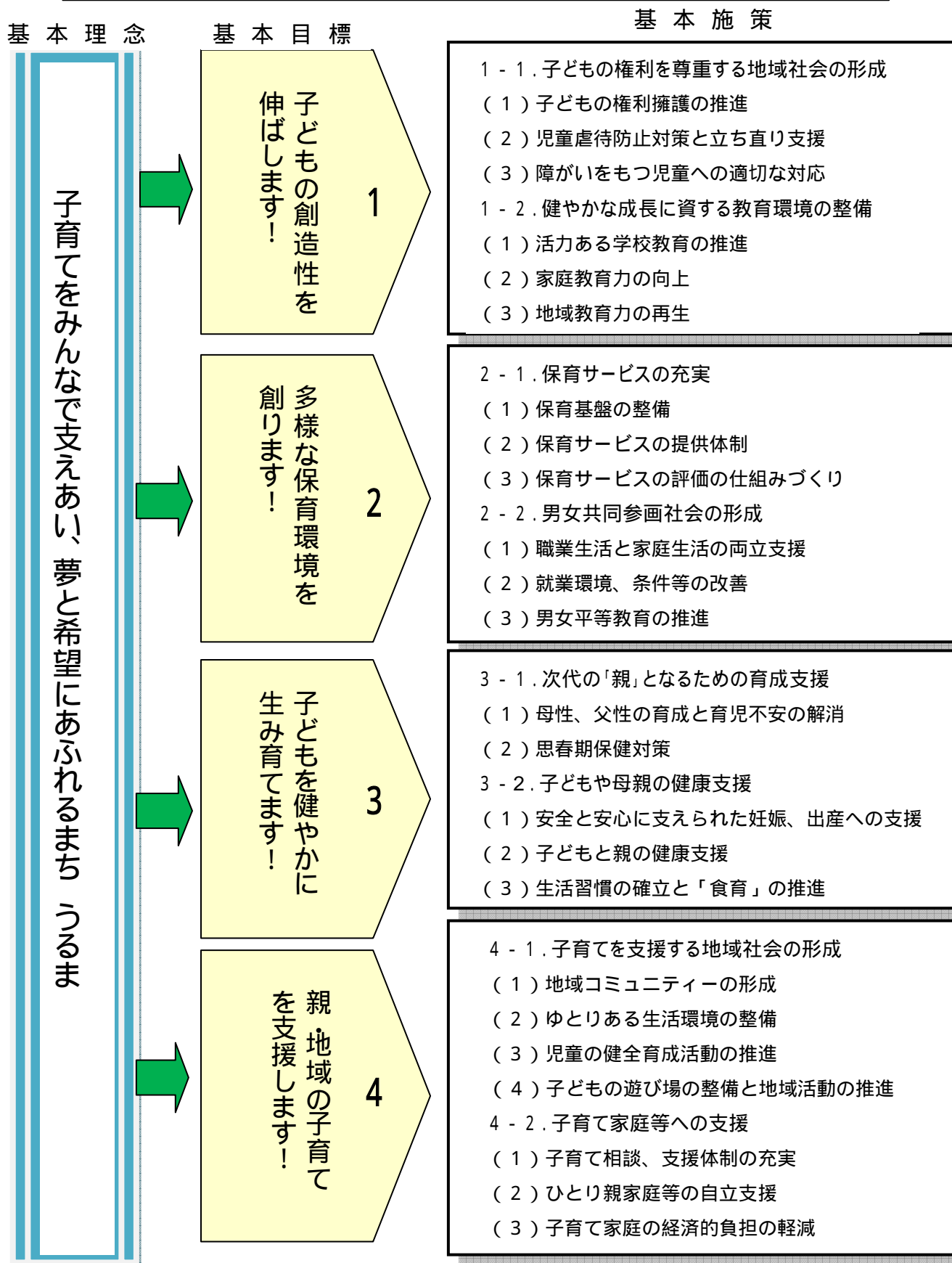
家庭をはじめとして、地域を通じて、子どもたちが成長し、自立した個人並びに親となれるよう、家庭教育力や地域教育力の充実に向けた取組みを進めます。

また、ひとり親家庭等への支援や子育て家庭における子育て相談、支援体制の充実を図ります。

4 - 1 子育てを支援する地域社会の形成

4 - 2 子育て家庭等への支援

4. 行動計画の施策体系



第4章

行動計画の基本施策

1. 子どもの創造性を伸ばす
 - 1 - 1 子どもの権利を尊重する地域社会の形成
 - 1 - 2 健やかな成長に資する教育環境の整備
2. 多様な保育環境を創る
 - 2 - 1 保育サービスの充実
 - 2 - 2 男女共同参画社会の形成
3. 子どもを健やかに生み育てる
 - 3 - 1 次代の「親」となるための育成支援
 - 3 - 2 子どもや母親の健康支援
4. 親・地域の子育てを支援する
 - 4 - 1 子育てを支援する地域社会の形成
 - 4 - 2 子育て家庭等への支援



第4章 行動計画の基本施策

1 . 子どもの創造性を伸ばす

1 - 1 子どもの権利を尊重する地域社会の形成

子どもの最善の利益と権利、自由が最大限に守られる地域社会を形成していきます。児童のおかれた立場を尊重したきめ細かな児童福祉サービスの提供体制、自立支援体制の確立を図ります。

1 - 1 - (1) 子どもの権利擁護の推進

すべての子どもたちが障がいの有無、性別、家庭環境等によって偏見、差別を受けることなく、健やかに成長していく環境づくりが必要です。

子どもの人としての基本的人権を擁護し最善の利益を尊重する意識が高められた地域社会の中で、子どもたちがのびのびと自由な発想で社会に参画していくまちづくりを推進します。

人権を尊重する教育の推進

子どもの権利を侵害する児童虐待、いじめ等子どもの人権に深く係わる事柄が大きな社会問題として顕在化しています。子どもが自分自身の権利の大切さを理解し、認識を深め、他人の人権を尊重していくことに対し主体的に取り組むことができるよう学校教育、家庭教育、社会教育との連携により、子どもの発達段階に応じた人権教育を推進します。

子どもの人権を擁護する社会づくり

子どもも社会の一構成員として、その人格が尊重され、のびのびと育つ権利を有しています。「児童憲章」、「子どもの権利条約」の内容の理解促進と普及啓発に努め、子どもの人権を擁護する社会づくりを促進します。

子どもの悩み相談の充実

心と体のバランスのズレに悩む思春期の子どもなど、それぞれの発達段階に応じた悩みや虐待を受けている児童からのSOSを見逃さず迅速に対応し、問題解決へ導いていくことができるようスクールカウンセラー、家庭児童相談室、青少年センター等との連携を強化した子ども相談体制の確立を図ります。

子どもの声をまちづくりにいかす仕組みづくり

子どもが健やかに育つ環境は、おとな社会から与えられた環境ばかりではなく、子ども自身の自由な発想によって創り出される環境も極めて大切です。

子どもが自由な意見を述べる機会の提供に努め、子どもの声に耳を傾ける体制づくりを検討します。

【1-1-(1) 子どもの権利擁護の推進 事業一覧】

事業名(関連課)	事業概要	課題
1 子どもの権利 尊重意識の高揚 (児童家庭課)	子どもの権利の保障、最善の利益を尊重していくため、「子どもの権利条例」の普及・啓発に努めます。	
	H17～H21実績	H22～H26目標
	実施	継続
2 子どもの権利 を尊重した福祉 施策の展開 (児童家庭課)	子どもの権利を尊重し保障していくため、多様な問題解決に向けた情報の提供、相談体制の確立を図ります。	
	H17～H21実績	H22～H26目標
	実施	継続
3 家庭児童相談 室の機能拡充 (児童家庭課)	直面する子育ての問題や悩みを解決していくため、家庭児童相談員との連携による機能拡充を図ります。	業務日誌作成作業の負担が大きい。福祉システムの改善。相談員の待遇改善や人材の確保。
	H17～H21実績	H22～H26目標
	実施	継続
4 子どもの声を 聞く機会の開催 (教育委員会総務 課、指導課)	子どもの意見や考え方を市政に取り入れていくため、子どもの声を聞く機会として、「子ども議会」や「教育長と夢を語る会」などの実施に努めます。	
	H17～H21実績	H22～H26目標
	充実	充実

1 - 1 - (2) 児童虐待防止対策と立ち直り支援

都市化の進展等を背景として、地域コミュニティの希薄化が進み、子育てに悩みながらも誰にも相談できず子育てでの孤立、育児に対する負担を感じストレスを溜め込んでしまう母親の増加、さらには経済的困窮等の社会的要因から、マルトリートメント(大人の子どもに対する不適な関わり)を含め、児童に対する虐待が問題視されています。

子どもには、健やかに生まれ育てられる権利があります。虐待を未然に防止していくための正しい知識の普及啓発に努めるとともに、市民が一丸となって対応していくことができるよう、通告義務意識の徹底、早期発見、早期対応を可能とするネットワークの構築を図ります。また、虐待を受けた子どもの心的ケア体制、保護者の悩みを解決し社会的な自立を促進していくため家庭児童相談室、関係機関との連携を一層強化します。

虐待防止意識の啓発

虐待は、特定の人々に関する問題ではなく、誰にでも起こりうる問題としての認識を深めていくことができるよう、広く市民に普及していくための啓発活動を推進します。また、虐待を未然に防ぐための教育プログラムを活用し虐待をしない、受けない意識を深めます。

虐待未然防止対策

虐待の未然防止や虐待からの被害を最小限に食い止めていくため、行政、学校、地域及び保健医療等の関係団体等の連携による地域のセイフティーネットワークを設置し、児童虐待の早期発見・早期対応等、児童虐待に関わる情報の一元化、未然防止対策の強化に努めます。さらに、母子保健事業で実施される各種健診等におけるハイリスク親子への早期からの対応、妊娠、出産期から子育てに至る様々な不安の解消を図るための保健事業の充実や親子の良好な関係を築くことができる母性、父性の育成に向けた学校教育等との連携に努めます。

被虐待児童の立ち直り支援

マルトリートメント、育児ストレス等を要因とした育児の怠慢・拒否等への幼児等の虐待行為をはじめ、家庭に恵まれない児童は潜在的に増加傾向にあるといわれています。こうした環境にある子どもたちの人権が尊重され最善の利益が保障されることが必要です。そのため、民生委員・児童委員、母子保健推進員、家庭児童相談室、児童福祉施設等との連携強化を図り、虐待により権利の侵害を受けた、または受けている疑いのある子どもたちの適切な保護体制と心のケアを推進するシステムの確立に努めます。

【1-1-(2) 児童虐待防止対策と立ち直り支援 事業一覧】

事業名(関連課)	事業概要	課題
1 虐待の未然防止対策 (児童家庭課)	子どもをもつ親や地域住民に対する啓発活動を推進していくとともに、民生委員・児童委員、住民ボランティア等との連携を図り、児童虐待の早期発見、防止対策の確立を図ります。	
	H17～H21実績	H22～H26目標
	実施	継続
2 虐待予防に関わる関係者の研修体制 (児童家庭課)	他機関との連携により、虐待予防に関する関係者が適切な対応が出来るよう研修体制を図り、資質の向上に努めます。	
	H17～H21実績	H22～H26目標
	充実	継続
3 虐待の早期発見ネットワーク体制の確立 (児童家庭課)	虐待を受けている児童やその親が抱える多様な問題解決に向けて「うるま市要保護児童対策地域協議会」を中心に、各関係機関等連携により虐待の早期発見に努めます。	相談員の長期継続の確保。
	H17～H21実績	H22～H26目標
	実施	継続
4 親と子どもへのサポートシステムの構築 (児童家庭課)	虐待を受けている児童や、その親が抱える多様な問題解決に向けたサポートシステムの構築を図ります。	
	H17～H21実績	H22～H26目標
	実施	継続
5 児童虐待防止に関する啓発 (児童家庭課)	児童虐待防止に向け、親と子の適切な関わりが出来るような啓発活動を推進します。	
	H17～H21実績	H22～H26目標
	実施	継続
6 虐待対応リーフレットの作成・配布 (児童家庭課)	虐待の種類や児童虐待を発見した時の通告義務、子育ての相談窓口についての情報が掲載されたリーフレットの作成・配布をします。	
	H17～H21実績	H22～H26目標
	H20・21年度 実施	継続

【1-1-(2) 児童虐待防止対策と立ち直り支援 事業一覧】

事業名(関連課)	事業概要	課題
7 子どもSOS会議の開催 (児童家庭課)	各関係機関との連携を図り、児童虐待の早期発見、防止対策並びに保護、援助体制の強化を図ります。	
	H17～H21実績	H22～H26目標
	H17～19年度 充実 H20～21年度 実施	継続
8 児童虐待に対する相談システムの確立 (児童家庭課)	虐待児童からの相談受付、虐待の疑いのある親への対応を関係機関と連携しながらシステムの確立を図ります。	
	H17～H21実績	H22～H26目標
	H17～19年度 充実 H20～21年度 実施	継続
9 教育相談室及び家庭児童相談室との連携体制の確立 (青少年センター、教育研究所)	対応しているケースで児童相談室及びその他の機関と連携が必要とする際は迅速に対応し問題解決の体制の確立を図ります。 教育相談室や家庭児童相談室と連携して問題解決にあたります。	・相談員の勤務態勢やケースの増加で調整等に苦慮する。 ・非常勤体制のため緊急の連絡がつかないときがある。
	H17～H21実績	H22～H26目標
	充実	継続
10 各種乳幼児健診との連携強化 (健康支援課)	乳幼児健診を通して要支援世帯に関する関連課との情報を共有します。	健診未受診児の世帯は全数訪問にて、未受診理由の把握に努めているが、中には訪問しても出会えない世帯もあり、養育状況の把握が困難な場合もある。
	H17～H21実績	H22～H26目標
	H18～20年度 実施 H21年度 継続	充実
11 緊急一時的な保護体制の確立 (児童家庭課)	保護が必要な児童に対する調査を実施し、保護が必要であると認められる場合に児童相談所へ通告を行います。	
	H17～H21実績	H22～H26目標
	実施	継続
12 虐待を受けた児童の立ち直り支援 (児童家庭課)	被虐待児童及び疑いのある児童の被害後の心身の回復を図るためのケア体制の充実に努めます。	
	H17～H21実績	H22～H26目標
	実施	継続

【1-1-(2) 児童虐待防止対策と立ち直り支援 事業一覧】

事業名(関連課)	事業概要	課題
13 児童虐待対応マニュアルの作成 (児童家庭課)	虐待の要因や虐待されている児童、虐待している保護者の基本的なパターン、虐待を発見したときや通告を受けたときの対応などについて、具体的な対応をまとめたマニュアルを作成します。	
	H17～H21実績	H22～H26目標
	H20～21年度 実施	継続
14 スクールカウンセラーの適正配置 (教育研究所)	いじめや不登校等、児童生徒の抱える問題に適切に対応し、自己回復力を高めていくため、スクールカウンセラーを配置します。	未配置校からの強い配置要望がある。すべての小中学校へのスクールカウンセラーの確保が課題である。
	H17～H21実績	H22～H26目標
	H17～20年度 配置 H21年度 継続	継続

1 - 1 - (3) 障がいをもつ児童への適切な対応

障がいをもつ人々に対する福祉施策は、「個人の状況に合わせ、選択できる福祉」へと大きな転換がなされ、障がいをもつ児童が地域社会のなかで、障がいをもたない児童と同様に心豊かにのびのびと成長し、積極的に社会参加を行いながら自立していくための環境づくりが求められています。

そのため、ノーマライゼーションの理念の下で、障がいをもつ児童の各発達段階における健康の保持増進と一貫した保育、教育環境の充実を図るとともに、住み慣れた地域社会の中で生活の質を高め、いきいきとした生活を送ることができる環境づくりを整えていきます。

障がいに対する理解を促す教育、啓発活動の推進

障がいに対する正しい理解と認識を深めていくための福祉教育、啓発活動を推進し、障がいをもつ児童に対する人権を保障する意識の高揚を高めていくための取り組みを推進します。

障がいの早期発見・早期対応

妊婦一般健診、各種乳幼児健康診査における健康や発達状況の把握強化など、要経過観察児童に対する対応機能の強化を図り、障がい・発達の遅れ等の早期発見、早期対応、治療、回復へとつなげていく体制の確立に努めます。

地域リハビリテーション体制の充実

障がいをもつ児童が地域のなかでいきいきと暮らしていくことを支える仕組みとして保健、医療、福祉、教育等の関係機関等との連携による総合的な地域リハビリテーション体制の確立を図ります。

在宅支援サービスの充実

福祉制度によるサービスの提供の充実を図るとともに、在宅生活への適応を促す各種福祉サービスの充実を図ります。

一貫した保育、教育体制の確立

保育から教育に至るまで、個別ニーズに対応した受け入れ体制の充実を図るとともに、保育、教育基盤のバリアフリー整備を推進していきます。また、保育、教育内容の向上、教材教具の充実を図るとともに、障がいをもつ児童の保育並びに教育に専門的に携わることができるよう教職員の資質の向上に努めます。

【1-1-(3) 障がいを持つ児童への適切な対応 事業一覧】

事業名(関連課)	事業概要	課題
1 心理相談 (健康支援課)	子育て不安や成長発達について、心理士による相談指導や心理判定を実施し、乳幼児をもつ親の育児不安の解消に向けた支援、保健体制の充実に努めます。	心理士の確保、常勤対応の必要性、いつでも子育てや発達の相談が受けられる体制づくり。
	H17～H21実績	H22～H26目標
	【H17年度】(心理相談) 6回延52名	充実
	【H18年度】 (心理相談) 36回延107名	
	【H19年度】 心理相談42回	
	【H20年度】 幼児健診からのフォロー開催回数56回 129人/年	
【H21年度】 継続実施		
2 障害福祉サービス (障がい福祉課)	障害者自立支援法に基づく児童デイサービスやショートステイ等の各種事業を実施します。	
	H17～H21実績	H22～H26目標
	実施	充実
3 障がいをもつ児童の放課後対策 (児童家庭課)	放課後児童クラブにおける障がい児の受け入れを全学童クラブで実施対応できるように努めます。	障がい児担当有資格職員の確保。
	H17～H21実績	H22～H26目標
	充実	継続
4 障がいに対する意識の啓発及び障がいをもつ市民の人権擁護意識の普及啓発 (障がい福祉課)	障がいに対する偏見等を取り除いていくための啓発活動を推進するとともに、障がいを持つ児童の人権擁護に対する市民意識の啓発活動を推進します。	
	H17～H21実績	H22～H26目標
	H17年度 継続 H18～21年度 講演会等開催	継続

【1-1-(3) 障がいを持つ児童への適切な対応 事業一覧】

事業名(関連課)	事業概要	課題
5 学校における定期健康診査事業 (学務課)	各小中学校における定期健康診査事業との連携により、児童生徒の健やかな育成に努めます。	
	H17～H21実績	H22～H26目標
	H17～19年度 実施 H20～21年度 全園・全校で実施	全園・全校で実施。
6 障がいに関わる相談体制の確立 (障がい福祉課)	障がいを持つ児童の立場に立ったきめ細かな相談支援を推進します。	
	H17～H21実績	H22～H26目標
	H17年度 継続	継続
	H18年度 障害者自立支援法のもとで継続実施	
	H19年度 委託相談支援事業所3ヶ所	
H20～21年度 委託相談支援事業所3ヶ所、県指定相談所2ヶ所		
7 障害児福祉手当の支給 (障がい福祉課)	在宅の重度障がい児に対し、その重度の障がいのために生じる特別の負担の一助として手当てを支給します。	
	H17～H21実績	H22～H26目標
	H17～18年度 継続	継続
	H19年度 受給者103人	
	H20年度 受給者102人	
	H21年度 受給者110人	
8 特別児童扶養手当の支給 (児童家庭課)	身体または知的障がいのある児童を扶養している者に手当を支給することにより福祉の増進を図ります。	該当者への周知を徹底させる。
	H17～H21実績	H22～H26目標
	実施	継続
9 重度心身障害児医療費助成 (障がい福祉課)	重度の障がい児に対し、保健の向上と福祉の保持増進を図ることを目的に医療費の一部を助成します。	
	H17～H21実績	H22～H26目標
	H17～18年度 継続	継続
	H19年度 受給人員2,071人	
	H20年度 受給人員2,116人	
H21年度 受給人員2,160人		

【1-1-(3) 障がいを持つ児童への適切な対応 事業一覧】

事業名(関連課)	事業概要	課題
10 障がい児の教育環境整備 (施設課)	障がいをもつ児童の健全な育成を図る観点から、障がい児の教育環境の整備に努めます。	改築施設整備は補助事業で対応し実施済であるが、既存施設改修時の財源確保が課題である。
	H17～H21実績	H22～H26目標
	充実	継続した整備に取り組む。
11 特別支援教育 (指導課)	・学習支援ヘルパーの配置 ・担当者等研修会の実施 ・就学指導委員会の充実	人員の確保。児童生徒の2次障がい予防のための専門アドバイザーの確保。
	H17～H21実績	H22～H26目標
	充実	充実
12 乳幼児家庭訪問事業 (健康支援課)	乳幼児の発育、発達、栄養、生活環境、疾病予防などについて訪問指導を行います。また、育児不安に対しても他課と連携しながら支援を実施していきます。	家庭訪問支援の充実。
	H17～H21実績	H22～H26目標
	H17～19年度 実施	継続
	H20年度 保健師訪問 626件、母子保健推進員訪問 520件、 合計 1,146件	
H21年度 継続実施		
13 障がい児をもつ親への育児支援(ひまわり会) (健康支援課、保育課、児童家庭課、障がい福祉課)	障がい児を抱える親同士が悩みを出し合い、対応策を考え学び、情報交換できる等の仲間づくりの場を作るとともに、関係課・他機関との連携を図り、地域で安心して子育てができるよう支援します。	・会の参加者が少なく、活動のPRや内容充実が課題となっている。 ・他課との連携が必要。
	H17～H21実績	H22～H26目標
	H17年度～H19年度 障がい児をもつ親の会(たんぼぼ会)実施	継続実施
	H20年度 たんぼぼ会自主活動へひまわり会を新たに立ち上げる	
H21年度 ひまわり会継続実施		

1 - 2 健やかな成長に資する教育環境の整備

活力ある学校教育の中で、子どもの個性を生かした学びと育ちを支援する学習環境づくりを推進していきます。
 子どもの健やかな成長を育む家庭教育、次代の親となるための学習環境づくりを推進していきます。

1 - 2 - (1) 活力ある学校教育の推進

1) 子どもが心豊かに育つ学校教育環境

学校週5日制を踏まえ、ゆとりある学校教育活動の中で、児童生徒一人ひとりの個性を尊重し、自主性を高め、心身ともに健康で創造性豊かな児童生徒を育成する学校教育環境づくりを推進します。

生きる力を育てる教育の推進

活力ある学習環境の中で、児童生徒一人一人の個性を活かし創造性を伸ばしながら、社会情勢の変化に主体的に対応できる、広い視野と「生きる力」を身に付ける学校教育を推進します。

社会の変化に対応した多様な教育内容の推進

豊かな人間性を育てていくため、「総合的な学習の時間」を活用し国際理解、情報、環境、福祉・健康等の個別教育を実施するなど、社会変化に柔軟に対応していくことができるよう、子どもの想像力や探究心を高める体験的な学習を通じた教育内容の充実を図ります。

学習環境の整備と開かれた学校づくりの推進

充実した学習環境づくりを推進していくため、基本施設の整備、教材、備品等の整備拡充に努めるとともに、学校・地域・家庭などとの連携強化を図り、開かれた学校づくりを推進します。

幼児教育の推進

出生数の減少による子どもの減少や地域における子育て環境の変化等により、幼児教育・保育に対する社会的ニーズが変化してきています。心身の豊かな発達に必要な基礎を築き、創造性豊かな人間形成をめざして、様々な遊びを通じた総合的な幼児教育を推進していきます。また、小学校入学以降の学習基盤の形成を図るため、幼小連携の強化に努めつつ3年保育の実施に向けた取組を行うとともに、地域の実情や保護者からのニーズを勘案し、預かり保育の充実に努めます。

幼保一元化に向けた取り組み

幼児期における健やかな成長に応じ、一貫した方針に基づき保育、教育を受ける

ことができるよう、保育並びに教育の近接・充実を図るため地域の実情を勘案しながら、既存保育所や幼稚園の統合を検討していく等、幼保一元化に向けた取り組みに努めます。

2) いじめ、不登校児童への対応

家庭教育力の低下、地域コミュニティの希薄化、社会環境の悪化などが複雑に絡みあい、いじめ、不登校児童の増加が社会問題として顕在化しつつあり、問題を抱えている子どもやその家庭に対する諸課題の解決に向けた相談、支援体制が求められています。

学校、地域、家庭並びに福祉、医療等の関係機関等との連携、情報の共有化や動機的なネットワークを形成し、いじめ、不登校などの問題行動の早期発見、指導体制の充実に努めます。

また、家庭児童相談室、教育相談室並びにスクールカウンセラーとの連携による情報収集、提供体制の強化を図りつつ、相談支援体制の充実に努めます。

いじめ防止リーフレットの活用

人にやさしい思いやりのある児童生徒の育成に向けた道徳教育を推進していくとともに「いじめ防止リーフレット」の有効活用を図り、いじめに対する認識と理解を育む教育を推進します。

いじめ対策の強化

学校、地域、家庭等の連携により、いじめの未然防止に向けた一体的な取り組みを推進します。いじめを繰り返す児童、いじめを受けている児童の心のケア体制を図るため、スクールカウンセラー等の配置を拡充していくとともに、学校内での弾力的な措置を推進します。また、親の不安、悩みを解消していくための相談体制の充実に努めます。

不登校児童対策

長期欠席などの不登校児童への対応については、子どもの心の安定と自己回復力を引き出していくため、カウンセリング体制の充実に努めます。また、一人一人の個性と適性等に応じた進路選択を行うことができるよう、相談体制の確立と進路指導体制の充実に努めます。

【1-2-(1) 活力ある学校教育の推進 事業一覧】

事業名(関連課)	事業概要	課題
1 ゆとりある教育環境の整備 (指導課)	時間的、精神的にゆとりのある教育活動が展開される中で、児童生徒が基礎と基本を学んでいくことができるよう充実改善を図ります。	
	H17～H21実績	H22～H26目標
	充実	充実
2 特色ある学校づくりの推進 (指導課)	児童生徒や地域の実情を十分に踏まえ、児童生徒一人一人の個性を活かした教育活動の展開を図ります。	
	H17～H21実績	H22～H26目標
	実施	充実
3 「総合的な学習の時間」への取り組み (指導課)	学び方やものの考え方を身に付け、問題解決や探求活動に主観的、創造的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考える活動を展開していきます。	
	H17～H21実績	H22～H26目標
	実施	充実
4 福祉教育 (指導課)	障がいを持つ児童との交流事業の展開を図るなど、思いやり、やさしさを身につけさせる福祉教育を推進します。	
	H17～H21実績	H22～H26目標
	充実	充実
5 自ら学び、自ら考える教育の推進 (指導課)	教えて考えさせる授業を実施していきます。	中学校における取り組みの充実。
	H17～H21実績	H22～H26目標
	実施	充実
6 心の教育 (指導課)	教育活動全体を通じた道徳活動を推進していきます。	
	H17～H21実績	H22～H26目標
	実施	充実
7 各種体験活動 (指導課)	自然体験活動、ボランティア活動、地域社会体験などの豊かな体験活動の充実を図ります。	
	H17～H21実績	H22～H26目標
	充実	充実

【1-2-(1) 活力ある学校教育の推進 事業一覧】

事業名(関連課)	事業概要	課題
8 幼稚園教育 (指導課)	豊かな自然体験や、遊びを通じた幼児期にふさわしい知的発達を促す教育の推進	・一クラス35人定数では主体的な活動を促す保育実践や個々に応じた援助が厳しい。 ・職員の研修の充実。
	H17～H21実績	H22～H26目標
	充実	充実
9 3年保育の実施 (学務課、指導課)	平成15年度から2園、2年保育のモデルを実施しています。2年保育の成果を踏まえ、3年保育が実施可能かを判断します。	当面2年保育の充実。
	H17～H21実績	H22～H26目標
	検討	検討
10 2年保育の実施 (学務課、指導課)	2年保育モデル園が2園。小規模園では4、5歳の混合保育を実施しています。2年保育拡大を検討し、就学前教育の充実に努めます。	対応職員の確保。
	H17～H21実績	H22～H26目標
	H17年度 モデル事業の実施 H18～21年度 4園で実施	拡大検討
11 預かり保育の実施 (学務課、指導課)	平成14年度からモデル指定園を2園実施しており、平成18年度には16園で実施しています。今後も教育課程外の教育活動の充実に努めます。	預かり保育室の確保。
	H17～H21実績	H22～H26目標
	H17年度 一部実施 H18～21年度 16園で実施	充実
12 生きる力を育む学校教育 (指導課)	「知・徳・体」のバランスのとれた教育の推進に努めます。	市主要施策の周知・徹底。
	H17～H21実績	H22～H26目標
	充実	充実

【1-2-(1) 活力ある学校教育の推進 事業一覧】

事業名(関連課)	事業概要	課題
13 環境教育の推進 (指導課)	身近な自然や環境に目を向けさせ、その保全に向けて自主的、実践的に取り組む事ができる環境教育の充実を図ります。	
	H17～H21実績	H22～H26目標
	充実	充実
14 新エネルギー学習の推進 (指導課)	地球温暖化等の地球環境問題を解決していくための方策の一つとして新エネルギーについて学び、体験できる機会(新エネルギー教室の開催)を学校、地域と連携し推進します。	
	H17～H21実績	H22～H26目標
	充実	充実
15 不登校、いじめ対策 (教育研究所)	県の事業「子どもの生活リズム形成支援事業」「子どもと親の相談員等配置活用事業」による支援員等の配置を行います。	関係機関の連携を図るための組織整備の充実。指導課を中心に不登校対策を行うための計画推進。
	H17～H21実績	H22～H26目標
	H17～20年度 充実 H21年度 指導課、青少年センターとの連携での取組	充実
16 不登校児支援事業 (青少年センター)	平成21年度は中学校4校に相談員を配置し相談や登校支援や訪問活動をおこないます。(非行型生徒対象)	青少年相談員を学校配置しているが全中学校への配置の充実。
	H17～H21実績	H22～H26目標
	H17～19年度 充実 H20～21年度 継続	充実
17 教育相談室の体制 (教育研究所)	3地区(具志川・石川・与勝)に教育相談室を設置し教育上の悩みを持つ幼児・児童生徒と保護者・教師の相談、援助を行います。	需要に対して相談員数が少ない。より専門的な対応ができる臨床心理士などの配置の充実。
	H17～H21実績	H22～H26目標
	H17～20年度 充実 H21年度 継続	充実

【1-2-(1) 活力ある学校教育の推進 事業一覧】

事業名(関連課)	事業概要	課題
18 相談及び学習支援事業 (青少年センター)	不登校等問題を抱える生徒に体験学習や学習支援を行い、学校復帰をめざします。そして、保護者の悩み相談に対応します。	施設(プレハブ)の改善。
	H17～H21実績	H22～H26目標
	充実	充実
19 国際交流の推進 (指導課)	国際理解を深め、視野の広い人間性を育てていくため、青少年の交流機会を充実させます。	
	H17～H21実績	H22～H26目標
	充実	充実
20 国際理解教育 (指導課)	豊かな表現力と国際的に富んだ子どもの育成を図るため、各小中学校へのALT派遣事業、及び英語活動を充実させます。	
	H17～H21実績	H22～H26目標
	充実	充実
21 IT教育 (指導課)	コンピュータを操作し、効率的に情報発信や情報収集ができる子どもを育成します。また、ICT(情報通信技術)環境の整備を推進します。	・学習ソフトの充実。 ・時代に対応できる機種の導入。
	H17～H21実績	H22～H26目標
	充実(H19年度 ITC教育)	充実
22 学校の余裕教室の有効利用 (指導課)	学習支援教室、少人数指導教室等の有効利用を図ります。	
	H17～H21実績	H22～H26目標
	実施	充実
23 キャリア教育の推進 (指導課)	発達段階に応じたキャリア教育の充実を図ります。また、職場体験に係る企業バンクの作成に努めます。	各学校において児童生徒の発達の段階に応じたキャリア教育の指導計画の充実と共通確認によるキャリア教育の推進。
	H17～H21実績	H22～H26目標
		充実

【1-2-(1) 活力ある学校教育の推進 事業一覧】

事業名(関連課)	事業概要	課題
24 教育施設耐震化の推進 (施設課)	危険・老朽施設の解消を図り、安全・安心な施設整備を推進します。	高率補助制度が時限的であるため、高率補助廃止後の財源確保。
	H17～H21実績	H22～H26目標
		継続
25 環境教育施設整備 (施設課)	雨水利用や太陽光発電施設の整備に努め、環境教育の教材としての活用を図ります。	高率補助制度が時限的であるため、高率補助廃止後の財源確保。
	H17～H21実績	H22～H26目標
		H22年度 1校の整備 H23～26年度 継続

1 - 2 - (2) 家庭教育力の向上

家庭は、子どもたちの将来の人格形成を担う場として基本的な生活習慣や自尊心、自立心並びに社会的なルールを学ばせる重要な役割を担っており、学校や様々な地域活動を通して行われる教育の出発点とされています。

親が子供との適切な関係を育み、子どもが成長する各段階の様々な問題に適切に対処していくことができる多様な相談、支援体制の確立を図ります。

また、子どもを育てる親が家庭を見直し、家庭教育力を向上させていくための各種講座、教室等を開催し家庭教育に対する支援及び情報の提供を図ります。さらに、地域資源を有効に活用した体験学習の機会の拡大等を推進します。

家庭教育に関する学習機会の提供

子どもの発達段階に応じて適切な家庭教育を行うことができるよう、保育、教育機関との連携を図りつつ、多様な学習機会の提供に努めていきます。

【1-2-(2) 家庭教育力の向上 事業一覧】

事業名(関連課)	事業概要	課題
1 家庭教育への支援 (指導課)	家庭教育に関する情報や講演会等の開催による家庭教育向上のための支援に努めます。	講演会等の各事業への保護者の参加。関係課の検討。
	H17～H21実績	H22～H26目標
	実施	充実
2 父親参加型事業の推進 (保育課)	各保育所及び地域子育て支援センターにおいて、父親と子どもを対象とした事業を実施します。	
	H17～H21実績	H22～H26目標
	実施	実施
3 青少年体験活動の推進 (中央公民館)	公民館講座計画において、わかりやすいみんなの科学教室などの講座を実施しています。子供たちの体験学習などを通して、心豊かな青少年の育成を図ります。	
	H17～H21実績	H22～H26目標
	実施	継続
4 親子ふれあい事業 (中央公民館)	公民館講座計画での実施。親子図画・工作教室などを行い、親子が触れ合う機会と場を提供し、家庭における教育力の向上を図ります。	
	H17～H21実績	H22～H26目標
	実施	継続

1 - 2 - (3) 地域教育力の再生

近年では、家庭教育力の低下、地域コミュニケーションの低下や世代間、異年齢交流等の機会が減少しています。そのため、子どもたちが、地域の中で様々な体験や交流活動を通して豊かな創造性を育てる場や機会の提供が求められています。

学校、地域、家庭等の連携によって子どもたちの自主性や主体性を育む場を整え、問題行動や非行防止を図る観点も含め、子どもたちの健全育成環境づくりの一環として子ども居場所づくりを推進します。

児童館における居場所づくり

自然体験や生活体験、高齢者と世代交流、障がい児や異年齢交流など多様な人との交流活動拠点としての充実に努めていきます。また、中高校生の居場所として、時間をずらした利用の仕方について検討します。

地域の子育て支援活動の促進

地域の公民館等を活用した、ふれあい事業や交流事業等の活動を促進していくとともに、各地域の子ども会、老人会、女性連合会との連携による子育て支援事業に対する支援を行います。

子どもの居場所づくり事業の推進

各小中学校で進められている子どもの居場所づくり事業の一層の充実に取り組んでいくとともに、自主組織として設立されつつある「親父の会」等の活動支援を行います。

子どもつどいの広場整備の検討

市街地の空き店舗等を活用し、子どもたちが責任を持って場所を管理し、正しいルールを守りながら、気軽に集える場所の提供を検討します。

放課後子ども教室推進事業の推進

学校の校庭や教室等に安全で安心して活動できる子どもたちの活動拠点づくりを推進していくため、放課後子ども教室推進事業の導入を検討します。

子ども会活動の充実

子ども同士の関わり合いのなかから優しさや思いやりを身につけ、物事に主体的に取り組む行動力のある人材を育成していくため、子ども会活動の活性化を促進していきます。

地域単位の子ども会が、それぞれの自主性や創意工夫による活動を推進していくことができるよう、地域行事との連携、自然体験、ボランティア体験等を通じた多様な活動機会の提供に努めます。また、それに携わるジュニアリーダーの養成、確保に向けた研修などを実施するとともに、子ども会活動に協力する保護者間の交流等を通して、地域における連帯意識の醸成を図り、地域で子どもを見守る環境づくりを推進していきます。

【1-2-(3) 地域教育力の再生 事業一覧】

事業名(関連課)	事業概要	課題
1 地域教育環境の支援 (社会教育課)	地域子ども会や社会教育団体などへの指導や育成支援を行い、地域における学習環境の整備を図ります。	地域間で学習環境、団体への参加、加入状況に差があり上部団体(連合会)等との調整を図る。
	H17～H21実績	H22～H26目標
	実施	継続
2 放課後子ども教室推進事業 (社会教育課)	子どもたちの放課後や週末における様々な体験活動や交流活動を支援します。	補助金の確保。
	H17～H21実績	H22～H26目標
	実施	継続

【1-2-(3) 地域教育力の再生 事業一覧】

事業名(関連課)	事業概要	課題
3 各社会教育 団体への支援 (社会教育課)	子ども会、PTA、女性連合会、青年会 などの組織強化を図り、子どもたち が主体的に物事に取り組んでいける ように活動を支援します。	
	H17～H21 実績	H22～H26 目標
	実施	継続
4 児童館の整 備(再掲) (児童家庭課)	児童の健全育成のための拠点施設と して、児童館の整備を推進します。	
	H17～H21 実績	H22～H26 目標
	実施	継続
5 児童館活動 の活性化(再掲) (児童家庭課)	児童館の持つ機能が十分に発揮でき るよう、その活動体制の充実をはか ります。	
	H17～H21 実績	H22～H26 目標
	H17～19年度 充実 H20～21年度 実施	継続
6 ジュニア・シ ニアリーダーの 養成 (社会教育課)	地域における子どもたちの活動を指 導するリーダーの確保・養成を推進 します。(ジュニアリーダー宿泊研修 も実施)	
	H17～H21 実績	H22～H26 目標
	実施	継続

2 . 多様な保育環境を創る

2 - 1 保育サービスの充実

働きながら子どもを育てる保護者を支援するため、多様で弾力的な保育サービスの提供体制の充実と就業環境の整備を推進していきます。

男女が協力して家庭を築くこと、子育てしながら安心して働くことができる環境づくりのための就業環境、就労条件、各種制度の見直しに向けた取り組みを行います。

市民の価値観の多様化、子育ての負担感の増大を背景に、未婚率の上昇、晩婚化をはじめ夫婦の出生力の低下という社会的現象がみられるようになり少子化が進んでいます。一方、共働きが多い就労形態や離婚率が高いという本県独自の特性によって、保育に欠ける児童の増加に加え、保育を必要とする児童も増加傾向にあります。

こうしたことを踏まえ、市民の多様な保育ニーズに柔軟に対応していくため、保育施設の適正配置、保育所運営のあり方を検討していくとともに、子育て支援を基本とした多様な保育サービスメニューの整備拡充を推進します。

2 - 1 - (1) 保育基盤の整備

要保育児童の動向、保育ニーズの動向を勘案し、求められるニーズに十分対応できる保育所機能の充実、保育水準の向上に努めるとともに、地域の拠点保育所としての役割を担うことができるよう保育所（園）の整備・再配置の検討を行います。

また、地方分権の推進にともない斬新的な行政企画力と効果効率的な行財政の運用が求められており、保育行政の向上をめざした行政改革の一環として、民間活力を活かした保育所運営のあり方についても推進します。

拠点保育施設の設置

公的保育施設の役割を明確にし、地域の保育サービス提供に向けた支援活動の企画、調整並びに子育て支援事業、子育てに対する相談、情報提供機能を兼ね備えた拠点保育施設を地域区分に配慮して設置します。

認可化の促進

増加傾向にある要保育児童に対する適切な保育サービスの提供を図るため、地域の保育資源としての一躍を担う認可外保育施設の認可化の促進を行い、適切な保育所運営に基づく保育サービスの質的、量的な確保を図ります。

情報提供体制の充実

子育て家庭が必要とする適切な情報が、容易に取得、利用できる「求めやすく」「わかりやすい」情報提供体制の充実が求められています。本市では、子育て支援に関する情報提供の充実を図るため広報誌への掲載、パンフレットの発行、インターネットを活用したホームページへの掲載などを行っています。地域活動、学習、

子育て支援等の様々な情報がいつでも、どこでも気軽に入手できるようIT関連機器、広報誌等の活用を図り、情報取得格差による不利益を生じさせない情報提供体制の確立に努めます。また、民生委員・児童委員、母子保健推進員等とのネットワーク強化、地域子育て支援センター、児童センター等各福祉施設間の情報ネットワーク化を検討しつつ情報発信体制の充実を図ります。

保育サービスの質的向上

保育需要が増大する中で、複雑多様化する保護者の保育ニーズに対し、質の高い保育サービスを提供していくため、保育所機能の向上、環境整備を推進していくとともに、苦情処理体制の確立を図るとともに、寄せられる苦情に対する説明責任を果たしていきます。さらに、保育士、指導者等の資質の向上を図るための研修、講座等の充実を努めます。

[2-1-(1) 保育基盤の整備 事業一覧]

事業名(関連課)	事業概要	課題
1 保育所の保育環境整備 (保育課)	保育枠の拡大、保育環境の均一化並びに待機児童の解消を図る観点から保育所の弾力的な運営を推進します。	環境整備のために生ずる費用負担。
	H17～H21実績	H22～H26目標
	H17年度 修繕等実施	実施
	H18年度 勝連第3保育所の全面改築	
	H19年度 修繕等実施	
H20～21年度 実施		
2 認可外保育施設の認可促進 (保育課)	保育枠の拡大を図り、待機児童の解消を図る観点から認可への移行を促進します。	認可化移行への費用負担。
	H17～H21実績	H22～H26目標
	H17年度 2園設置	2園設置
	H18年度 1園設置	

【2-1-(1) 保育基盤の整備 事業一覧】

事業名(関連課)	事業概要	課題
3 認可外保育施設に対する助成 (保育課)	認可外保育施設の保育環境の向上を図る観点から児童の健康診断(内科・歯科健診の実施)、調理員の検便、牛乳・米・教材購入費・賠償責任保険料の支給に対する助成(新すこやか保育事業)の充実を図ります。	事業支援のための費用負担。
	H17～H21実績	H22～H26目標
	H17～18年度 充実	充実
	H19年度 教材購入費新規助成	
	H20年度 全園 FAX設置、教材購入費増額、米購入費新規助成	
H21年度 教材購入費増額		
4 保育所の多機能化 (保育課)	子どもをもつ親が身近な場所で、子育ての情報や悩みを相談するとともに、親同士が交流する場となるよう保育所機能の向上を図ります。	啓蒙活動
	H17～H21実績	H22～H26目標
	充実	充実
5 既存保育所の子育て支援機能 (保育課)	子育てサークルの育成や仲間づくりを基本とした交流の場、子育て情報提供の場等、地域の子育て支援拠点として多様な活用を図ります。	
	H17～H21実績	H22～H26目標
	充実	充実
6 幼稚園園舎施設の整備 (施設課)	園舎の老朽化、少子化による子供の減少に伴い、施設の統合化に向け整備を図ります。	対象施設の統合を見送り、各々の整備となったことから、推進事業を見直す。
	H17～H21実績	H22～H26目標
	H21年度 各々の整備に着手(3園中1園)	継続した整備に取り組む

2 - 1 - (2) 保育サービスの提供体制

仕事と子育ての両立支援のみならず、子育てを行う保護者も個々の価値観を活かし多様な生き方を選択しながら、子育てを行うことが容易となるよう、保育所（園）における多様な保育サービスメニューの提供に努めます。

保育施設サービスの充実

複雑多様化する保育ニーズに柔軟に対応していくため、一時預かり、休日保育、乳幼児健康支援一時預かり事業等を含め、子育て世帯の個別事情に対応した保育サービス提供の一層の充実を図ります。

在宅における保育を支援するサービスの提供

在宅で子どもを育てる家庭の育児負担の軽減、緊急の用事等への対応等の充実を図るため、一時的な保育サービス利用への対応、市民相互の援助機能を活用したファミリー・サポート・センターの活用を推進します。

地域子育て支援センターの整備

地域の在宅児童と保育所（園）入所児童を含め、子ども同士の遊びを通じた関わり合いの場、子育てに関する悩みを相談する場や情報提供の場として、また、子どもを持つ親同士の気軽な交流、自主的なサークル活動を支援していく場となり、親子が気軽に訪れることができるよう、地域子育て支援センターの整備と機能向上に努めます。

放課後児童対策の充実

両親の共働き等によって、昼間保護者のいない児童が放課後、適切な指導者のもとで安全に安心して過ごすことができるよう、放課後児童クラブの整備を促進していきます。

また、放課後児童クラブにおける障がい児の受入れ等を促進していくとともに、適切な運営を行うことができるよう、指導者に対する研修等を実施し、指導者の養成・資質の向上に努めます。

【2-1-(2) 保育サービスの提供体制 事業一覧】

事業名（関連課）	事業概要	課題
1 障がい児保育事業 （保育課）	障がい児保育受け入れを充実させるため、公立、私立保育所（園）で受け入れ環境を整えていきます。	
	H17～H21実績	H22～H26目標
	実施	実施

[2-1-(2) 保育サービスの提供体制 事業一覧]

事業名(関連課)	事業概要	課題
2 既存放課後児童クラブへの助成 (児童家庭課)	現在、放課後児童クラブを運営している組織について、うるま市補助金交付要綱や国及び県の制度に基づく範囲内で助成を実施します。	
	H17～H21実績	H22～H26目標
	実施	継続
3 児童館への児童クラブの設置 (児童家庭課)	児童館の機能拡充のため、各児童館にて児童クラブを設置していきます。	
	H17～H21実績	H22～H26目標
	H17～19年度 充実 H20～21年度 実施	継続
4 保育士等子育て支援者の研修体制 (児童家庭課)	保育士等子育て支援者が、様々な子育て問題に適切に対応できるよう研修体制の充実と資質の向上を図ります。	
	H17～H21実績	H22～H26目標
	H17～19年度 充実	継続
5 家庭児童相談室との連携 (児童家庭課)	家庭児童相談室との連携を深め、児童の多様な悩みや問題を解決し体制の確立を図ります。	
	H17～H21実績	H22～H26目標
	H17～19年度 充実 H20～21年度 実施	継続
6 子育て教育相談等カウンセラーによる家族支援 (児童家庭課)	子育て等の悩みに対処するため、専門のカウンセラーによる相談支援を行います。	
	H17～H21実績	H22～H26目標
	実施	継続
7 小学校区単位での放課後児童クラブ事業の推進 (児童家庭課)	放課後児童クラブを小学校区単位で設置できるよう実現に向けて取り組みを推進します。	学校の空き教室の利用等で放課後子ども教室との連携の充実。
	H17～H21実績	H22～H26目標
	検討	検討

2 - 1 - (3) 保育サービスの評価の仕組みづくり

児童福祉施設における福祉サービスの質を当事者以外の公平・中立的な第三者機関が専門的かつ客観的立場から評価する第三者評価を受けることにより、より質の高い保育サービスの提供をめざします。

【2-1-(3) 保育サービスの評価の仕組みづくり 事業一覧】

事業名(関連課)	事業概要	課題
1 福祉サービスに係わる苦情への対応 (保育課)	市が提供する福祉サービスに関する苦情への対応を行うことで、福祉サービスに対する利用者の一定のルールに沿った方法で解決を進めることにより提供者の信頼及び適正性の確保を図ります。	
	H17～H21 実績	H22～H26 目標
	実施	実施

2 - 2 男女共同参画社会の形成

男女が性別にとらわれず、個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現に向けた諸施策を推進します。

男女があらゆる分野に参画できる環境づくりを推進します。

2 - 2 - (1) 職業生活と家庭生活の両立支援

男女が共に家庭生活と職業生活のバランスをとり、家事や育児に協力して取り組んでいけるようにするとともに、男性も地域社会との関わりが持てるような生活形態への変革が求められています。

子育てしやすい職場環境づくりを広く企業等に対し周知していくため一般事業主行動計画策定を促進していくとともに、行政における就業改善推進モデルづくりについて検討します。

男性を含めた働き方の見直し

これまで子育てを担ってこなかった、或いは参加できなかった父親が主体的に子育てに参加することができるよう、就業時間と家庭生活時間のバランスが取れる働き方の見直しに対する啓発活動を推進していくとともに、男性の育児参加のきっかけづくりや育児の仕方を学ぶ機会の提供を行います。

男女の自立支援

家庭内においての固定的役割分担意識の見直しの観点にたち、男女が互いに精神的・経済的にも自立できるように、男性の家事・育児・介護能力を高めるための講座の開催や女性の就労支援を行っていきます。

【2-2-(1) 職業生活と家庭生活の両立支援 事業一覧】

事業名(関連課)	事業概要	課題
1 育児休業制度の定着 (商工課)	気兼ねなく育児休業制度を活用することができるように、企業等への協力と理解の基にその啓発と実施を促進します。	市内事業所の実態調査。
	H17～H21実績	H22～H26目標
	実施	継続
2 産前・産後休業制度の普及啓発 (商工課)	産前・産後の休業や乳幼児のいる母親に対するフレックスタイムの導入、育児時間の適正な支給が行えるよう啓発活動を推進します。	市内事業所の実態調査。
	H17～H21実績	H22～H26目標
	実施	継続

【2-2-(1) 職業生活と家庭生活の両立支援 事業一覧】

事業名(関連課)	事業概要	課題
3 再就職支援 (商工課)	子育てを行いながらの就業継続や子育て後の再就職が容易となるよう企業等に対する啓発活動を推進します。	効果的な啓発活動方法の検討。
	H17～H21実績	H22～H26目標
	実施	継続
4 就業改善モデル事業 (商工課)	就業環境・就労条件改善を促進するための具体的な事例を示すことができる改善モデル事業等の、実施に向けた取り組みを推進します。	先進事例等の調査を行い、「職場環境の改善」事業との統合を検討。
	H17～H21実績	H22～H26目標
	検討	H22年度 準備 H23～26年度 実施
5 求人情報提供システムの構築 (商工課)	身近に求人情報が得られるよう、県、ハローワークとの連携により情報提供システムの構築を図ります。	地域間の情報格差の解消。
	H17～H21実績	H22～H26目標
	実施	継続
6 ファミリーフレンドリー企業の表彰 (商工課)	子育て支援に関わる職場改善に努力する企業をファミリーフレンドリー企業として表彰することを検討し、広く職場改善に向けた啓発活動を推進します。	先進事例等の調査を行い、事業の必要性を検討。
	H17～H21実績	H22～H26目標
	検討	H22年度 準備 H23～26年度 実施

2 - 2 - (2) 就業環境、条件等の改善

仕事と子育ての両立を支援するために、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法などが整備されつつあります。その一方で、それらの制度を容易に活用する就業環境にならないことが指摘され、その改善に向けた取り組みが求められています。

企業等において職場優先の雇用慣行を見直し、育児休業制度の周知と定着や労働時間の短縮就労など、子どもを生き育てながら仕事を続けていくため、就業環境の改善に向けた啓発活動が重要であり、その取り組みを進めます。

企業の自主的な取り組みに向けた啓発活動の推進

職業生活と家庭生活の両立を支援し、子育て家庭がゆとりの中で子どもを生き育てていくことができるよう、企業に対し多様な働き方や子育てを優先することができる就業環境の改善に向けた啓発活動を推進します。

【2-2-(2) 就業環境、条件等の改善 事業一覧】

事業名(関連課)	事業概要	課題
1 職場環境の改善 (商工課)	母性保護の観点に立ち妊娠、子育てに配慮した人事・労務管理に対する啓発を推進し、職場環境の改善に努めます。	「就業改善モデル事業の実施」事業との統合を検討。
	H17～H21実績	H22～H26目標
	実施	継続
2 労働時間の短縮促進及びフレックスタイム導入の促進 (商工課)	労働時間の短縮を促進していくとともに、育児時間を考慮したフレックスタイムの導入を啓発します。	社会全体での取組の推進。
	H17～H21実績	H22～H26目標
	実施	継続

2 - 2 - (3) 男女平等教育の推進

男女の人権が尊重される男女共同参画社会づくりには、人格が形成される過程において固定的な性別の役割分担意識が形成されることのないように、ジェンダーに敏感な視点や人権意識の視点に立った男女平等教育を推進することが重要です。

男女の人権尊重を基盤とした男女平等意識の啓発を図るため、学校、家庭、地域社会で行われる教育や学習の充実に努めます。

学校現場での人権教育の充実

近年、社会問題となっているDVや児童虐待、セクシャルハラスメント等々を防ぐためにも、人権の尊重についての啓発に努め、意識を高めていきます。

家庭・地域での教育

家庭や地域でも、固定的役割分担意識を見直すための講座などを通して意識改革に取り組み、男女ともに多様な生き方を選択でき、互いに尊重しあう社会づくりができるよう努めます。

[2-2-(3) 男女平等教育の推進 事業一覧]

事業名(関連課)	事業概要	課題
1 男女平等教育の推進 (指導課、企画課)	子どもたちに、男女の性別についての先入観や偏見等を持たせないために、あらゆる場面でジェンダーにとらわれない、男女平等を推進する教育学習を促進します。また、男女共同参画を推進するためのリーダー育成及び資質の向上を図るため研修派遣補助を実施します。	広報やHPに募集をかけても応募者が少ない。市民への周知や意識啓発。
	H17～H21実績	H22～H26目標
	H17～18年度 充実	継続
	H19年度 派遣事業実施(7名派遣)	
	H20年度 派遣事業実施(5名派遣)	
H21年度 派遣事業実施(5名派遣予定)		

【2-2-(3) 男女平等教育の推進 事業一覧】

事業名(関連課)	事業概要	課題
2 男女共同参画社会に関する学習の推進 (企画課)	男女共同参画に視点をおいた啓発講座を充実させます。	出前講座等、市民が参加しやすい環境づくりを検討する。
	H17～H21実績	H22～H26目標
	H17～18年度 充実	継続
	H19年度 啓発講座5回実施	
	H20年度 啓発講座4回実施	
H21年度 啓発講座4回実施予定		
3 男女共同参画社会の形成に向けた住民意識の啓発 (中央公民館、企画課)	性別による固定的な役割分担意識を是正するため、社会制度、慣習の見直しや意識改革を図るための啓発事業や各種講座等の開催を促進します。	市民にわかりやすい関心の持てる効果的な啓発事業を検討する。
	H17～H21実績	H22～H26目標
	H17～20年度 充実	継続
H21年度パネル展3回実施		

3. 子どもを健やかに生み育てる



3 - 1 次代の「親」となるための育成支援

安心し、ゆとりを持ち子どもを生み育てるための家庭や地域環境づくりを推進します。思春期における保健対策を推進します。

3 - 1 - (1) 母性、父性の育成と育児不安の解消

早い段階からの母性父性を育む教育を推進し、命の大切さ、子どもを生み育てる意義や家庭を大切にしていける意識を高めるとともに、子育てを楽しくゆとりあるものとしていくため、夫婦で子どもを育てていくための啓発活動や育児不安への対応施策を推進していきます。

乳幼児とふれあう機会の提供

思春期にある児童生徒を対象として、命の大切さや母性、父性を学ぶ機会を提供し、子どもを生み育てる意義や家庭を大切にできる意識を学ばせます。

子育てに対する学習機会の提供

男女が性別にこだわらず、対等な立場で子育てを行うことができるよう、性別の分け隔てをしない学校教育や保育を推進していくとともに、若い世代を対象とした子育て意識を醸成する講座等を推進していきます。

妊娠、出産に対して理解と協力が得られる環境づくり

妊娠、出産に関わる母親の心身の変化に気遣い、父親や家族の協力が得られる環境づくりを推進していくため、両親がそろって妊娠、出産について学ぶ機会の充実に努めるとともに、父親が積極的に育児に参加できるきっかけづくりと、子育て技術を習得できる学習機会の提供に努めます。

【3-1-(1) 次代の「親」となるための育成支援 事業一覧】

事業名(関連課)	事業概要	課題
1 マタニティ ースクール (健康支援課)	妊娠を夫婦で喜び、お互いが協力して子供を産み育てることができるよう妊娠・出産の正しい知識の普及に努めます。また、参加者同士の交流と仲間づくりを通じて悩みや不安の解消を図ります。	・多くの妊婦に受講してもらおうよう、周知が必要。 ・自分らしいお産を望む妊婦が増えているため、今後は情報の提供が必要。
	H17～H21実績	H22～H26目標
	H17年度 13クール実施 延274名参加	継続
	H18年度 13クール実施 延273名参加	
	H19年度 13クール実施 延べ218名	
	H20年度 6クール実施 延べ176名	
	H21年度 継続	
2 福祉体験学 習の実施 (指導課)	ボランティア活動、福祉施設の訪問等、多様な体験活動の実施により、思いやりの心、やさしさなどを身につけていくことを目指します。	
	H17～H21実績	H22～H26目標
	実施	充実

3 - 1 - (2) 思春期保健対策

第二の成長期とされる思春期において、子ども自身が心と体の健康について気軽に相談し、適切に対応していくことができる相談・指導体制を学校保健との連携によって強化していきます。

また、思春期にある子どもが、自らを大切にし、前向きな生き方を選択していくことができるよう、性教育の実施や飲酒、喫煙、薬物等に対する正しい知識の普及に努めます。

性に対する知識の向上対策

学校教育において、子どもの発達段階に応じた男女の性のしくみや性行動に対する判断能力を高め、自分の心と体を大切にすることができる性教育を推進していきます。また、学校、家庭、地域との連携を図りながら思春期の子どもたちの心と体の健康に関する相談体制の強化や健康教育の充実に努めていきます。

環境浄化対策

地域及び関係機関との連携により、深夜徘徊等の見回りの強化や18才未満の夜間アルバイト等の規制強化に努め、問題行動を起こしにくい環境づくりを進めていきます。

未成年者の飲酒喫煙への対応

学校保健との連携による飲酒喫煙等が体に及ぼす害について学ぶ機会の拡充と情報提供の充実に努めていきます。また、自動販売機等の屋内設置、未成年者に対するタバコ、酒等の販売規制の強化を推進し、未成年者がお酒やタバコを簡単に入手することができないような環境づくりに努めていきます。

生活習慣の改善対策

生活リズムの乱れと発育発達に関する知識の普及に努め、子どもの健康的な生活習慣を身に付けさせる環境づくりに取り組みます。また、成長段階に応じたバランスの良い食生活のあり方を学ぶ学習環境づくりを推進し、食への関心を高め、食べ物の大切さ、成長期に必要な食事のあり方などを学ぶ機会の充実に努めます。

自尊心を高める教育の推進

子ども自身が、親や周囲の人々から大切にされる環境の中で、自己の存在意識を含め、自己肯定感を高める環境づくりに努めていきます。

【3-1-(2) 思春期保健対策 事業一覧】

事業名(関連課)	事業概要	課題
1 保健学習の実施 (健康支援課)	生活習慣病予防、煙草の害に対する教育を実施していきます。	実施する上での課の体制についての検討。
	H17～H21実績	H22～H26目標
	実施	継続
2 思春期保健講演会 (健康支援課、指導課)	学校保健と地域保健との連携を深め、思春期の子どもたちの様々な問題へ対応する体制の構築を図ります。	関連団体が参加しやすい事業の実施。
	H17～H21実績	H22～H26目標
	H17～19年度は思春期保健情報交換会として実施。	充実
	H17～18年度 2回 H19年度 3回 89名	
	H20年度より「思春期保健講演会」	
H20年度 講演会実施 80名		
3 思春期保健教育 (健康支援課、指導課)	思春期の男女に、ライフサイクルの一過程として現在の自分を見つめ、命や性、将来について考える契機とし、「自己決定能力」を身に着けることができるよう支援します。また、乳児とふれあう機会(模擬体験)をつくり、命と性の尊厳を実感してもらい、思春期の健全な心づくりの支援を行うとともに、支援者である親の教育も行います。	講話やグループワークを通して自分らしい生き方や性についての「自己決定能力」が身につくよう、学校側と協力しながら現在行っているが、思春期における問題を共有し、どう支援していくかを具体的に学校側と考える必要がある。
	H17～H21実績	H22～H26目標
	H17年度 市内3中学校において10回実施	継続
	H18～19年度 実施4中学校	
	H20年度 市内6中学校と適応指導教室にて8回実施	
H21年度 継続実施 市内7中学校実施予定		

3 - 2 子どもや母親の健康支援

妊娠、出産期の安全性の確保と子どもの健やかな発達、育児不安の解消を促進します。親子の健康づくりを推進し、心と体を大切にす保健対策を推進します。規則正しい生活の習慣化を目指すとともに、幼少時からの健康的な食生活を推進します。

3 - 2 - (1) 安全と安心に支えられた妊娠、出産への支援

家庭をはじめ、地域においても妊娠の喜びを共に分かち合える環境づくりを進めます。また、子どもを生み育てる親に対して、妊娠や出産に関する悩みへの相談体制の充実を図るとともに、定期的な健康管理体制の充実に努めます。

妊婦に対する出産準備教育や相談の場の提供による「いいお産」の適切な普及に努めます。

各種健診を通してハイリスク妊婦の早期発見、継続指導を行い、妊娠、出産に対する知識の提供や妊婦同士の交流の場を通して、より良い親子関係の形成を図り児童虐待防止を図る観点からの育児不安の解消、支援体制の充実に努めていきます。

妊娠中の健康管理対策

健康な子どもを生み育てることを支援していくという観点から、妊娠期、出産期における保健指導、栄養指導、出産や子育てに向けての情報提供等を行い、母親になることの準備としての心構え等を学ぶ機会の充実に努めます。また、自らの健康と健やかな子どもの成長を促していくため、妊婦健診の受診者の増加に向けた取り組みを進めるとともに、妊娠、出産に関する諸制度の周知を図り妊産婦の健康を気遣う環境づくりを進めます。

妊娠、出産についての相談支援体制の充実

妊娠期における心身の変化や子どもの健やかな成長に対する不安や負担感を軽減していくため、妊娠中及び産後の心身の変化についての学習機会の提供並びに医療機関、公的機関でのマタニティー教室の内容の充実、各種相談体制の充実に努めていきます。

また、妊婦同士が気軽に集い、妊娠、出産に対する情報や多様な悩みを相談することができる場の整備を進めます。

望まない妊娠の減少対策

新しい命の誕生は、本人や周囲から喜ばれ、望まれることが最も重要なこととなります。そのため、家族計画をパートナーと一緒に話合い、考えていくことができるようマタニティー教室や個別支援事業の充実に努めていきます。また、幼い頃からの母性父性を育む教育を推進していくとともに、思春期教育との連携による性の仕組み、性行動、避妊等の知識を高める性教育の充実に努めます。

【3-2-(1) 安全と安心に支えられた妊娠、出産への支援 事業一覧】

事業名(関連課)	事業概要	課題
1 母子健康手帳の交付 (健康支援課)	妊娠の届出を行い、母子健康手帳を交付することで、妊婦としての自覚を持ち、健康な生活を送る意識付けとし、母と子の健康記録として活用します。	早期届け出のPR強化。
	H17～H21実績	H22～H26目標
	H17年度 満11週以内 1,252件 69.1%	充実
	H18年度 満11週以内 895件 72.2%	
	H19年度 満11週以内 1,034件 76.7%	
	H20年度 満11週以内 1,095件 77.1%	
	H21年度 継続	
2 妊婦一般健康診査 (健康支援課)	安全な分娩と健康な子どもの出生のために定期的に健康診査を促進し、妊婦の健康管理の向上を図ります。	・健診未受診者が見られる。 ・公費負担に関する情報提供を充実していく必要がある。
	H17～H21実績	H22～H26目標
	H17年度 延2,476名	充実
	H18年度 延2,461名	
	H19年度 延2,546名	
	H20年度 延5,383名	
	H21年度 継続	
3 B型肝炎母子感染防止事業 (健康支援課)	妊婦を対象としてHBs抗原検査をすることにより、B型肝炎の母子感染を予防し、新たなB型肝炎劇症肝炎の発生を防止します。	健診受診票に基づいた支援の構築。
	H17～H21実績	H22～H26目標
	H17年度 1,270名	継続
	H18年度 1,260名	
	H19年度 1,318名	
	H20年度 1,164名	
	H21年度 継続	

【3-2-(1) 安全と安心に支えられた妊娠、出産への支援 事業一覧】

事業名(関連課)	事業概要	課題
4 マタニティ スクール(再 掲) (健康支援課)	妊娠を夫婦で喜び、お互いが協力して子供を産み育てることができるよう妊娠・出産の正しい知識の普及に努めます。また、参加者同士の交流と仲間づくりを通じて悩みや不安の解消を図ります。	多くの妊婦に受講してもらうよう、周知が必要
	H17～H21実績	
	H17年度 13クール実施 延 274名参加	継続
	H18年度 13クール実施 延 273名参加	
	H19年度 13クール実施 延べ 218名参加	
	H20年度 6クール実施 延 176名	
	H21年度 継続	
H22～H26目標		
5 妊産婦訪問 指導 (健康支援課)	妊娠中の異常の発見と疾病予防に努め、妊娠、出産育児等の個別指導を行います。また産婦の身体的、精神的な不安な状況に対して適切な指導を行います。	・健診受診票の結果に基づいた支援の構築。 ・医療機関と連携したハイリスク妊産婦支援。
	H17～H21実績	
	H17年度 364件	充実
	H18年度 188件	
	H19年度 231件	
	H20年度 280件	
	H21年度 継続実施	
H22～H26目標		

3 - 2 - (2) 子どもと親の健康支援

子どもの発育・発達の節目に健康診査を実施し、子どもの健やかな成長を保護者と共に確認しながら、子どもの発育・発達について適切に対応できる知識や情報を提供していきます。

乳幼児期における疾病の発症が将来の心身の成長に大きな影響を及ぼすことを踏まえ、防ぐことが可能な感染症を未然に防いでいくため各種予防接種率の向上に向けた啓発活動や受診しやすい環境づくりに努めていきます。

また、新生児期及び乳幼児期を通じて子どもがハツラツと健やかに成長していくことができるよう各種健康診査、訪問指導、保健指導等の母子保健事業の充実を図るとともに、誤飲、転落、やけど等の子どもの事故防止のための啓発活動を推進します。

子どもの健康管理ができる親の育成対策

子どもの特性を知り、各発達段階における個別発達の状況を把握し子どもの成長に応じた育児を行なうことができる親の育児力の向上対策を推進していきます。また、各種健診に対する受診勧奨を図るとともに、健診を通して乳幼児の健康管理や育児不安等の解消に向けた相談支援、指導体制の充実を図ります。

予防接種率の向上対策

感染症を未然に防いでいくための予防接種率の向上に向け、福祉保健所、医療機関との連携により各種予防接種の重要性と知識の普及に努めるとともに、各種健診会場等を活用し未接種者の接種勧奨の充実に努めます。

むし歯罹患率の抑制対策

親子を対象としたむし歯予防及び食生活に関する普及啓発活動を推進するとともに、また、保育所、教育機関における歯科健診、歯磨き習慣の確立促進やマタニティー教室での栄養・歯の健康について啓発活動を実施する等、関係機関との連携による歯の健康教育の充実に努めます。

子どもの不慮の事故防止対策

子どもの不慮の事故は、保護者や周辺の大人が気遣うことで、その大半を防ぐことが可能とされています。そのため、具体的な事故ケース等の情報提供や未然防止に対する学習機会の提供に努め、事故予防意識の普及・啓発に努めていきます。また、チャイルドシートの安全活用、心肺蘇生法等の応急処置に対する実技研修を取り入れた講座、研修の充実に努めていきます。

各種健診機能の充実

乳幼児健診等、多くの子どもと親が集まる機会を利用して、適切な親子関係や育児上の悩みの把握により育児相談等を実施し、育児不安の解消を図るなど子育て支援機能の強化に努めます。

育児相談窓口の充実

いつでも、気軽に育児不安等に対する相談ができるよう電話相談、来所相談、家

庭児童相談室等の充実を図るとともに、ITを活用した相談窓口の開設に努めていきます。

虐待ハイリスクへの支援

地域からの子育ての孤立化などに起因する育児負担や不安は、適切な親子関係の形成や子どもの心身の良好な発達に大きな影響を与えるものとされており、虐待の未然防止という観点を含め、育児不安を抱える保護者や家庭がゆとりを持って子どもを育てていくことができる相談支援体制と子育て家庭を支える環境づくりを推進していきます。

[3-2-(2) 子どもと親の健康支援 事業一覧]

事業名(関連課)	事業概要	課題
1 母子栄養食品支給事業 (健康支援課)	妊産婦や発育状況の悪い乳幼児に対して、牛乳やミルク等の母子栄養食品を支給します。	
	H17～H21実績	H22～H26目標
	H17年度 9件 延40回	継続
	H18年度 12件	
	H19年度 11名	
	H20年度 乳児 7件、大人 1件	
H21年度 継続		
2 乳児全戸訪問事業(新生児訪問指導) (健康支援課)	生後4カ月未満の児に対し助産師、保健師、母子保健推進員がそれぞれの立場で相談、指導を行います。産後早期に関わることで、母親の育児不安の解消に努めます。	・児童家庭課との事業の共有及び充実。 ・訪問実施率の向上。 ・全行政区の母子保健推進員配置。
	H17～H21実績	H22～H26目標
	H17年度 137件	充実
	H18年度 152件	
	H19年度 230件	
	H20年度 保健師：166件、助産師325件 母子保健推進員：772件 合計：1,263件	
H21年度 継続		

【3-2-(2) 子どもと親の健康支援 事業一覧】

事業名(関連課)	事業概要	課題
3 乳幼児訪問指導 (健康支援課)	乳幼児の発育、発達、栄養、生活環境、疾病予防などについて訪問指導を行います。また、育児不安に対しても他課と連携しながら支援を実施していきます。	保健師：タイムリーに出会えない世帯の支援。 母推：訪問スキルの向上。
	H17～H21実績	H22～H26目標
	H17年度～19年度実施	充実
	H20年度 保健師訪問：626件 母子保健推進員訪問：520件 合計：1,146件	
H21年度 継続		
4 むし歯予防の啓発 (健康支援課)	虫歯予防に関する情報等を広報誌やチラシ等で提供するとともに、健診会場や教室などで媒体を提示し、虫歯予防の意識付けをします。	1歳半健診時のう蝕有病者率(3.9%)、1人平均(0.1本)、3歳児健診時のう蝕有病者率(42.5%)、1人平均(2.0本)は県内を上回っており、むし歯の現状を保護者に知らせるとともに予防対策への意識付けの強化が必要。 特に、ホームページの活用、健診時のパネルや媒体の利用充実、各健康フェアでの啓発を図る。
	H17～H21実績	H22～H26目標
	実施継続	充実
5 健康相談の実施 (健康支援課)	妊娠、出産、育児に関する個別指導(来所、電話)に応じ、必要な保健指導、助言を行います。	相談体制の充実。
	H17～H21実績	H22～H26目標
	H17年度 延780名	継続
	H18年度 延1,444名	
	H19年度 165回585名	
	H20年度 定例・随時 383人 栄養相談 70人 母子フォロー 228人 合計 681人	
H21年度 継続		

[3-2-(2) 子どもと親の健康支援 事業一覧]

事業名(関連課)	事業概要	課題				
6 乳幼児健診 (健康支援課)	乳児、1歳6ヶ月児、3歳児健診において、身体的、精神的、社会的な発達発達の状況を把握し、心身の障がいを早期に発見し、適切な指導を行い、その子に適した発達発育が遂げられるよう健康管理・保健指導を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・未受診者対策。 ・健診後のフォロー体制の充実。 ・実施方法の検討。(学ぶ場、交流の場) 				
		H17～H21 実績				
			H17	H18	H19	H20
		乳児健診	24回 受診率 85.6%	24回 受診率 87.0%	24回 受診率 84.2%	24回 受診率 86.4%
		1歳半健診	37回 受診率 82.1%	37回 受診率 81.9%	30回 受診率 82.6%	32回 受診率 83.0%
3歳児健診	37回 受診率 74.2%	37回 受診率 73.1%	30回 受診率 75.3%	32回 受診率 74.4%		
H21年度 継続						
H22～H26 目標						
充実						

【3-2-(2) 子どもと親の健康支援 事業一覧】

事業名（関連課）	事業概要	課 題																																
7 乳幼児歯科健診及び歯科相談 (健康支援課)	乳幼児健診において、歯科健診やむし歯予防指導を行い、むし歯予防に対する保護者の意識を高め歯科保健の向上を図ります。ブラッシング指導とフッ素化合物の利用の推進を図ります。	関係機関との連携によるむし歯予防の取り組み。																																
H17～H21 実績		H22～H26 目標																																
<p style="text-align: center;">乳児健診</p> <table border="1" data-bbox="512 629 1007 864"> <thead> <tr> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>24 回</td> <td>24 回</td> <td>24 回</td> <td>実施回数 24 回 受診者 1124 名 受診率 (後期の み：) 82%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">1 歳半健診</p> <table border="1" data-bbox="512 898 1007 1111"> <thead> <tr> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>37 回 1,157 名受診</td> <td>37 回</td> <td>30 回</td> <td>実施回数 32 回 受診者 1,009 名 受診率 83%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">2 歳児歯科検診</p> <table border="1" data-bbox="512 1144 1007 1357"> <thead> <tr> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>14 回 524 名 受診</td> <td>15 回</td> <td>14 回 591 名 受診率 45.5%</td> <td>実施回数 13 回 受診者 607 名 受診率 45%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">3 歳児健診</p> <table border="1" data-bbox="512 1391 1007 1592"> <thead> <tr> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>37 回 1,075 名受診</td> <td>15 回 573 名受 診 受診率 40.4%</td> <td>30 回</td> <td>実施回数 32 回 受診者 943 名 受診率 74.7%</td> </tr> </tbody> </table>		H17	H18	H19	H20	24 回	24 回	24 回	実施回数 24 回 受診者 1124 名 受診率 (後期の み：) 82%	H17	H18	H19	H20	37 回 1,157 名受診	37 回	30 回	実施回数 32 回 受診者 1,009 名 受診率 83%	H17	H18	H19	H20	14 回 524 名 受診	15 回	14 回 591 名 受診率 45.5%	実施回数 13 回 受診者 607 名 受診率 45%	H17	H18	H19	H20	37 回 1,075 名受診	15 回 573 名受 診 受診率 40.4%	30 回	実施回数 32 回 受診者 943 名 受診率 74.7%	継続
H17	H18	H19	H20																															
24 回	24 回	24 回	実施回数 24 回 受診者 1124 名 受診率 (後期の み：) 82%																															
H17	H18	H19	H20																															
37 回 1,157 名受診	37 回	30 回	実施回数 32 回 受診者 1,009 名 受診率 83%																															
H17	H18	H19	H20																															
14 回 524 名 受診	15 回	14 回 591 名 受診率 45.5%	実施回数 13 回 受診者 607 名 受診率 45%																															
H17	H18	H19	H20																															
37 回 1,075 名受診	15 回 573 名受 診 受診率 40.4%	30 回	実施回数 32 回 受診者 943 名 受診率 74.7%																															
H21 年度 継続																																		

【3-2-(2) 子どもと親の健康支援 事業一覧】

事業名(関連課)	事業概要	課題
8 ベビースクール (健康支援課)	子どもの発達段階に応じた育児の仕方や食生活を理解し、健康管理・事故防止について学びます。育児について情報交換を行うことで、育児不安の軽減を図ります。	参加希望が増える傾向、参加待機者が多い。
H17～H21 実績		H22～H26 目標
H17年度 14クール実施 延 338名参加		充実
H18年度 14クール実施 延 412名参加		
H19年度 離乳食実習 22回 145名		
H20年度 離乳食実習 12回/年 参加延人数 80人 タッチケア 6回/年 参加延人数 77人 事故予防及び育児講演など 参加延人数 79人		
H21年度 継続		

【3-2-(2) 子どもと親の健康支援 事業一覧】

事業名（関連課）	事業概要	課 題																			
9 予防接種事業 (健康支援課)	乳幼児、学童期を対象に予防接種を行うことにより感染症の集団発生及び個人の発症予防並びに疾病の重症化を防ぎます。	接種率を高める。 保育課との連携。																			
	H17～H21 実績																				
	B C G 接種率																				
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">90.8%</td> <td style="text-align: center;">95.4%</td> <td style="text-align: center;">94.28%</td> <td style="text-align: center;">96.78%</td> </tr> </tbody> </table>		H17	H18	H19	H20	90.8%	95.4%	94.28%	96.78%											
	H17	H18	H19	H20																	
	90.8%	95.4%	94.28%	96.78%																	
	D P T 接種率																				
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">92.5%</td> <td style="text-align: center;">47.5%</td> <td style="text-align: center;">67.92%</td> <td style="text-align: center;">62.02%</td> </tr> </tbody> </table>		H17	H18	H19	H20	92.5%	47.5%	67.92%	62.02%											
	H17	H18	H19	H20																	
	92.5%	47.5%	67.92%	62.02%																	
ポリオ 接種率																					
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">64.2%</td> <td style="text-align: center;">49.0%</td> <td style="text-align: center;">61.14%</td> <td style="text-align: center;">46.17%</td> </tr> </tbody> </table>		H17	H18	H19	H20	64.2%	49.0%	61.14%	46.17%												
H17	H18	H19	H20																		
64.2%	49.0%	61.14%	46.17%																		
<p>麻しん H17年度 接種率 81.4%</p> <p>風しん H17年度 接種率 54.4%</p>																					
M R 接種率																					
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">1期 92.9%</td> <td style="text-align: center;">1期 96.61%</td> <td style="text-align: center;">1期 78.87%</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">2期 70.4%</td> <td style="text-align: center;">2期 74.63%</td> <td style="text-align: center;">2期 72.58%</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">3期 81.81%</td> <td style="text-align: center;">3期 81.81%</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">4期 69.89%</td> </tr> </tbody> </table>		H17	H18	H19	H20		1期 92.9%	1期 96.61%	1期 78.87%		2期 70.4%	2期 74.63%	2期 72.58%			3期 81.81%	3期 81.81%				4期 69.89%
H17	H18	H19	H20																		
	1期 92.9%	1期 96.61%	1期 78.87%																		
	2期 70.4%	2期 74.63%	2期 72.58%																		
		3期 81.81%	3期 81.81%																		
			4期 69.89%																		
D T 接種率																					
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">80.2%</td> <td style="text-align: center;">77.6%</td> <td style="text-align: center;">77.69%</td> <td style="text-align: center;">83.64%</td> </tr> </tbody> </table>		H17	H18	H19	H20	80.2%	77.6%	77.69%	83.64%												
H17	H18	H19	H20																		
80.2%	77.6%	77.69%	83.64%																		
H22～H26 実績																					
充実																					

【3-2-(2) 子どもと親の健康支援 事業一覧】

事業名(関連課)	事業概要	課 題	
10 母子保健推進員活動 (健康支援課)	すべての乳児のいる家庭を訪問し、子育ての孤立化を防ぐために、居宅において様々な不安や悩みを聴き、子育て支援に関する必要な情報提供を行うとともに、支援が必要な家庭に対して適切なサービス提供に結びつける事により、健やかに育成できる環境整備を図ります。さらに健診未受診児の保護者に対して、健診や予防接種を勧めることで乳幼児期の健康づくり、育児環境の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・ H21 年度より推進協議会として活動を展開。 ・ 各地区に母子保健推進員の配置。 ・ 各母子保健推進員のスキルアップを図る。 	
	H17～H21 実績		H22～H26 目標
	H17 年度 推進員数 82 名 年間活動件数 1,472 件	充実	
	H18 年度 推進員数 78 名 年間活動件数 1,443 件		
	H19 年度 推進員数 72 名 年間活動件数 1,745 件		
	H20 年度 推進員数 71 名 年間活動(生後 4 ヶ月までの全戸訪問 1,263 件、健診未受診訪問 520 件)		
H21 年度 継続			
11 子育て情報パンフレット作成 (健康支援課、児童家庭課)	うるま市の子育て情報や相談窓口を子育て真っ最中の保護者に情報提供し活用してもらうことを目的とします。子育て情報をまとめ、市民への活用を図ります。(「Welcome 赤ちゃん」メッセージカード作成)	予算の確保。	
	H17～H21 実績		H22～H26 目標
	H17 年度 児童家庭課と共同作成 H18～21 年度 実施	充実	
12 良い手作りおやつの試食展示 (健康支援課)	むし歯予防相談や健康福祉祭り等においてヘルスメイトによる良い手作りおやつの試食及び展示を行います。		
	H17～H21 実績		H22～H26 目標
	H17～19 年度 実施	充実	
	H20 年度 おやつの媒体展示に関して実施。 H21 年度 継続		

【3-2-(2) 子どもと親の健康支援 事業一覧】

事業名(関連課)	事業概要	課題
13 かかりつけ 医師の普及促進 (健康支援課)	子供の健康管理において、気軽に相談できる、かかりつけ医師の普及に努めます。(市内外の医療機関を子育てブックで紹介している)	子育てブックや各母子保健事業の中で情報提供をしている。転入者に関して、情報提供の改善。
	H17～H21実績	H22～H26目標
	H17年度 実施	充実
	H18年度 実施継続	
	H19年度 継続実施	
H20年度 継続		
14 母子保健計 画の推進 (健康支援課)	関連課と協働作業で計画を推進します。	・評価のための数値目標の設定が十分でない。 ・関連課と連携した進捗管理が課題。
	H17～H21実績	H22～H26目標
	H17年度 実施	充実
	H18年度 実施継続	
	H19年度 継続実施	
H20年度 実施		
15 子どもの事 故予防対策 (健康支援課)	乳幼児健診会場や育児教室等で事故予防、救急法についての啓発を図ります。	ベビースクールの一環で救急法を実施。参加が少ないため、周知を拡大していく必要がある。
	H17～H21実績	H22～H26目標
	H17年度 ベビースクールや講演会を実施。健診時にも啓発	充実
	H18年度 実施継続	
	H19年度 小児科医師による事故予防講演会 1回 32名	
	H20年度 消防士による救急法6回実施 79名	
H21年度 継続		

3 - 2 - (3) 生活習慣の確立と「食育」の推進

規則正しい生活習慣と食生活が子どもの成長に大きな影響を及ぼすことを踏まえ、親が子どもの発育と食生活との関係を理解し、子どもの食事内容を把握しながら栄養に偏りのないバランスの取れた食事を与えることで、規則正しい食生活習慣を身に付けさせ、子どもの肥満、生活習慣病等の未然防止を促進していきます。

さらに、保育所、幼稚園、学校における給食などを通して、食に対する指導や教育の充実に向けた取り組みを推進していきます。

規則正しい生活習慣の確立

就寝時間の遅延等を要因として朝食の欠食割合が増加しており、子どもの健やかな成長を促していくための課題として、子どもの適切な生活リズムの確立と正しい食習慣を身に付けることが挙げられています。子どもの生活リズムの乱れと発育発達に関する知識の普及に努め、子どもの健康的な生活習慣を身に付けさせる環境づくりに取り組みます。

健康な食生活による子どもの健康づくり

子どもの食生活と発育発達の関係について理解できる資料を作成し、乳幼児健診の個別指導の中で親への指導を推進します。また、子育てサークル等の栄養講座、並びに離乳食実習、栄養相談等を通して適切な栄養バランスの取れた食事づくりや食生活習慣の普及啓発に努めます。

保育所、幼稚園、学校と連携した「食育」の推進

現在、小中学校・保育所等において実施している、食材の育成体験や地元農産物の食材を活用した郷土料理や伝統料理などを給食として提供する等、食を通じた教育の一環として、食文化に対する子ども達の関心を高め、食の安全・安心・望ましい食習慣に関する理解を深めていきます。

【3-2-(3) 生活習慣の確立と「食育」の推進 事業一覧】

事業名（関連課）	事業概要	課題																									
<p>1 乳幼児健診 (健康支援課)</p>	<p>乳幼児健診時に規則正しい食事や生活リズムに関することについて、保健指導及び栄養指導の場を強化します。</p>	<p>・生活リズムや生活習慣に関する周知の拡大。</p>																									
	H17～H21実績		H22～H26目標																								
	<p>乳児健診</p> <table border="1" data-bbox="547 595 1015 815"> <thead> <tr> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>24回 受診率 85.6%</td> <td>24回 受診率 87.0%</td> <td>24回 受診率 84.2%</td> <td>24回 受診率 86.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p>1歳半健診</p> <table border="1" data-bbox="547 853 1015 1072"> <thead> <tr> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>37回 受診率 82.1%</td> <td>37回 受診率 81.9%</td> <td>30回 受診率 82.6%</td> <td>32回 受診率 83.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>3歳児健診</p> <table border="1" data-bbox="547 1111 1015 1256"> <thead> <tr> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>37回 受診率 74.2%</td> <td>37回 受診率 73.1%</td> <td>30回 受診率 75.3%</td> <td>32回 受診率 74.4%</td> </tr> </tbody> </table>		H17	H18	H19	H20	24回 受診率 85.6%	24回 受診率 87.0%	24回 受診率 84.2%	24回 受診率 86.4%	H17	H18	H19	H20	37回 受診率 82.1%	37回 受診率 81.9%	30回 受診率 82.6%	32回 受診率 83.0%	H17	H18	H19	H20	37回 受診率 74.2%	37回 受診率 73.1%	30回 受診率 75.3%	32回 受診率 74.4%	<p>継続</p>
	H17	H18	H19	H20																							
	24回 受診率 85.6%	24回 受診率 87.0%	24回 受診率 84.2%	24回 受診率 86.4%																							
H17	H18	H19	H20																								
37回 受診率 82.1%	37回 受診率 81.9%	30回 受診率 82.6%	32回 受診率 83.0%																								
H17	H18	H19	H20																								
37回 受診率 74.2%	37回 受診率 73.1%	30回 受診率 75.3%	32回 受診率 74.4%																								
<p>2 ベビースクール (健康支援課)</p>	<p>適切な時期に応じた正しい離乳食の進め方を学ぶことで乳幼児の健康管理に努め、さらにその場を親同士の交流の場とします。</p>	<p>参加希望者が増える傾向、参加待機者が多い。</p>																									
	H17～H21実績		H22～H26目標																								
	<p>H17年度 14クール実施 延 338名参加</p>		<p>継続</p>																								
	<p>H18年度 14クール実施 412名</p>																										
	<p>H19年度 育児支援 12回 101名</p>																										
	<p>H20年度 離乳食実習 12回 116人参加</p>																										
<p>H21年度 継続</p>																											

【3-2-(3) 生活習慣の確立と「食育」の推進 事業一覧】

事業名(関連課)	事業概要	課題
3 ふれあい食育体験事業 (健康支援課)	親子で「つくる」「食べる」「人と交流する」という体験的な活動を通して家族関係づくり、健康な食習慣の定着を図り、ふれあいを通して豊かな人間性の形成とこころの健全育成を図ります。	年々参加者の減少あり。今年度(H21年度)は健診会場で多くの人に幼児食の大切さについて指導しているが、その内容を対象者の状態に合わせて展開していくことが必要となってくる。
	H17～H21実績	
	H17年度 2クール実施 延 222名参加	形態を変えて充実
	H18年度 2クール実施 181名参加	
	H19年度 10回 66名	
	H20年度 親子食(2回クール 全8回 69人) 幼児食(4回 33人)	
H21年度 形態を変え、健診会場にてカルタや紙芝居を実施したり、幼児食の基本について指導している。		
4 食育ネットワーク推進 (健康支援課)	「食育」の円滑な推進を図るため、子どもや大人、福祉保健所や学校関係者、そして消費者・生産者・事業者などが幅広く参加した食を考える運動に取り組みます。	実施するにあたり、主管課及び関連課との話し合いの場を設定していく必要がある。
	H17～H21実績	
	H17～21年度 なし	H22年度 検討 H23～26年度 推進の拡充
5 食生活改善推進員活動 (健康支援課)	会員相互の親睦を図り、栄養及び食生活改善の活動を組織的に推進することにより、市民の健康及び福祉の向上に寄与します。	実施するにあたり、主管課及び関連課との話し合いの場を設定していく必要がある。
	H17～H21実績	
	H17～21年度 実施	H22～H26目標 H22～26年度 継続

【3-2-(3) 生活習慣の確立と「食育」の推進 事業一覧】

事業名（関連課）	事業概要	課 題	
6 マタニティ ースクール（再 掲） （健康支援課）	妊娠中に生活の中で、栄養バランス や食生活のポイントについて学びま す。	受講者の状態に合わせた情 報の提供も随時行っていく ことが必要。	
	H17～H21 実績		H22～H26 目標
	H17 年度 13 クール実施 延 274 名参加	H22～26 年度 継続	
	H18 年度 13 クール実施 延 273 名参加		
	H19 年度 218 件		
	H20 年度 1 回 3 クール × 6 回 = 18 回 参加人数 176 栄養 6 回 参加人数 40 人		
H21 年度 継続			

4. 親・地域の子育てを支援する

4-1 子育てを支援する地域社会の形成

子どもや子育て家庭に配慮した居住環境の充実に努めていきます。
 すべての子どもたちが、安全で、健やかに成長していくための地域環境づくりを推進して
 いきます。
 安心と安全が守られた子どもの遊び場・環境づくりを進めていきます。

4-1-(1) 地域コミュニティの形成

かつては、それぞれに関わりを持ちながら他人の子どもであっても気遣い、地域で子どもを見守るといった子育て機能が地域に備わっていました。

しかし、都市化の進展、市民の多様なライフスタイル等の変化を背景として人間関係や自治会組織力が弱まる中、地域における子育て機能も低下しているといわれ、その回復が大きな課題となっています。

そのため、地域の子育て支援の拠点である保育所（園）等の機能を有効活用し、子育てで交流活動を通じた地域の子育て支援機能の充実強化に向けた取り組みを実施していきます。

また、多様な地域の自主的活動を支援することで地域コミュニティの構築を図り、子育てに開かれた地域環境の形成に努めます。

地域コミュニティの基盤づくり

子どもが健やかに育ち、安全に暮らしていくためには、地域の一人一人が子どもたちを守り、支える子育て社会の形成が必要です。自治会組織への加入を促し、社会全体で子育てを支援する基盤づくりとして地域コミュニティの形成に努めます。

地域人材資源の活用

地域の潜在的な人的資源を活用し子どもたちが多様な交流、体験活動、遊びを通して健やかに成長していくことを支援していくため「人材バンク」の活用による人材の掘り起こしを推進します。

【4-1-(1) 地域コミュニティの形成 事業一覧】

事業名（関連課）	事業概要	課題
1 地域コミュニティの形成 （社会教育課）	地域において、協働による子育て環境の形成のため、地域の連携意識を高めたコミュニティの形成を強力に推進する。	活動時の啓発。
	H17～H21 実績	H22～H26 目標
	H17～19年度 実施 H20～21年度 推進	H22～26年度 推進

【4-1-(1) 地域コミュニティの形成 事業一覧】

事業名(関連課)	事業概要	課題
2 児童生徒交流事業 (社会教育課)	地域の中で児童生徒が交流することができる場を提供し、異年齢の子どもの交流を図り、仲間づくりのきっかけを生み出します。	
	H17～H21実績	H22～H26目標
	H17～21年度 実施	H22～26年度 継続
3 地域活動組織リーダーの養成 (社会教育課)	子ども会をはじめとした各種団体が行う活動の活性化を図るため、組織リーダー養成のための研修会などを開催します。	
	H17～H21実績	H22～H26目標
	H17～21年度 実施	H22～26年度 継続
4 ボランティア教育の推進(再掲) (指導課)	人を思いやる心、いたわりの心を身に付けた豊かな人格の形成を図るため、福祉施設への慰問やボランティア活動の促進に努めます。	
	H17～H21実績	H22～H26目標
	H17～21年度 充実	H22～26年度 充実
5 生涯学習人材バンク (社会教育課)	豊富な知識、技能、技術を有する人材を幅広く発掘し、その情報を提供することにより、市民の多様な生涯学習を支援します。	
	H17～H21実績	H22～H26目標
	H17～21年度 実施	H22～26年度 継続

4 - 1 - (2) ゆとりある生活環境の整備

1) 子育てバリアフリー化の推進

障がいをもつ市民、高齢者等の社会的な自立を促進していくため、本市においても「住みよい福祉の街づくり事業」等をはじめとして、生活環境施設のバリアフリー化を推進しています。

今後とも、障がいをもつ市民や高齢者といった枠を超え、全ての市民の生活利便性の向上と質を高める社会参加を促進していくため、ユニバーサルデザインの視点に立ち、特定生活関連施設、道路等の生活環境施設のバリアフリー化を促進し、全ての市民にとって利用しやすく人にやさしいまちづくりに努めます。

建築物等のバリアフリー化の推進

妊産婦、子どもと親が安心して外出することができるよう公共施設等においては授乳施設、おむつ交換台つきトイレ、親子で入れるトイレ等の子育て支援に関わる施設整備を図るなど、子育てのバリアフリー化を推進します。

快適な歩行空間の整備

段差の解消、交通安全施設の整備を含め親子が安心して外出できる、快適で利便性の高い歩行空間の確保に努めます。

公園等のバリアフリー化

子ども連れの親子が安全で安心して利用することができるよう、園路、トイレ等の公園施設のバリアフリー化を推進していきます。

バリアフリー情報の提供

子ども連れの親が安心して外出することや施設利用を容易にしていくため、授乳コーナーの設置、おむつ交換台つきトイレ、親子で入れるトイレ等、子育て家庭に必要なバリアフリー整備情報を掲載した、バリアフリーマップの作成を検討していきます。

2) 良好な住宅の整備

良好な住宅環境が健やかな子どもの成長を促していくと言われ、子どもの成長に応じた子育てを行う家庭がゆとりと豊かさを感じることができる良好な居住環境の提供が必要であり、地域で子どもを育てることを支援する重要な施策の一つとなります。

そのため、良好な住宅建設を促進していくとともに、入居世帯の状況やニーズに応じた公営住宅の整備拡充に努めていきます。

ファミリー向け住宅の確保

家族形態に応じた良好な住宅の確保を支援していく観点から、良質なファミリー向け住宅の公的賃貸住宅の供給を推進していくとともに、住宅取得に対する情報提供に努めます。

3) 子どもの生活の安全対策

地域のなかで、安心して子どもを生み育てていくために必要な条件は、安心と安全が確保されたまちづくりや良好な地域環境の形成です。

学校、地域、家庭並びに警察等の関係機関との連携により、犯罪多発地域等の把握、不審者の目撃情報を子育て家庭に伝える情報提供体制の確立、防犯施設の整備拡充に努めます。

また、交通安全対策として、小中学校の通学路及び周辺道路における交通安全施設の整備を推進するとともに、警察等との連携による交通ルール、交通安全意識、マナーの向上に向けた交通教育に努めます。

防災、防犯対策

子どもたちを犯罪被害から守るため警察、民間団体、学校区単位PTAとの連携や防犯協会を中心とした防犯協力体制の強化に努めます。また、企業、一般家庭などの協力により指定されている「子ども110番の家」の周知徹底を図るための啓発活動を推進していくとともに、街灯未整備地区における防犯灯の整備を推進し、犯罪の起こりにくい地域環境づくりに努めます。

防災対策については、「うるま市地域防災計画」に基づく、各種防災体制の強化に努め、災害に強いまちづくりを推進します。

交通安全対策

子どもたちが日常生活のなかで安心して外出や通園、通学ができるようガードレール、音の出る信号機（交通弱者対応信号機）の設置等、交通安全施設の整備を行い、利便性、安全性の高い歩行空間の形成を含めた道路環境の整備を推進します。

また、地域ぐるみによる交通安全週間を利用した街頭指導や学校、地区単位PTAとの連携による通学路での横断支援等を継続的に実施します。

【4-1-(2) ゆとりある生活環境の整備 事業一覧】

事業名(関連課)	事業概要	課題
1 バリアフリー化の推進 (土木課)	誰もが安全で安心した日常生活を営むことができるよう道路段差等の解消に努め、バリアフリー社会の実現を図ります。	
	H17～H21実績	H22～H26目標
	実施	実施
2 快適な歩行空間の形成 (都市計画課)	ゆとりある歩行空間の確保、緑化、交通安全施設の整備拡充に努め、快適な歩行空間の形成を図ります。	
	H17～H21実績	H22～H26目標
	実施	今後も事業の推進を図ります。
3 ユニバーサルデザインの推進 (都市計画課)	すべての市民が利用しやすいまちづくりを推進していくため、ユニバーサルデザインの視点に立った整備を推進します。	
	H17～H21実績	H22～H26目標
	実施	今後も事業の推進を図ります。
4 子育てバリアフリー化の推進 (建築工事課)	公共施設など市民が利用する施設について、オムツ替えベッド、親子で入れるトイレ等を設置し、子育てバリアフリー化を推進します。	他課の計画する事業の工事に関する執行依頼により代行することから設計段階で調整しながら推進。
	H17～H21実績	H22～H26目標
	実施	実施
5 公営住宅の整備促進 (建築工事課)	低廉で良質な住宅を提供するため、公営住宅の建設整備を、うるま市住生活基本計画に基づき促進します。	平成24年以降については新たな団地計画はなく、既存団地の老朽化に伴う建替事業を検討。
	H17～H21実績	H22～H26目標
	実施	実施
6 「子ども110番の家」の周知徹底 (市民生活課、指導課)	通学路周辺の民家、ガソリンスタンド、コンビニ等に子どもが不安に感じて駆け込んできた時保護し、警察、学校、家庭に連絡してもらう制度です。市内には、430件の「子ども110番の家」があり、約5件の駆け込み保護事案があります。	市民にもっと周知を図る。
	H17～H21実績	H22～H26目標
	H18年度 420件 H19年度 423件 H20年度 425件 H21年度 430件	拡大

【4-1-(2) ゆとりある生活環境の整備 事業一覧】

事業名(関連課)	事業概要	課題
7 防犯パトロールの強化 (市民生活課)	自治会関係、学校関係、職域関係等の自主防犯ボランティアが64団体あり、随時、パトロールを実施し、又青色回転灯装着車を増やし、パトロールを強化していきます。また、警察署に要請し、パトカーの巡回を増やしていきます。	活動がマンネリ化し、低迷している。
	H17～H21実績	H22～H26目標
	充実	拡充
8 青少年の深夜はいかい防止 (青少年センター)	夕方の帰宅指導、夜のパトロール、夏休みの特別パトロール等、各地域の指導員が独自で活動し、深夜はいかい防止(少年の非行防止)に繋がります。	地域の協力。
	H17～H21実績	H22～H26目標
	H17～19年度 充実 H20～21年度 継続	継続
9 交通安全対策 (市民生活課、土木課)	広報車、チラシ、ポスターにより交通安全意識の高揚・啓発を図ります。交通安全協会、警察署と連携し、保育園児・幼稚園児、児童、生徒に対して交通安全指導を実施、又、朝の街頭交通安全指導を実施します。また、交通事故防止のため、ガードレール、カーブミラー、歩行者優先横断歩道等の交通安全施設の整備拡充に努めます。	
	H17～H21実績	H22～H26目標
	H17年度 34回 H18年度 36回 H19年度 36回 H20年度 38回 H21年度 39回	拡充
10 スクールゾーンの設置 (市民生活課、土木課、指導課)	スクールゾーン対策協議会(PTA、地域、学校)を結成し、行政、警察、土木事務所へ要請します。また、地域の要望により調査・協議してスクールゾーンを指定するとともに、児童生徒の安全確保、ドライバーの安全確認の啓蒙を諮ります。	交通規制がかかるスクールゾーンの地域、地元の同意。
	H17～H21実績	H22～H26目標
	充実	拡充

【4-1-(2) ゆとりある生活環境の整備 事業一覧】

事業名(関連課)	事業概要	課題
11 犯罪未然防止対策 (市民生活課)	犯罪から子どもを守るため、犯罪の発生状況や危険箇所に関する情報提供や学校、家庭、警察署等との連携のもとに子どもに対する防犯指導・防犯対策を実施します。	地域の防犯に対する意識が大切になる。
	H17～H21実績	H22～H26目標
	充実	拡充
12 防犯灯設置事業(防犯防止設備) (市民生活課)	地域の実情を勘案しつつ、防犯灯等の補助を行い、防犯防止設備の充実を図ります。また、一戸一灯運動を推進していきます。 (H20現在 防犯灯数5,793灯 各自治会に防犯灯設置補助金を交付する。補助金 59灯×30,000円(H21年度))	自治会では多くの市民から設置の要請を受けるが防犯灯設置後、維持管理経費の確保。
	H17～H21実績	H22～H26目標
	H17年度 83基 H18年度 83基 H19年度 63基 H20年度 59基 H21年度 59基	拡充
13 子育てに配慮した住環境の整備 (都市計画課)	ゆとりある居住空間を兼ね備えた良質な居住環境の形成に向け、住環境の水準向上に努めます。	
	H17～H21実績	H22～H26目標
	充実	充実
14 住宅確保のための支援 (建築工事課)	公営住宅への優遇申し込み制度及び民間賃貸住宅等の借上制度などの活用を検討し、住宅確保に向けた検討を行います。	多子世帯について、申込時に優遇扱いにするか検討し推進する。
	H17～H21実績	H22～H26目標
	検討	推進

【4-1-(2) ゆとりある生活環境の整備 事業一覧】

事業名(関連課)	事業概要	課 題
15 子どもの事故予防対策 (消防本部、健康支援課)	ベビースクール等において育児中の父母に安心・安全な応急手当の啓発を図ります。 乳幼児健診会場や育児教室等で事故予防、救急法についての啓発を図ります。	こどもを対象にした応急手当のリーフレットの配布が予算的に困難。 ベビースクールの一環で救急法を実施。参加が少ないため、周知の拡大。
	H17～H21 実績	H22～H26 目標
	H17年度 ベビースクールや講演会を実施。健診時にも啓発。 応急手当講習会 96 回 受講者 2,608 人	継続実施
	H18年度 応急手当講習会 94 回 受講者 2,088 人	
	H19年度 消防士による救急法 11 回 95 名 応急手当講習会 122 回 受講者 2,720 人	
	H20年度 消防士による救急法 6 回実施 79 名 応急手当講習会 96 回 受講者 2,734 人	
	H21年度 応急手当講習会 90 回 受講者 2,700 人	
16 応急手当講習会(普通救命講習) (消防本部)	市民に対して応急手当の重要性を周知する。	講習会用資料及び資器材確保。
	H17～H21 実績	H22～H26 目標
		今後も事業の推進を図り、受講者の増加を図ります。

4 - 1 - (3) 児童の健全育成活動の推進

青少年活動の支援

青少年活動の活性化を図るため、青少年の主体的な活動を支援していく必要があります。そのため、青少年の社会参画活動に必要な文化・芸術、スポーツ、交流、自然体験などの情報提供に努めるとともに、「いちゅい具志川じんぶん館」、「うるま市民芸術劇場」、「うるま市石川会館」、「うるま市きむたかホール」、「うるみん」等を活用した発表機会の場を提供します。

また、人材の育成に係わる青少年リーダーの育成支援、青少年健全育成事業などについても検討します。

青少年を取り巻く有害環境の浄化

青少年の問題行動を未然に防止していくため、地区単位のPTA、青少年指導員、防犯協会等との連携により、繁華街、ゲームセンター、カラオケボックス等での街頭指導活動を推進していくとともに、青少年の健全育成のための環境づくりとして有害環境の浄化を推進します。

【4-1-(3) 児童の健全育成活動の推進 事業一覧】

事業名(関連課)	事業概要	課題
1 健全育成環境の形成 (青少年センター)	多くの市民に呼びかける「深夜はいいかい防止市民総決起大会」や問題を抱える生徒の体験学習を行う。	市民大会マンネリ化の改善。
	H17～H21実績	H22～H26目標
	H17～18年度 実施 H19年度 充実 H20～21年度 継続	継続
2 社会環境の浄化 (青少年センター)	市内繁華街のパトロール、有害図書の撤去等、青少年の健全育成環境を形成していく。	地域の協力。
	H17～H21実績	H22～H26目標
	H17～18年度 実施 H19年度 充実 H20～21年度 継続	継続
3 青少年センターとの連携 (児童家庭課)	青少年センターと家庭児童相談室との連携により、青少年相談の充実、非行の防止、健全育成環境作りを推進します。	
	H17～H21実績	H22～H26目標
	実施	継続

【4-1-(3) 児童の健全育成活動の推進 事業一覧】

事業名(関連課)	事業概要	課題
4 青少年の多様な活動への支援 (社会教育課)	青少年の自主的・主体的な取り組みを支援していくため、多様な体験、交流活動に対する支援の充実を図ります。	
	H17～H21実績	H22～H26目標
	実施	継続
5 青少年健全育成活動を推進する人材の育成・確保 (青少年センター)	青少年の健全育成を図る観点から、指導員や相談員等の研修会を実施します。	ボランティアの育成。
	H17～H21実績	H22～H26目標
	H17～18年度 実施 H19年度 実施 H20～21年度 継続	継続
6 問題を抱える子どもの自立支援事業 (青少年センター、指導課)	不登校や教室に入れない生徒の支援研究を進めます。	個人個人、解決策が違い厳しい面もある。学校の協力。
	H17～H21実績	H22～H26目標
		継続
7 ふれあいの翼 (社会教育課)	本市と宮崎県木城町の次代を担う青少年が隔年ごとにお互いのまちを訪問し、体験学習やホームステイ、参観活動などを通して見聞を広めることを目的とします。また学校・地域のリーダー育成並びに健全育成を図ります。	
	H17～H21実績	H22～H26目標
		継続

4 - 1 - (4) 子どもの遊び場の整備と地域活動の推進

子どもをのびのびと育てる環境づくりのために必要なこととして、身近な地域にある公園整備と遊び場、緑地等の確保が大きな課題となっています。

親子が地域の身近なところで気軽に集い安全で、安心して遊ぶことができる特色ある公園の整備に努めるとともに、水に親しめる川づくり等、親水性のある水辺空間の形成を推進します。

また、子どもの発達に応じた遊具等の整備を図るとともに、安全で快適な公園利用を維持するため、地域住民との協働による公園環境の浄化、安全管理体制の充実に努めます。

さらに、子どもたちが地域の中で多様な交流、体験活動を通して豊かな人間性を育んでいくことができるよう子どもを主体とした地域活動を支援します。

個性ある公園整備の推進

子どもの安全な遊び場となる公園整備については、地域住民や子どもの意見を反映した個性ある公園づくりを推進します。

遊び場の確保と情報提供

本市では自治会による遊び場整備に対し、一部補助を行っており地域の遊び場整備を支援しています。子どもたちが、より身近な場所で安心してのびのびと遊ぶことができるよう、公園配置を考慮した街区公園の整備を推進します。

また、市内の遊び場、公園等の位置、施設内容を盛り込んだ遊び場情報マップの作成・配布の検討を行い、遊び場情報提供の充実に努めます。

児童館整備

子どもの安全で身近にある遊び場、各種の体験活動を提供する場として、また、青少年の健全育成、子どもの豊かな創造性を育む場となるなど、子どもの健全育成環境づくりにおいて児童館が担う役割は極めて重要なものとなります。

そのため、子どもの遊び場及び集団的・個別的な指導・育成拠点として児童館機能の拡充に努めるとともに、児童館整備事業を推進します。

交流、体験のための施設機能の充実

子どもの豊かな創造性と人間性を育むことができるよう芸術、文化、スポーツ活動を通して多様な交流、体験機会を提供していくため、「いちゅい具志川じんぶん館」、「うるま市民芸術劇場」、「うるま市石川会館」、「うるま市きむたかホール」、「うるまみん」等の施設機能の充実に努めます。

自然環境の保全とふれあいの推進

自然の中での多様な体験活動は、豊かな創造性、社会性を身につけた子どもの育成にとって大切な要素となります。本市では、天願川における水辺の整備が進められるとともに、「石川市民の森」「野鳥の森自然公園」等を利用した生物観察、カヌー大会を通して多様な自然体験や交流活動を実施しています。

子どもたちが自然に親しみ、自然環境への関心を高めていくため、親子であるいは子ども自身が、安全かつ容易に自然とふれあうことができる機会の提供に努めるとともに、子ども同士の交流や自然体験ができるよう、自然環境の保全、水辺空間の整備を推進していきます。

スポーツ、レクリエーションの推進

子どもの発達段階やスポーツ、レクリエーションニーズに応じたスポーツ活動を推進していくため、多様なメニューの提供に努めます。また、地域に定着しているスポーツクラブ、スポーツ少年団の育成と社会体育、レクリエーション施設等の整備拡充に努めるとともに、活動内容の充実を図るため指導者の養成、確保に努めます。

[4-1-(4) 子どもの遊び場の整備と地域活動の推進 事業一覧]

事業名(関連課)	事業概要	課題
1 遊び場のネットワークの形成(都市計画課)	子供が身近な地域で安全に遊び、地域の人々と交流を深めていくため、地域の実情に応じた遊び場の空間を確保しながら、公園、水辺空間等の有機的なネットワークを形成していきます。	
	H17～H21実績	H22～H26目標
	実施	今後も事業の推進を図ります。
2 街区公園の適正配置(都市計画課)	地域住民の必要面積に応じた公園の適正配置に努めるとともに、遊具等の管理が行き届いた公園の整備を図ります。	
	H17～H21実績	H22～H26目標
	実施	今後も事業の推進を図ります。
3 児童館の整備(児童家庭課)	児童の健全育成のための拠点施設として、未整備地域に対し、児童館を設置します。	
	H17～H21実績	H22～H26目標
	H17～19年度 なし H20～21年度 検討	実施
4 児童館における中高校生の居場所づくり(児童家庭課)	青少年の健全育成を推進していくため、児童館における中高校生に居場所を提供し異年齢間の交流を図ります。	
	H17～H21実績	H22～H26目標
	実施	継続

【4-1-(4) 子どもの遊び場の整備と地域活動の推進 事業一覧】

事業名(関連課)	事業概要	課題
5 優れた水辺空間の創出 (都市計画課)	河川、海岸線を活用し、水性動植物の生態系観察等を行うことができる親水性の高い水辺空間の整備を推進します。	
	H17～H21実績	H22～H26目標
	実施	今後も事業の推進を図ります。
6 水とみどりのネットワーク (都市計画課)	市民生活に潤いと安らぎを与えることができる良好な水辺空間と豊かなみどりのネットワーク化に向けた取り組みを推進します。	
	H17～H21実績	H22～H26目標
	実施	今後も事業の推進を図ります。
7 スポーツ・レクリエーション施設の整備拡充 (社会体育課)	子ども達がのびのびとスポーツ・レクリエーション活動を行うことができる各種施設の整備拡充に努めます。	施設の管理職員の確保。
	H17～H21実績	H22～H26目標
	H17～20年度 実施 H21年度 継続	継続
8 スポーツ・レクリエーション団体の育成、強化 (社会体育課)	生涯を通じたスポーツ・レクリエーション活性化を図るため、指導者の養成、スポーツ・レクリエーション団体の育成、支援を行います。	各種団体については、趣旨を目的とするような活動を行っているが、毎年補助金の確保が課題。
	H17～H21実績	H22～H26目標
	実施	実施
9 レクリエーションやニュースポーツの普及 (社会体育課)	いつでもどこでも気軽にレクリエーションを楽しむことができるよう多様なニュースポーツの普及を推進します。	参加者の確保が困難。広報、立て看板、自治会、子ども会などに広報している。イベントが多いから人が集まらないのではないか。(生涯学習フェスティバル内にて軽スポーツ大会も実施)
	H17～H21実績	H22～H26目標
	H17～20年度 実施 H21年度 継続	継続

【4-1-(4) 子どもの遊び場の整備と地域活動の推進 事業一覧】

事業名(関連課)	事業概要	課題
10 多様なスポーツ大会の開催 (社会体育課)	生涯を通してスポーツ活動を行うことができるよう、スポーツ活動の環境を整えるとともに、子どもたちを対象とした多様なスポーツ大会の開催に努めます。	行事との兼ね合い。色々な大会を持つことはいいが、行事が重なる。行事日程の調整が厳しい。
	H17～H21実績	H22～H26目標
	H17～20年度 実施 H21年度 継続	実施
11 郷土文化の保護、育成、子ども文化祭 (文化課)	文化的活動の総合発表の場を持ち児童文化振興の一助とします。	舞台出演のみではなく地謡演奏裏方等の育成が課題である。
	H17～H21実績	H22～H26目標
	実施	実施
12 子ども文化活動の推進 (文化課)	児童向けコンサートや演劇鑑賞等の文化に触れる機会を作り、豊かな感性と創造性を育成します。	優良公演であっても金銭負担の問題で保護者の理解が得られにくい。
	H17～H21実績	H22～H26目標
	実施	H22～23年度 実施予定 H24～26年度 未定
13 子ども文化活動の支援 (文化課)	地域の子供文化活動を続けるうるま少年少女合唱団やジュニアオーケストラの自主的活動を支援します。	入団希望者が減少している上、指導者の交代時期などの問題もあり、団の維持に苦慮している。
	H17～H21実績	H22～H26目標
	実施	H22～23年度 実施予定 H24～26年度 未定
14 自然と親しめる広場の整備拡充 (観光課)	石川イベント広場の整備を推進します。	
	H17～H21実績	H22～H26目標
		継続

4 - 2 子育て家庭等への支援

子育て支援に関わる相談支援体制の充実を図るとともに、地域資源（人材、各種団体）のネットワークを十分に活用することができる仕組みづくりを推進していきます。

4 - 2 - (1) 子育て相談、支援体制の充実

都市化の進展、核家族化等により、子どもを育てた経験のある人からのアドバイスを受ける機会が少なくなり、子育てに孤立し、子どもを育てることに負担を感じる保護者が増加しています。

一方、情報化社会の進展は、子育て情報を多様化させ、正しい情報を選択できずにストレスを感じる保護者も増えているという、相反するケースもみられます。

子どもを持つ親がゆとりの中で子育てを楽しむことができるよう多様なケースに柔軟に対応する相談支援ネットワークの形成、情報提供体制の確立に努めます。

子育て相談支援体制の充実

妊娠、出産から育児に関する相談を、身近な場所で受けたいとする要望が多く挙げられています。そのため、子育てに関係する各種相談機関の活動の充実を図るとともに、地域子育て支援センターを拠点として関係機関の連携を深め、総合的な相談事業をより身近な地域で実施していく体制の確立を図るとともに、相談場所、窓口等の周知活動を展開していきます。

保育所における相談、交流支援

保育所が、身近な地域での交流、相談場所としての役割を果たしていくことができるよう保育所が持つ多様な子育て支援機能を地域に開放していきます。

多様な相談体制の確立

複雑多岐にわたる子育て相談に的確に対応していくため、民生委員・児童委員、母子保健推進員、家庭児童相談室、社会福祉協議会との連携、コーディネート機能を高めた相談体制の充実に取り組んでいきます。

子育てサロンの充実

子育て中の親子が、身近な地域のなかで気軽に立ち寄り、仲間同士で子育てに対する悩みを相談できる場として民生委員・児童委員、NPO団体、社会福祉協議会との連携により、地域を主体とした子育てサロンの設置を推進します。

【4-2-(1) 子育て相談、支援体制の充実 事業一覧】

事業名(関連課)	事業概要	課題
1 子育て相談 支援体制の充実 強化、情報提供の 整備 (保育課)	子育て相談窓口を設置するなど、相談支援体制の整備を推進するとともに、子育ての情報の発信を行います。	
	H17～H21 実績	H22～H26 目標
	実施	実施
2 家庭児童相談室の体制強化 (児童家庭課)	家庭児童相談員が、関係機関と協力し、相談及び援助活動につながる体制を強化します。	
	H17～H21 実績	H22～H26 目標
	充実	実施
3 子育て電話 相談の実施 (保育課)	地域子育て支援センターの保育士が電話相談を受け保護者の不安や悩みの解消に努めます。	
	H17～H21 実績	H22～H26 目標
	実施	実施
4 多様なメディアを活用した 情報提供 (保育課、健康支援課)	市のホームページ、広報誌等を活用し、子育て支援サービス情報の提供に努めます。	子育てブック、ホームページ、広報を活用した情報提供をおこなっているが、一部の保護者にしか活用されていない。
	H17～H21 実績	H22～H26 目標
	実施	充実
5 子育て支援 マップの作成 (児童家庭課、健康支援課)	保育所、地域子育て支援センター、児童館等の場所と内容を掲載した「子育てお助けBOOK」の作成。	
	H17～H21 実績	H22～H26 目標
	H17年度 共同作成 H20～21年度 実施	実施
6 子育て支援 総合コーディネート事業 (児童家庭課)	子育て支援に関する情報を収集し、パンフレット等を子育て家庭に提供します。	
	H17～H21 実績	H22～H26 目標
	H17～19年度 なし H20～21年度 実施	実施

【4-2-(1) 子育て相談、支援体制の充実 事業一覧】

事業名(関連課)	事業概要	課題
7 子育てを支える地域ネットワークの形成 (児童家庭課)	各関係機関連携のもと、情報の共有化を図り、相談・支援体制を強化します。	
	H17～H21 実績	H22～H26 目標
	実施	継続
8 子育てサロンの設置 (児童家庭課)	乳幼児を持つ親が気軽に交流、情報交換、子育て相談ができる地域密着型の子育てサロン母親クラブを設置します。	
	H17～H21 実績	H22～H26 目標
	H17～19年度 検討 H20～21年度 実施	継続
9 健康相談の実施(再掲) (健康支援課)	乳幼児をもつ母親に対して、悩み相談に応じ、また、発育発達の再確認をするとともに、適切な措置、指導を行います。	相談体制の充実。
	H17～H21 実績	H22～H26 目標
	H17年度 延780名	充実
	H18年度 延1,444名	
	H19年度 165回 585名	
H20年度 定例・随時 383人 栄養相談 70人 母子フォロー 228人 合計 681人		
H21年度 継続		
10 親子遊びの教室 (健康支援課、保育課、児童家庭課)	障がいが見えなくても、「育てにくさ」「育ちにくさ」を感じる親子が早い時期から丁寧な子育てをするために親子を対象に、遊びを仲立ちとして児の個性や苦手さを理解し、発達を促す目的として教室を開催する。	・母親が就労していることにより、教室参加ができない児もいる。 ・1ヶ月に1回の開催では保護者の動機付けを促すには不十分である。
	H17～H21 実績	H22～H26 目標
	【H20年】 7月開始 1教室 月1回実施 定員20人。 登録児35人 7回実施 延べ71人参加。 【H21年】 事業拡大 2教室 月1回実施 定員20人	充実

[4-2-(1) 子育て相談、支援体制の充実 事業一覧]

事業名(関連課)	事業概要	課題
11 発達支援療育事業 (健康支援課、障がい福祉課、保育課、児童家庭課)	親子遊びの教室の次の受け皿として事業を実施。保育を中心とした支援を通じて、親が児の理解を深める場として事業を行う。	新規
	H17～H21実績	H22～H26目標
	-	実施

4-2-(2) ひとり親家庭等の自立支援

離婚率の上昇、若年出生率の増加等を背景として、母子・父子家庭等ひとり親家庭が経年的に増加してきています。

ひとり親世帯については生活力の不安定、住宅事情により子どもを十分に養育する環境を整えられない場合等、深刻な問題を抱えるケースもみられ、様々な環境にある子どもや家庭に対する支援が求められています。

相談体制の充実

子どもの最善の利益を尊重しながら、親子が安定した生活を営むことを支援していくため、家庭相談員、民生委員・児童委員との連携による各種相談、指導の充実に努めます。

自立に向けた就業支援

ひとり親世帯の社会的な自立を促していくため、沖縄県及びハローワークとの連携による就業相談、就業に向けた技能、技術の習得や職業訓練、職業情報の提供等の就労支援体制の拡充に努めます。

生活の質を高める日常生活支援

ひとり親世帯が安定した日常生活を営み、良好な子育て環境を形成していくことができるよう、介護人を派遣した家事援助等を行うなど日常生活支援の充実、住宅確保に対する支援を行います。

経済的支援の充実

福祉資金貸付制度、医療費助成事業並びに諸手当、入学奨励金の適正支給など、各種制度に対する周知活動や適切な助成に努めます。

父子家庭における日常生活支援

父子家庭における安定した社会生活を支援していくため、就業、経済、日常生活等における支援策の充実について、県、国に対し要請していきます。

【4-2-(2) ひとり親家庭等の自立支援 事業一覧】

事業名(関連課)	事業概要	課題
1 就労支援の推進 (児童家庭課)	母子・父子家庭の社会的自立を促進していくための就労支援を推進します。	40代以上のお母さんの求人が少ないため、就労困難。
	H17～H21実績	H22～H26目標
	H17～19年度 検討 H20～21年度 実施	実施
2 父子家庭に対する生活指導 (児童家庭課)	父子家庭に対し、子どもの養育やしつけ、教育、家事などの生活指導の充実をはかります。	
	H17～H21実績	H22～H26目標
	H17～19年度 充実 H20～21年度 実施	継続
3 子育てを支える地域のネットワークの整備 (児童家庭課)	母子保健推進員、民生児童委員等の協力を得て子育てリーダーの養成・確保を行うとともに、子育てネットワークの拠点施設の整備を推進します。	
	H17～H21実績	H22～H26目標
	実施	継続
4 子育て短期支援事業(トワイライトステイ事業) (保育課)	父子家庭等、恒常的に保護者が残業などを行なわなければならない理由等で児童の生活指導や夕食の世話が必要な場合の支援施策として検討を行います。	
	H17～H21実績	H22～H26目標
	検討	検討
5 母子父子家庭医療費助成 (児童家庭課)	母子父子家庭の親及び児童が治療を受けた場合、自己負担額の一部を助成します。	現物給付を望む声が多い。
	H17～H21実績	H22～H26目標
	実施	継続
6 母子寡婦福祉資金貸付 (児童家庭課)	母子及び寡婦福祉法に基づく制度の適正な運用を図ります。	
	H17～H21実績	H22～H26目標
	実施	実施

【4-2-(2) ひとり親家庭等の自立支援 事業一覧】

事業名(関連課)	事業概要	課題
7 高等技能訓練促進費等事業 (児童家庭課)	母子家庭の母の就職の際に有利であり、かつ、生活の安定に資する資格の取得を促進するため、市で定める当該資格に係る要請訓練の受講期間について、訓練促進費を支給する。専門学校などで2年以上のカリキュラムを修業中の人。	
	H17～H21実績	H22～H26目標
	実施	継続
8 母子家庭自立支援教育訓練給付金事業 (児童家庭課)	母子家庭の母の主体的な能力開発の取り組みを支援し、母子家庭の自立促進を図ることを目的とし、ホームヘルパーや医療事務等、就職に結びつきやすい教育訓練講座を受け、その修了後に本人が支払った費用の一部を給付する。	
	H17～H21実績	H22～H26目標
	実施	継続

4-2-(3) 子育て家庭の経済的負担の軽減

子育てに関するニーズ調査結果では、子育てに関する悩みとして「経済的負担の増大」が第1位にあげられており、子育てに係る費用負担の軽減施策が強く求められています。

子育てに関わる費用負担を軽減していくため保育、教育、保健・医療費等に対する助成制度の充実に努めます。

【4-2-(3) 子育て家庭の経済的負担の軽減 事業一覧】

事業名(関連課)	事業概要	課題
1 保育料の軽減措置 (保育課)	2人以上の保育所通園の場合、2人目からの保育料の減額を行います。	
	H17～H21実績	H22～H26目標
	H21年度 3人以上無料化	実施
2 乳幼児医療費の助成 (児童家庭課)	乳幼児医療費の一部を助成することにより、乳幼児の疾病の早期発見と治療を促進し、保護者の医療費の軽減に努めます。	市町村によって、年齢対象や所得制限等で助成額が異なる。また、現物給付を望む声が多い。
	H17～H21実績	H22～H26目標
	H17～19年度 充実 H20～21年度 実施	継続
3 児童手当の支給 (児童家庭課)	児童手当法に基づく児童手当申請の簡素化に努めるなど、適正支給の充実に図ります。	
	H17～H21実績	H22～H26目標
	H17～19年度 充実 H20～21年度 実施	H22～26年度 継続
4 児童扶養手当の支給 (児童家庭課)	父と生活を一緒にしていない児童等が育成される家庭の生活の安定と自立の促進、及び児童の健全な育成を図るために引き続き支給します。	
	H17～H21実績	H22～H26目標
	実施	継続

第5章

行動計画の達成目標

1. 特定14事業の目標



第5章 行動計画の達成目標

1. 特定14事業の目標

特定14事業とは、少子化対策において重点的に推進すべき事業として定められている事業です。地方自治体の実情に応じて選択実施することが可能です。

ニーズ量の推計について

各事業のニーズ量は、アンケート調査結果を基に、調査実施時の世帯類型及び就業意向から将来の世帯類型を推計し、さらに事業ごとの利用意向率等を勘案しながら推計しました。したがって、あくまでも利用意向ニーズ量となります。

世帯類型区分は、保育に欠ける世帯として、一人親世帯、両親ともに働いている世帯（フルタイム、パートタイム別に区分）とし、保育に欠けない世帯として専業主婦（夫）世帯、両親ともに無業世帯、その他（区分不明世帯等）としました。

(1) 通常保育事業

児童福祉法に基づき設置運営されている公立保育所、認可保育園において通常に行う事業。

1) 推計ニーズ量

現在の通常保育の利用率は、3歳未満で28.8%、3歳以上で24.3%です。アンケート調査結果によると、現在、公立・認可保育所（園）を利用していないが、今後利用したい意向を示した児童は3歳未満で8.2%、3歳以上で7.0%と積算されます。これは潜在的利用意向の加算分とみなすことができ、合計された率は、潜在的利用意向率とみなし、平成26年度の潜在的利用意向数は、3歳児未満で1,204人、3歳児以上で1,297人、合わせて2,501人と推計されます。

【表】通常保育推計ニーズ量

【通常保育(3歳児未満)】			【通常保育(3歳児以上)】		
平成26年度 想定対象児童数	利用 意向率	想定 ニーズ量(人)	平成26年度 想定対象児童数	利用 意向率	想定 ニーズ量(人)
3,254	37.0%	1,204	4,145	31.3%	1,297
合計ニーズ量					2,501

2) 実績と目標事業量の設定

推計による待機児童数は現在でも500人程度と推計されますが、実際の待機児童数は、120人程度であり、待機児童の解消に向けて個別地域における保育需要を勘案し公立保育所の統廃合を行いながら、認可化の促進による保育施設の創設を行うことで、地域の保育ニーズに対応した保育定員枠を拡大し待機児童の解消を推進するとともに、効果・効率的な保育事業運営と市民が求める保育サービス需要に柔軟に対応した各種保育サービスの確保並びに質の向上を図りながら、平成26年度

の受入定数を3歳児未満で1,150人、3歳児以上で1,300人、合計2,450人とします。

【表】通常保育目標事業量

[通常保育(3歳児未満)]		受入定数(人)	[通常保育(3歳児以上)]		受入定数(人)
実績・見込み	平成20年度(実績)	1,053	実績・見込み	平成20年度(実績)	1,192
	平成21年度(見込)	1,053		平成21年度(見込)	1,180
目標事業量	平成22年度	1,000	目標事業量	平成22年度	1,120
	平成26年度	1,150		平成26年度	1,300
	平成29年度	1,180		平成29年度	1,320

(2) 延長保育事業

11時間の開所時間前後の時間において、さらに30分以上の延長保育を実施する事業。

1) 推計ニーズ量

アンケートにより、単に延長保育の希望を尋ねた結果、(最大)利用意向率は18.1%と推計され、これにより平成26年度の潜在的ニーズ量は1,213人と推計されます。

【表】延長保育推計ニーズ量

[延長保育]

平成26年度 想定対象児童数	利用 意向率	想定 ニーズ量(人)
6,719	18.1%	1,213

2) 実績と目標事業量の設定

延長保育事業については、現在、最長2時間を上限として24施設で実施しています。今後も、最もニーズ量の多い1時間延長保育実施を中心に、地域におけるニーズ量を勘案しながら施設配置を実施し、平成26年度は1園増を目標とします。

【表】延長保育目標事業量

[延長保育]		児童数(人)	設置箇所数
実績・見込み	平成20年度(実績)	137	24
	平成21年度(見込)	103	24
目標事業量	平成26年度	110	27
	平成29年度	120	27

(3) 夜間保育事業

夜間時間帯の保護者の勤務等により、児童が保育に欠けている場合の夜間保育の需要に対応するため夜間の保育を実施する事業。

1) 推計ニーズ量

アンケートによる保護者の勤務時間から算定した利用意向率は1.1%と低く、平成26年度の潜在的ニーズ量は73人と積算されます。

【表】延長保育推計ニーズ量

〔夜間保育〕

平成26年度 想定対象児童数	利用 意向率	想定 ニーズ量(人)
6,719	1.1%	73

2) 実績と目標事業量の設定

現在、両親ともに夜間勤務している世帯では、ほとんどが祖父母等に預けている状況であり、ニーズはあるものの早急な整備の要望はないため、計画期間内において実施を検討します。

(4) 子育て短期支援事業(トワイライトステイ事業)

保護者が仕事等により帰宅が夜間になる場合や休日の勤務の場合に、児童養護施設において一時的に預かる事業。

1) 推計ニーズ量

アンケート調査の結果、3時間以上の延長保育の需要はありませんでした。

2) 実績と目標事業量の設定

当該事業については、ニーズがないことや実施施設が未整備であることから実績はなく、また、当面事業実施が困難であることから、当該事業を実施しないものとします。

(5) 子育て短期支援事業（ショートステイ事業）

保護者が病気になった場合などに児童養護施設等において一時的に児童を短期間（7日程度）預かる事業。

1) 推計ニーズ量

アンケート調査の結果、現在、泊まりがけの所用が発生した場合、ほとんどは親族、知人へ預けて対応しており、一週間程度の長期の留守はほとんどありませんでした。

2) 実績と目標事業量の設定

トワイライトステイ同様、ニーズがないことや実施施設が未整備であることから実績はなく、当面事業実施が困難であることから、当該事業を実施しないものとします。ただし、緊急一時的に保護を要する児童については、児童相談所との連携による対象児童および家庭の福祉の向上を図るものとします。

(6) 休日保育事業

日曜・祝日等の保護者の勤務等により児童が保育に欠けている場合の休日保育の需要に対応するため、休日の保育を実施する事業。

1) 推計ニーズ量

両親の勤務状況や利用意向を勘案して、潜在的利用意向率は9.3%と推計され、平成26年度で628人の潜在的ニーズ量があると推計されます。

【表】休日保育推計ニーズ量

【休日保育】

平成26年度 想定対象児童数	利用 意向率	想定 ニーズ量(人)
6,719	9.3%	628

2) 実績と目標事業量の設定

現在は実施していませんが、今後、財政状況を勘案しながら、1保育所での実施を検討します。

【表】休日保育目標事業量

【休日保育】		受入定数(人)	設置箇所数
実績・見込み	平成20年度(実績)	0	0
	平成21年度(見込)	0	0
目標事業量	平成26年度	10	1
	平成29年度	10	1

(7) 一時預かり事業

保護者の疾病や災害等により、一時的に家庭での保育が困難になった場合や、育児疲れによる保護者の心理的・身体的負担の軽減に対応するための事業。

1) 推計ニーズ量

アンケートによる一時預かりが必要とされる状況や利用意向をチェックした結果、年間1人当たり1.17日の潜在的必要量が積算されました。これより、平成26年度のニーズ量は、延べ9,450人程度と積算され、1日当たり26人が必要となります。

【表】一時預かり事業推計ニーズ量

【一時預かり】

平成26年度対象児童数(人)	8,076
1人当たり年間利用意向日数(日)	1.17
延べ利用日数(人日)	9,449
1日当たり利用意向人数(人)	26

2) 実績と目標事業量の設定

平成20年度までは13園で実施していたが、国の実施要領変更に伴い適合する園が平成21年度には4園に激減しました。今後も受け入れる園が減少する可能性があります。ニーズ量に対応するため、設置箇所4園を目標とします。

【表】一時保育事業目標事業量

【一時預かり】		設置箇所数
実績・見込み	平成20年度(実績)	13
	平成21年度(見込)	4
目標事業量	平成26年度	4
	平成29年度	4

(8) 特定保育事業

パートタイム労働者の増大など保護者の就業形態の多様化に伴う保育需要に対応するため、週に2、3日程度又は午前、午後など必要に応じて柔軟に利用できる事業。

1) 推計ニーズ量

実績よりニーズ量を把握すると、現在は待機児童解消のために特定保育事業を活用している現状があり、待機児童が解消されると、ニーズ量は減少するものと思われます。

2) 実績と目標事業量の設定

平成20年度までは6園で、平成21年度は4園で実施しています。現状の設置箇所数で対応できるものと思われます。

【表】特定保育事業目標事業量

【特定保育】		受入定数(人)	設置箇所数
実績・見込み	平成20年度(実績)	39	6
	平成21年度(見込)	33	4
目標事業量	平成26年度	33	4
	平成29年度	33	4

(9) 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している概ね10歳未満の児童に対し、授業の終了後に、児童厚生施設等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業。

1) 推計ニーズ量

通称「学童クラブ」として周知されています。潜在的利用意向率は30.6%と積算され、実際の利用状況より少し高い値です。これより平成26年度のニーズ量は、1,094人と積算されます。ただし、この値は小学校1年から3年までのニーズ量です。

【表】放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)推計ニーズ量

【放課後児童クラブ】

平成26年度 想定対象児童数	利用 意向率	想定 ニーズ量(人)
3,574	30.6%	1,094

2) 実績と目標事業量の設定

平成21年度では18園で実施されており、事業実績は、小学1年～3年生で667人です。これに小学4年生以上を加算すると916人となります。今後は、ニーズ量に近づけるために実施園20カ所、定数1,000人(4年生以上も含めて1,100人)を目指します。

また、放課後、学校を開放する「放課後子ども教室」も市内小学校22校全校での実施を目指します。

【表】放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)目標事業量

【放課後児童クラブ】		児童数(人)	設置箇所数	【放課後子ども教室】		設置箇所数
実績・見込み	平成20年度(実績)	611	19	実績・見込み	平成20年度(実績)	21
	平成21年度(見込)	667	18		平成21年度(見込)	22
目標事業量	平成22年度	1,000	20	目標事業量	平成22年度	22
	平成26年度	1,000	20		平成26年度	22
	平成29年度	1,000	20		平成29年度	22

(10、11) 病児・病後児保育事業(施設型、派遣型)

本事業においては、施設型、派遣型のタイプがある。施設型は、保育所に通所中の児童等が病気の回復期で、集団保育の困難な時期、当該児童を保育所、病院等に付設された専用スペースにおいて一時的に預かる事業。

一方、派遣型は、保護者の疾病・入院等により、緊急・一時的に保育が必要となる児童の自宅に保育士等を派遣して保育を行う事業。

1) 推計ニーズ量

児童の病気により保護者が1年間に休んだことがある事例のうち、施設等を希望した事例は、半数以上(51.4%)あり、その日数は1人平均1.05日/年と積算されます。これにより平成26年度の潜在的ニーズ量は、年間延べ3,626日人となり、1日当たり平均10人の発生(利用意向人数)となります。

【表】病児・病後児保育推計ニーズ量

【病児・病後児保育】

平成26年度対象児童数(人)	6,719
発生頻度	51.4%
1人当たり年間利用意向日数(日)	1.05
平成26年度延べ利用日数(人日)	3,626
1日当たり利用意向人数(人)	10

2) 実績と目標事業量の設定

施設型の病児・病後児保育は、過去において実施していたが、受入の病院の事情により中止にな

った経緯があります。今後は、ニーズに対応できるよう事業受入の病院等を募集し、1カ所の開設に向けて検討を進めます。

一方で、ファミリー・サポート・センター事業の中において、緊急時及び派遣型（自宅等で保育できるタイプ）のサービスが提供できるよう検討します。

【表】病児・病後児保育目標事業量

【病児・病後児保育】		設置箇所数
実績・見込み	平成20年度(実績)	0
	平成21年度(見込)	0
目標事業量	平成26年度	1
	平成29年度	1

(12) ファミリー・サポート・センター事業

育児の援助を受けたい者と、育児の援助を行いたい者が、会員となって地域で相互援助活動を行う組織。

1) 推計ニーズ量

アンケートによるファミリー・サポート・センター認知状況は47.1%が「知っている」と回答し、4.1%の世帯で「利用したことがある」、「今後利用したい」意向は32.9%でした。利用状況は低いですが、3分の1の世帯で必要に応じて利用したい状況と判断されます。

2) 実績と目標事業量の設定

現在、みどり町児童センター内に設置されており、平成20年度で利用会員443名、援助会員163名、両方会員36名、合計642名の会員が登録しています。今後も継続実施します。

【表】ファミリー・サポート・センター事業目標事業量

【ファミリー・サポート・センター】		設置箇所数
実績・見込み	平成20年度(実績)	1
	平成21年度(見込)	1
目標事業量	平成26年度	1
	平成29年度	1

【表】ファミリー・サポート・センター会員数

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
利用会員	175名	301名	443名
援助会員	84名	125名	163名
両方会員	11名	25名	36名
合計	270名	451名	642名

(13、14) 地域子育て支援拠点事業（つどいの広場事業、地域子育て支援センター）

つどいの広場は、主に乳幼児をもつ親とその子どもが公共施設内のスペース、公民館、空き店舗などで気軽に集い、打ち解けた雰囲気の中で語り合い交流を図るとともに、子育てアドバイザーによる子育ての相談等や講習を実施する事業。

地域子育て支援センターは、地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図るため、子育て家庭の支援活動の企画、調整、実施を担当する職員を配置し、育児不安等についての相談指導、子育てサークル等への支援などを実施する事業。

1) 推計ニーズ量

アンケートによる地域子育て支援センターの周知度は66.0%であり、多くの保護者が周知していますが、利用したことがある保護者は21.0%でした。今後の利用意向は44.4%の保護者が利用したいと回答しており、ニーズは比較的高いものと判断されます。

2) 実績と目標事業量の設定

現在、地域子育て拠点としては、地域子育て支援センターが6カ所開設されており、「つどいの広場」は開設されていません。国の意向では、今後、ひろば型、センター型を一本化する意向であるため、本市では、平成26年度までに「センター型」を「ひろば型」に移行した上で「ひろば型」を2カ所増設し、計8カ所の拠点開設を検討します。


【表】地域子育て支援拠点事業目標事業量

【地域子育て支援拠点事業】		設置箇所数			
		ひろば型	センター型	児童館型	合計
実績・見込み	平成20年度(実績)	0	7	0	7
	平成21年度(見込)	0	6	0	6
目標事業量	平成26年度	8	0	0	8
	平成29年度	8			

第6章

行動計画の推進体制

1. 行動計画の推進体制
2. 行動計画の進捗管理及び評価



第6章 行動計画の推進体制

1 . 行動計画の推進体制



(1) 推進組織体制の確立

子育て支援施策は、児童福祉の分野にとどまらず、全庁的な取り組みが必要であることから、庁内を横断的にまたがる施策の推進並びに事業の実施が必要となります。

そのため、全庁的に計画を推進するための組織として「うるま市次世代育成支援行動計画策定検討委員会」及び「うるま市次世代育成支援行動計画策定作業部会」を設置し、計画の進捗管理、調整機能の強化を図ります。

(2) 市民との連携

子育て支援の各種施策は、行政のみで進行することが困難であるため、地域、家庭、企業並びにNPO団体等が、それぞれの立場と役割を担い連携と協働による施策展開が必要となります。

そのため、地域との密接な情報交換、パートナーシップに基づく施策の展開に取り組んでいきます。また、子育てに関わるボランティア団体、NPO団体、子育てサークル、子ども会等、各種団体との連携、協働による多様な子育て支援施策を推進します。

(3) 人材育成・確保

より質の高い子育て支援並びに多様な子育てサービスを実施していくため、それぞれの専門性を高めた福祉人材の育成・確保に努め、子育て支援に関わる人材の適正配置や横断的な人材活用のための組織づくりを推進します。

また、地域の子育てを支援していくため各種団体の育成支援、指導者の養成確保を図るとともに、子どもたちの交流、体験事業をリードする青少年リーダーの養成および確保に努めます。

■ 2 . 行動計画の進捗管理及び評価



計画に盛り込まれた子育て支援施策の推進、サービス提供基盤の整備等を円滑に推進していくためには、計画の進捗管理を行う体制の確立が必要です。

そのため、市内の子育て支援に関わる有識者、一般市民等から構成される第三者を含めた評価組織として「うるま市次世代育成支援対策推進協議会」を設置し、本計画の評価、点検を実施するとともに、市民からのニーズを反映した事業実施、施策を推進する体制づくりを進めます。

資料編

1. うるま市次世代育成支援対策推進協議会規則
2. うるま市次世代育成支援行動計画策定に関する規程
3. うるま市次世代育成支援対策推進協議会委員名簿
4. うるま市次世代育成支援行動計画策定検討委員会委員名簿
5. うるま市次世代育成支援策定作業部会委員名簿
6. うるま市次世代育成支援行動計画の策定体制
7. 母子保健事業

1. うるま市次世代育成支援対策推進協議会規則

(通則)

第1条 この規則は、うるま市附属機関設置条例(平成17年うるま市条例第19号)第3条の規定に基づき、うるま市次世代育成支援対策推進協議会(以下「推進協議会」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 推進協議会は、次世代育成支援対策推進法(平成15年法律第120号)第21条第1項の規定に基づき、次の各号に掲げる事項等を調査審議することを目的とする。

(1) 次世代育成支援行動計画の策定(変更及び見直しを含む)

(2) 次世代育成支援対策の総合的かつ計画的な推進

(3) 前号に必要な関係団体及び関係機関との連絡調整

(組織)

第3条 推進協議会は、委員25人以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱又は任命する。

(1) 知識経験を有する者

(2) 関係団体及び関係機関に従事する者

(3) 市職員

(4) その他市長が必要と認める者

3 前項第3号で規定する委員の任命は、辞令を用いることなくその職に命ぜられたものとする。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任することができる。

(会長及び副会長)

第5条 推進協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、推進協議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 推進協議会の会議は、必要に応じ会長が招集し、その議長となる。ただし、最初に招集される推進協議会の会議は、市長が招集する。

2 推進協議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 推進協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 会長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(事務局)

第7条 推進協議会の事務局は、福祉部保育課に置き、庶務を処理する。

(補則)

第8条 この規則に定めるもののほか、推進協議会の運営に関し必要な事項は、会長が推進協議会に諮って定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

2. うるま市次世代育成支援行動計画策定に関する規程

(設置)

第1条 この訓令は、うるま市次世代育成支援行動計画(以下「行動計画」という。)の策定に必要な検討を行うため、うるま市次世代育成支援行動計画策定検討委員会(以下「検討委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 検討委員会の所掌事務は、次に掲げる事項とする。

- (1) 行動計画の策定(変更及び見直しを含む)に関すること。
- (2) うるま市次世代育成支援対策推進協議会(以下「推進協議会」という。)との連絡調整に関すること。
- (3) その他行動計画の策定に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 検討委員会の委員は、別表1に掲げる職にある者をもって組織する。

2 検討委員会の委員の任命は、別に辞令を用いることなくその職に命じられた者とする。

(委員長及び副委員長)

第4条 検討委員会に委員長及び副委員長を置き、委員長に福祉部長、副委員長に保育課長をもって充てる。

2 委員長は、検討委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 検討委員会の会議は、必要に応じ委員長が招集し、その議長となる。

2 委員長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

3 会議の経過及び結果の公表は、必要に応じて委員長が行うものとする。

(作業部会)

第6条 検討委員会の円滑な運営を図るため、検討委員会の下に作業部会を置く。

2 作業部会の委員は、別表2に掲げる者を市長が任命する。

3 作業部会の委員の任命は、別に辞令を用いることなくその職に命じられた者とする。

4 作業部会は、次に掲げる事項を所掌する。

(1) 行動計画の策定に係る実務的な企画立案及び連絡調整に関すること。

(2) その他行動計画の策定に必要な事項に関すること。

(事務局)

第7条 検討委員会及び作業部会の事務局は、福祉部保育課に置き、庶務を処理する。

(補則)

第8条 この訓令に定めるもののほか、検討委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が検討委員会に諮って定める。

附 則

1 この訓令は、平成17年12月28日から施行する。

3. うるま市次世代育成支援対策推進協議会委員名簿

区 分	氏 名	職 業 又 は 所 属	備 考
知 識 経 験 者	宮城 節子	元中部福祉事務所長	会 長
関 係 団 体 役 員	上原 東	うるま市法人保育園連盟	
	長濱 生子	うるま市子どもを育む会	
	根路銘 敢	うるま市PTA連合会	
	島袋 邦子	うるま市女性連合会	
	永山 英昭	うるま市子ども会育成者連絡協議会	
市 民 代 表	禰保 恵美子	うるま市民生委員・児童委員（勝連地域代表）	
	松堂 勝雄	うるま市民生委員・児童委員（与那城地域代表）	
	田場 房子	うるま市民生委員・児童委員（具志川地域代表）	
	金城 守	うるま市民生委員・児童委員（石川地域代表）	
	山城 彌生	うるま市自治会長会	
関 係 行 政 機 関	城間 明	沖縄県中部福祉保健所	副会長
	宮城 伸吉	沖縄県コザ児童相談所	
	山内 幸一	うるま市福祉部長	
労 使 代 表	我如古 聡	うるま青年会議所	
	金城 優子	青山商事株式会社	

4 . うるま市次世代育成支援行動計画策定検討委員会委員名簿

別表 1

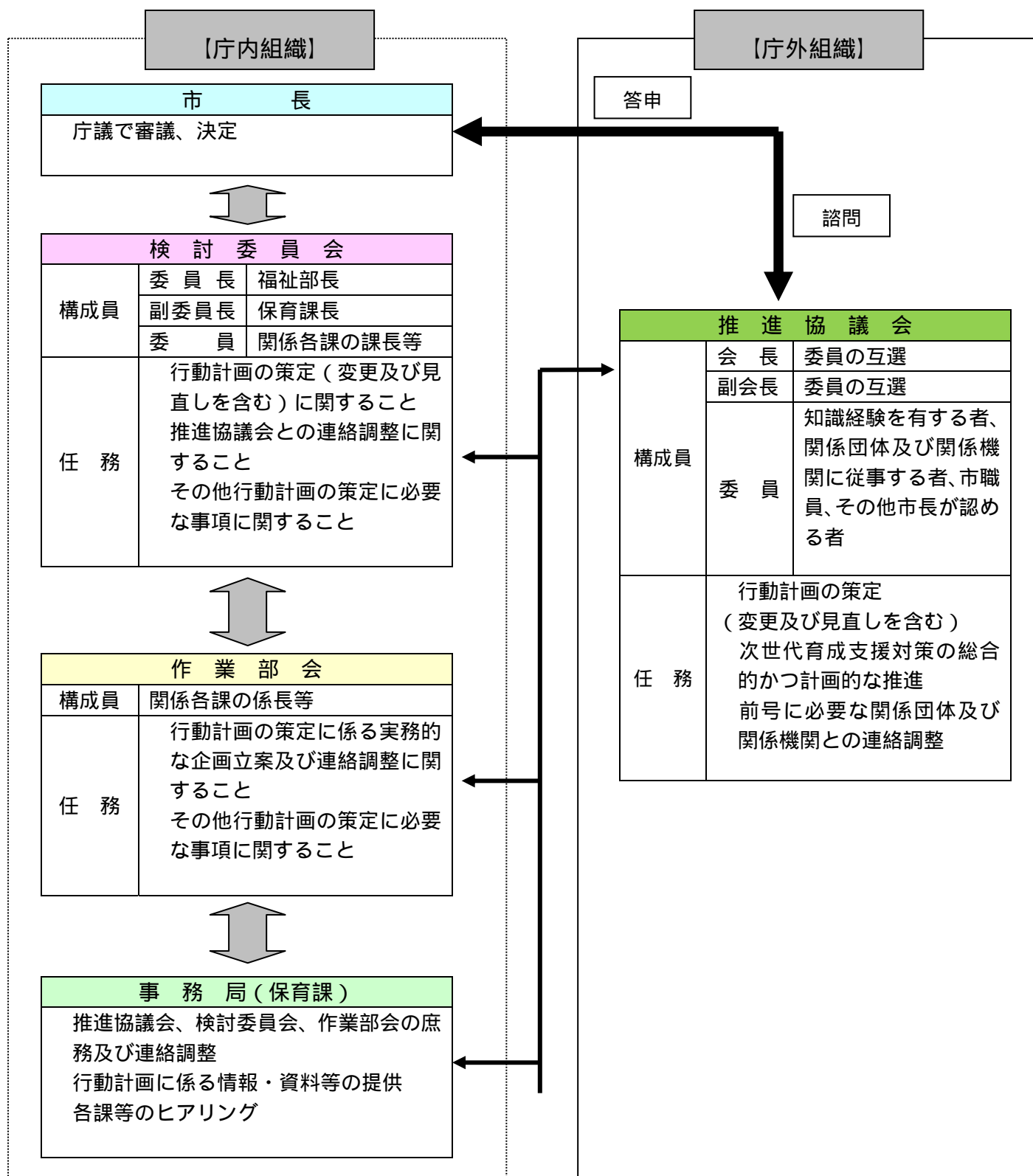
	所 属	職 名	氏 名
1	福祉部	部長	山内 幸一
2	福祉部 保育課	課長	島袋 利枝子
3	福祉部 児童家庭課	課長	伊集 朝俊
4	福祉部 障がい福祉課	課長	金城 武正
5	市民部 健康支援課	課長	与古田 稔
6	市民部 市民生活課	課長	赤嶺 弘二
7	企画部 企画課	課長	天願 雅也
8	企画部 財政課	課長	喜納 修
9	都市計画部 都市計画課	課長	島袋 宗康
10	経済部 商工課	課長	喜納 兼俊
11	建設部 建築工事課	課長	山口 清
12	教育委員会 指導部 学務課	課長	平 正盛
13	教育委員会 指導部 指導課	課長	佐渡山 安輝
14	教育委員会 指導部 青少年センター	所長	長堂 政順
15	教育委員会 教育部 社会教育課	課長	松井 正美

5. うるま市次世代育成支援行動計画策定作業部会委員名簿

別表2

	所 属	職 名	氏 名
1	福祉部 保育課	管理係長	川端 恭成
2	福祉部 保育課	管理係主査	瀬良垣 由美子
3	福祉部 保育課	保育係長	渡口 久美子
4	福祉部 児童家庭課	児童係長	久田 多津江
5	福祉部 障がい福祉課	支援係長	上原 淳一
6	市民部 健康支援課	保健指導第2係長	上門 亜希子
7	市民部 市民生活課	市民生活係長	金城 善信
8	企画部 企画課	企画調整係長	諸見里 直樹
9	企画部 企画課	男女参画・統計係長	宮城 美智子
10	企画部 財政課	財政第2係長	屋良 朝武
11	都市計画部 都市計画課	計画係技査	仲村 光男
12	経済部 商工課	労政係長	金城 和明
13	建設部 建築工事課	住宅係長	前上門 悟
14	教育委員会 指導部 学務課	学務係長	前田 浩
15	教育委員会 指導部 指導課	指導係主査	比嘉 律子
16	教育委員会 指導部 青少年センター	青少年係長	徳山 好美
17	教育委員会 教育部 社会教育課	生涯学習振興係長	真栄城 玄俊

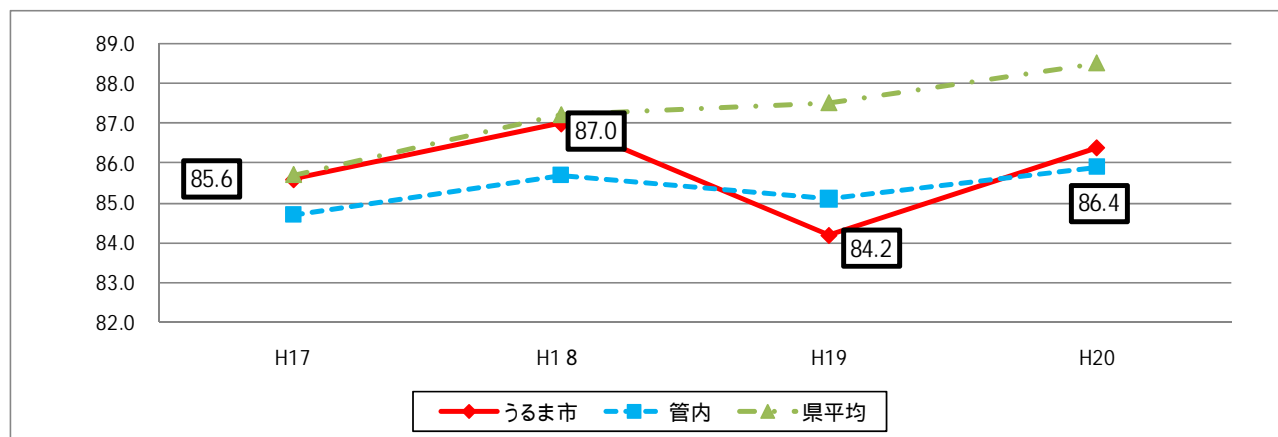
6. うるま市次世代育成支援行動計画の策定体制



7. 母子保健事業

乳児一般健康診査状況

乳児健診 受診率の推移



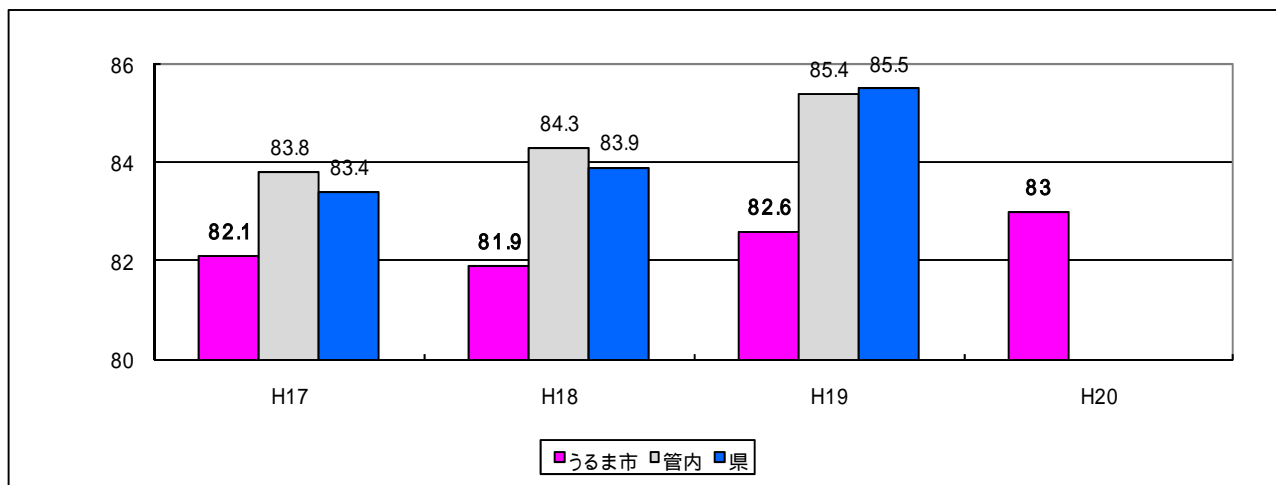
年度	うるま市	管内	県平均
H17	85.6	84.7	85.7
H18	87.0	85.7	87.2
H19	84.2	85.1	87.5
H20	86.4	85.9	88.5

乳児健診 受診状況

年度	対象者数	受診者数	受診率	診察結果							診察有所見(複数回答)													検査結果			
				1 問題なし	2 要助言	3 要経観	4 要精密検査	5 要治療	6 現在治療中	7 現在観察中	合計	発育	皮膚	頭頸部	顔面・口腔	眼	耳鼻咽喉	胸部	腹部	そけい外陰部	背部	四肢	発達・神経	その他	貧血所見数	(貧血率)	尿検査異常
H17	2,659	2,277	85.6	1,490	418	158	91	17	54	49	533	94	262	10	17	6	10	49	12	27	5	19	22	0	405	17.8	16
H18	2,682	2,332	87.0	1,678	310	111	98	27	46	62	404	48	156	15	20	11	14	58	8	19	1	24	30	0	293	12.6	25
H19	2,530	2,130	84.2	1,523	272	124	104	16	43	48	300	27	112	9	14	11	7	64	5	14	2	14	21	0	315	14.8	24
H20	2,721	2,350	86.4	1,756	309	112	87	9	18	59	320	39	148	17	10	9	5	48	5	12	4	13	10	0	249	10.5	19

1歳6ヶ月健康診査状況

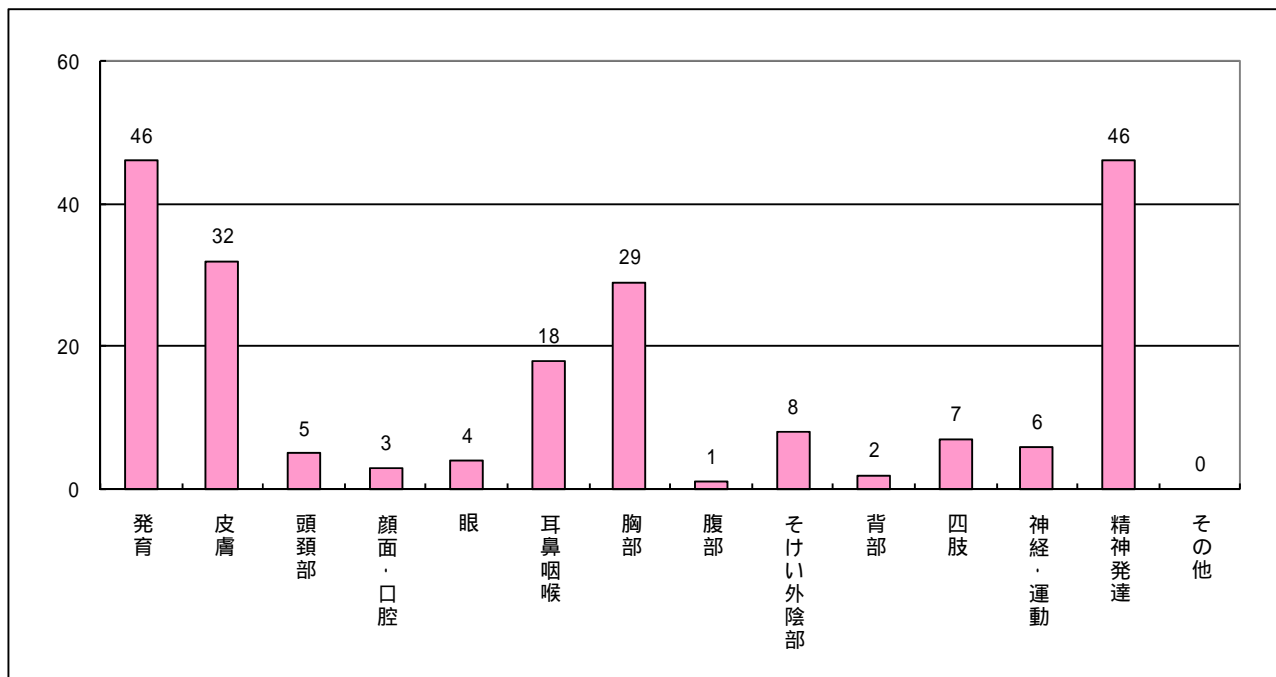
受診率の推移



1歳6か月児 健康診査受診状況

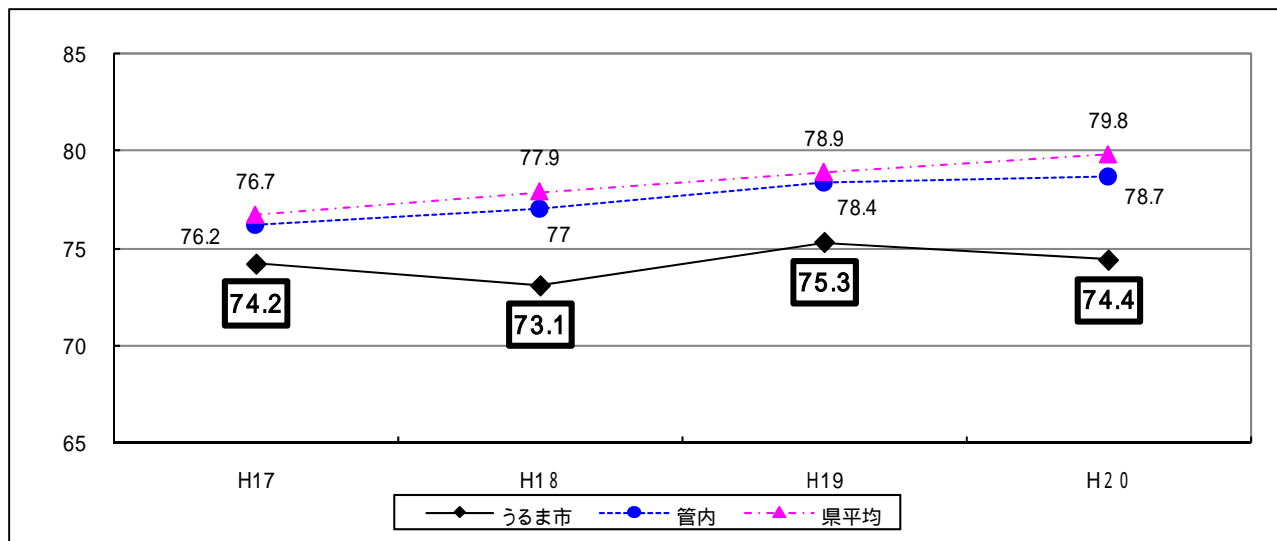
年度	対象者数	受診者数	受診率	診察結果								診察有所見(複数回答)													検査結果					
				1 異常なし	2 要助言	3 要経観	4 要精密検査	5 要治療	6 要心理相談	7 現在治療中	8 現在観察中	計	発育	皮膚	頭頸部	顔面・口腔	眼	耳鼻咽喉	胸部	腹部	そけい外陰部	背部	四肢	神経・運動	精神発達	その他	貧血	(貧血率)	尿検査異常	(尿検査異常率)
H17	1409	1152	82.1	811	130	86	39	15	2	49	25	253	59	56	5	5	10	42	33	4	4	0	6	11	18	0	100	8.68	14	1.2
H18	1350	1106	81.9	799	111	72	38	13	11	37	25	247	35	52	7	5	6	20	73	5	6	1	6	9	22	0	92	8.3	14	1.5
H19	1268	1047	82.6	788	87	65	36	17	3	30	21	174	28	36	6	1	7	22	28	6	8	0	4	5	21	0	75	7.2	13	1.4
H20	1216	1009	83.0	699	163	84	35	4	23	27	22	358	46	32	5	3	4	18	29	1	8	2	7	6	46	0	96	9.5	12	1.3

1歳6か月児 有所見状況(平成20年)



3 歳児健康診査

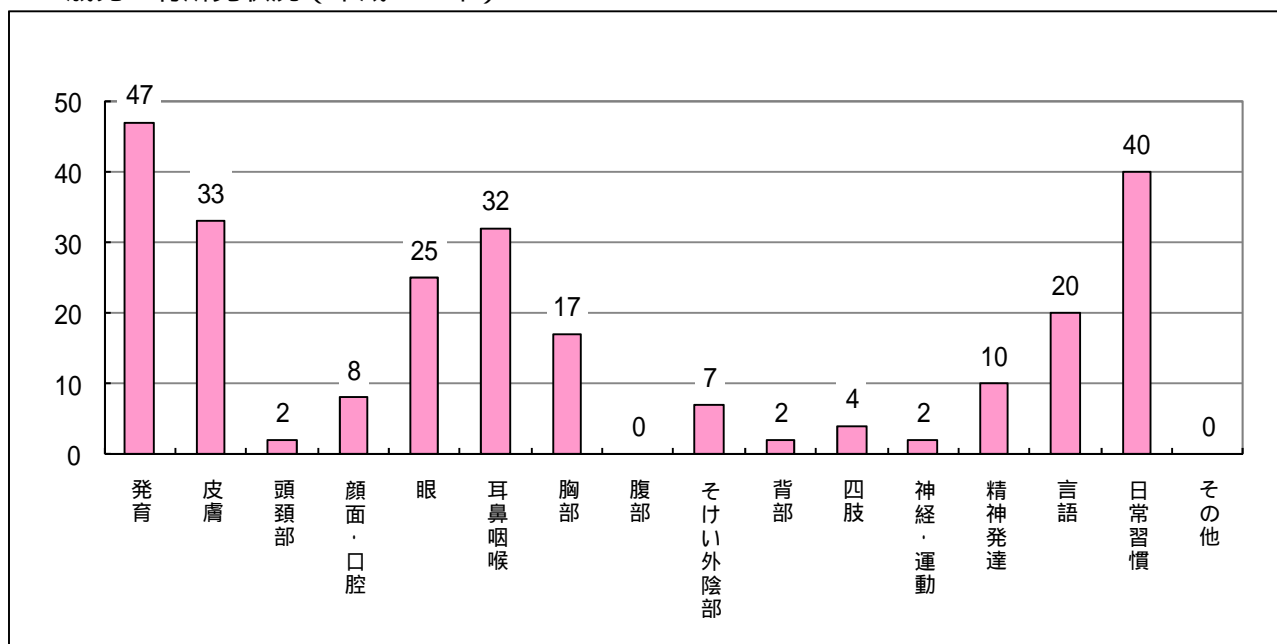
3 歳児 受診率



3 歳児 受診状況

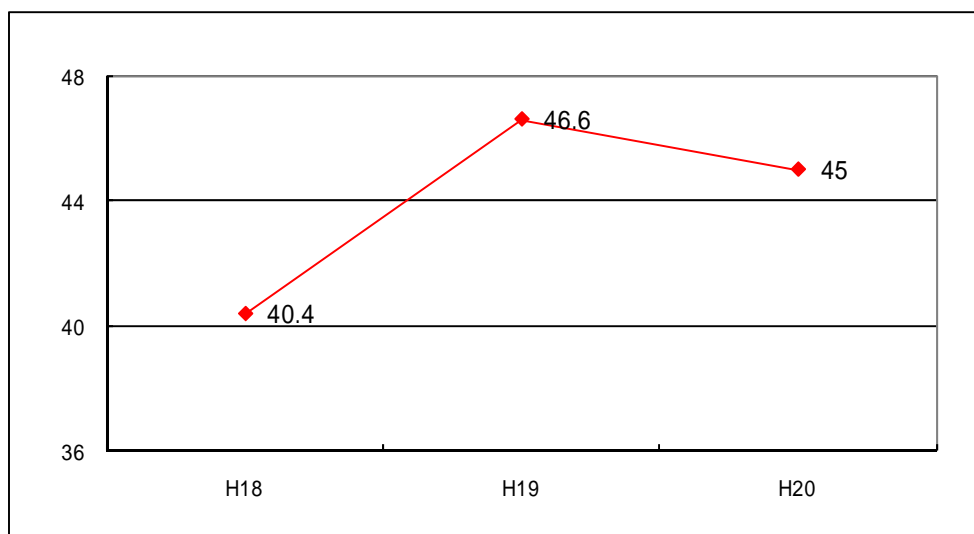
年度	対象者数	受診者数	受診率	健診結果								診察有所見内訳 (複数回答)														検査					
				1 問題なし	2 要助言	3 要経観	4 要精密検査	5 要治療	6 要心理相談	7 現在治療中	8 現在観察中	計	発育	皮膚	頭頸部	顔面・口腔	眼	耳鼻咽喉	胸部	腹部	そけい外陰部	背部	四肢	神経・運動	精神発達	言語	日常習慣	その他	尿検査異常あり	視力検査異常	聴力検査異常
H17	1,448	1,075	74.2	817	34	96	62	6	9	30	21	247	67	30	4	9	32	19	23	2	3	1	0	3	13	28	13	0	26	9	2
H18	1,404	1,027	73.1	798	24	72	81	2	10	27	13	222	49	24	4	4	31	21	21	1	6	0	4	3	11	21	22	0	35	13	5
H19	1,357	1,022	75.3	732	64	77	84	6	21	18	20	269	47	29	7	11	37	17	21	1	4	0	5	3	20	42	25	0	25	20	5
H20	1,268	943	74.4	617	147	97	81	6	17	36	23	407	47	33	2	8	25	32	17	0	7	2	4	2	10	20	40	0	26	5	6

3 歳児 有所見状況 (平成 20 年)

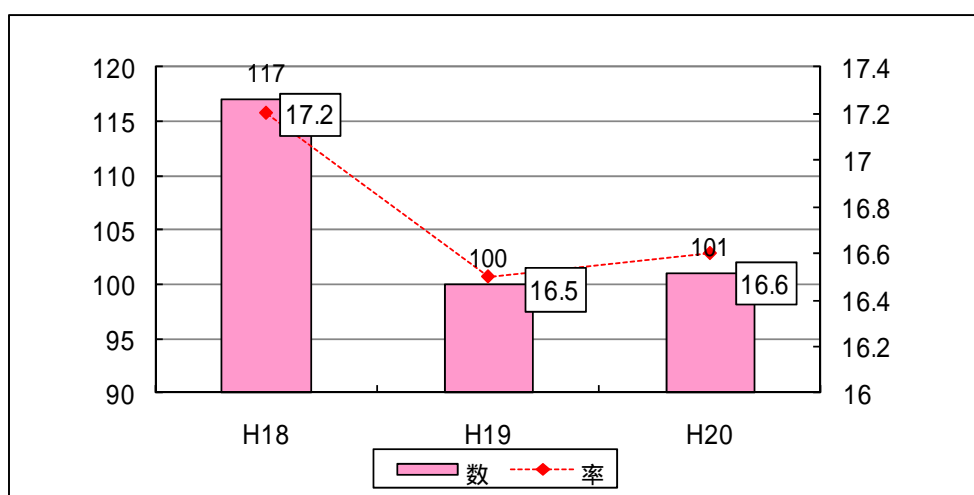


2 歳児歯科健診状況

2 歳児 受診率



2 歳児 う蝕有病者数と有病率



年度	対象者数	受診者数	受診率	う蝕有病者		一人平均(本)	
				数	率	むし歯	処置数
H18	1,419	573	40.4	117	17.2	0.69	0.01
H19	1,300	606	46.6	100	16.5	0.47	0.02
H20	1,362	607	45	101	16.6	0.50	0.01

乳幼児健診データ 資料：乳幼児健康診査報告書

ア.3 歳児の肥満度

	H17				H18				H19				H20			
	男		女		男		女		男		女		男		女	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
集計対象数	519		494		511		477		492		484		465		443	
太り気味	23	4.4	30	6.1	24	4.7	15	3.1	7	1.4	10	2.1	5	1.1	11	2.5
やや太り気味	8	1.5	12	2.4	5	1.0	9	1.9	2	0.4	9	1.9	1	0.2	8	1.8
太りすぎ	1	0.2	1	0.2	-	-	2	0.4	0	0.0	3	0.6	0	0.0	2	0.5
肥満計	32	6.2	43	8.7	29	5.7	26	5.5	9	1.8	22	4.5	6	1.3	21	4.7

イ.生活習慣（起床・就寝）

【起床】

	H17		H18		H19		H20	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
～5時台	1	0	0		1	0.1	1	0.1
6時台	133	12.5	138	13.5	133	13.1	156	16.6
7時台	584	54.7	605	59.4	604	59.3	568	60.6
8時台	239	22.4	221	21.7	213	20.9	152	16.2
9時台	64	6.0	46	4.5	46	4.5	48	5.1
10時以後	46	4.3	9	0.9	21	2.1	13	1.4
記入もれ	8		8		4		5	
集計対象数	1,067		1,019		1,018		938	
受診総数	1,075		1,027		1,022		943	

【就寝】

	H17		H18		H19		H20	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
～19時台	22	2.1	3	0.3	4	0.4	3	0.3
20時台	29	2.7	19	1.9	32	3.1	27	2.9
21時台	309	28.9	308	30.2	320	31.5	329	35.1
22時台	509	47.7	514	50.5	524	51.5	453	48.3
23時台	170	15.9	151	14.8	121	11.9	114	12.1
24時以後	29	2.7	23	2.3	16	1.6	12	1.3
記入もれ	7		9		5		5	
集計対象数	1,068		1,018		1,017		938	
受診総数	1,075		1,027		1,022		943	

訪問事業実績

年度	訪問者	妊婦		産婦		新生児		未熟児		乳児		幼児		その他		計	
		実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延
H17	保健師	33	58	71	164	32	52	10	26	50	92	183	346			379	738
	助産師	3	3	135	141	135	141									273	285
	計	36	61	206	305	167	193	10	26	50	92	183	346			652	1023
H18	保健師	19	36	65	129	12	19	6	10	52	113	84	169	13	30	273	529
	助産師	3	3	20	20	133	133	8	8	73	73					214	214
	計	21	39	85	149	145	152	14	18	125	186	84	169	13	30	487	743
H19	保健師	42	70	73	156	32	43	3	11	65	154	256	403			471	837
	助産師	1	1	227	227	227	227									455	455
	計	43	71	300	383	259	270	3	11	65	154	256	403			926	1292
H20	保健師	49	95	421	521	34	64	11	23	382	469	199	329	38	93	1,134	1594
	助産師			325	325					325	325					650	650
	計	49	95	746	846	34	64	11	23	707	794	199	329	38	93	1,784	2244

3歳児健康診査時における接種率状況（BCG）

	平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度	
	受診数	接種率(%)	受診数	接種率(%)	受診数	接種率(%)	受診数	接種率(%)
うるま市	1,075	96.7	1,027	97.1	1,022	97.1	943	96.7
中部保健所	4,610	97.0	4,626	96.8	4,506	96.6	4,367	97.0
沖縄県総計	12,857	97.2	12,912	97.0	12,534	96.7	12,818	97.3

3歳児健康診査時における接種率状況（ポリオ）

	平成17年度			平成18年度			平成19年度			平成20年度		
	受診数	接種率(%)		受診数	接種率(%)		受診数	接種率(%)		受診数	接種率(%)	
		1回	2回		1回	2回		1回	2回		1回	2回
うるま市	1,075	4.0	93.5	1,027	3.1	94.4	1,022	3.0	95.2	943	3.7	93.9
中部保健所	4,610	4.3	93.7	4,626	3.8	94.2	4,506	4.0	94.3	4,367	4.0	93.6
沖縄県総計	12,857	4.1	93.8	12,912	3.7	94.5	12,534	3.7	94.6	12,818	3.6	94.3

3歳児健康診査時における接種率状況(DPT)

	平成17年度接種率						平成18年度接種率						平成19年度接種率						平成20年度接種率					
	受診数	1回	2回	3回	3回目追加	2回目追加	受診数	1回	2回	3回	3回目追加	2回目追加	受診数	1回	2回	3回	3回目追加	2回目追加	受診数	1回	2回	3回	3回目追加	2回目追加
うるま市	1,075	3.1	9.8	82.7	75.3	52.8	1,027	4.1	7.5	84.3	77.0	55.8	1,022	3.1	8.3	85.0	81.0	62.3	943	2.2	4.2	90.3	83.7	32.5
中部保健所	4,610	3.0	8.1	84.4	79.2	49.3	4,626	3.2	6.3	86.2	79.8	41.6	4,506	2.8	5.7	88.3	81.9	46.1	4,367	2.3	4.1	90.6	82.9	27.1
沖縄県総計	12,857	3.0	7.7	83.9	78.5	48.5	12,912	3.2	7.0	84.9	79.3	44.6	12,534	2.8	6.7	86.5	79.9	45.0	12,818	3.0	5.4	87.9	80.6	31.9

3歳児健康診査時における接種率状況(麻疹)

	平成17年度				平成18年度				平成19年度				平成20年度			
	受診数	接種率(%)	罹患率(%)	接種と罹患率(%)	受診数	接種率(%)	罹患率(%)	接種と罹患率(%)	受診数	接種率(%)	罹患率(%)	接種と罹患率(%)	受診数	接種率(%)	罹患率(%)	接種と罹患率(%)
うるま市	1,075	96.2	0.1	0.1	1,027	97.3	0.1	0.4	1,022	98.2	0.2	0.1	943	97.5	-	0.1
中部保健所	4,610	96.4	0.2	0.4	4,626	97.2	0.2	0.4	4,506	97.9	0.2	0.1	4,367	97.7	0.0	0.1
沖縄県総計	12,857	95.9	0.2	0.3	12,912	96.8	0.2	0.3	12,534	97.5	0.2	0.1	12,818	97.0	0.1	0.1

3歳児健康診査時における接種率状況(風疹)

市町村	平成17年度					平成18年度					平成19年度					平成20年度				
	受診総数	接種率(%)	未接種率(%)	罹患率(%)	接種と罹患率(%)	受診総数	接種率(%)	未接種率(%)	罹患率(%)	接種と罹患率(%)	受診総数	接種率(%)	未接種率(%)	罹患率(%)	接種と罹患率(%)	受診総数	接種率(%)	未接種率(%)	罹患率(%)	接種と罹患率(%)
うるま市	1,075	83.9	13.4	0.3	0.3	1,027	92.6	5.7	0.1	-	1,022	95.8	3.2	0.2	0.1	943	94.2	3.2	-	0.1
中部保健所	4,610	83.6	14.6	0.2	0.3	4,626	91.6	6.6	0.4	0.3	4,506	94.8	4.2	0.1	0.1	4,367	95.2	3.1	0.0	0.1
沖縄県総計	12,857	81.1	16.8	0.3	0.2	12,912	90.6	7.6	0.4	0.3	12,534	93.4	5.3	0.2	0.2	12,818	93.2	4.6	0.1	0.1

3歳児健康診査時における接種率状況(日本脳炎)

	平成17年度			平成18年度			平成19年度			平成20年度		
	受診数	1回接種率(%)	2回接種率(%)	受診数	1回接種率(%)	2回接種率(%)	受診数	1回接種率(%)	2回接種率(%)	受診数	1回接種率(%)	2回接種率(%)
うるま市	1,075	9.9	15.8	1,027	1.2	2.6	1,022	2.3	5.3	943	1.9	9.2
中部保健所	4,610	11.1	13.8	4,626	0.8	1.7	4,506	1.8	4.1	4,367	1.2	6.0
沖縄県総計	12,857	11.7	17.6	12,912	0.6	1.1	12,534	1.0	2.1	12,818	0.8	3.0



うるま市次世代育成支援行動計画 後期計画



平成 22 年 3 月

【編集・発行】 うるま市 福祉部 保育課

〒904-2292

沖縄県うるま市みどり町一丁目 1 番 1 号

TEL (098) 973 - 5427

FAX (098) 973 - 9819

